

学校保健研究

Japanese Journal of School Health

2015 Vol.57 No.1

目次

林 正先生のご逝去を悼んで……………2

巻頭言

◆学校保健とポジティブ心理学
—スクール・エンゲージメントという観点から—……………4
島井 哲志

研究報告

◆予定される高校受験の認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす
影響—ストレス対処の理論的枠組みによる検討—……………5
飯村 周平

◆小学校教員の保健授業に対する自己効力感……………13
角田 仁美, 植田 誠治

◆小学生における単発睡眠教育—聴講形態による比較—……………18
古谷 真樹, 石原 金由, 田中 秀樹

◆学校経営における「養護教諭マネジメント」と校種・校長の影響……………29
留目 宏美

連載

◆第1回 文献研究の方法—教育現場における研究のために—……………41
古田 真司

学校保健研究

第57巻 第1号

目 次

林 正先生のご逝去を悼んで	2
巻頭言	
島井 哲志 学校保健とポジティブ心理学—スクール・エンゲージメントという観点から—	4
研究報告	
飯村 周平 予定される高校受験の認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響 —ストレス対処の理論的枠組みによる検討—	5
角田 仁美, 植田 誠治 小学校教員の保健授業に対する自己効力感	13
古谷 真樹, 石原 金由, 田中 秀樹 小学生における単発睡眠教育—聴講形態による比較—	18
留目 宏美 学校経営における「養護教諭マネジメント」と校種・校長の影響	29
連 載	
古田 真司 第1回 文献研究の方法—教育現場における研究のために—	41
会 報	
一般社団法人日本学校保健学会 第8回理事会議事録	46
一般社団法人日本学校保健学会 第9回理事会議事録	50
一般社団法人日本学校保健学会 第2回定時総会（代議員会）議事録	52
一般社団法人日本学校保健学会 平成25年度決算報告	54
正味財産増減計算書	55
予算対比正味財産増減計算書	56
財産目録	57
平成26年度予算	58
一般社団法人日本学校保健学会 臨時理事会議事録	59
一般社団法人日本学校保健学会役員	60
機関誌「学校保健研究」投稿規程	61
「学校保健研究」投稿論文査読要領	66
一般社団法人日本学校保健学会 第62回学術大会開催のご案内（第2報）	67
お知らせ	
第24回JKYBライフスキル教育・健康教育ワークショップ 開催要項	71
第24回日本健康教育学会学術大会（群馬）のご案内	71
編集後記	72



故 林 正 先生 略歴

昭和10年4月10日生

- 1958年3月 京都学芸大学（健康学専攻）卒業
- 1958年4月 京都市立山階小学校教諭
- 1961年4月 京都市立旭丘中学校教諭
- 1964年4月 京都府立洛北高等学校定時制課程教諭
- 1964年4月～1972年4月 京都府立医科大学衛生学教室研究生
- 1972年4月 医学博士（京都府立医科大学）
- 1972年4月～1978年3月 京都府立医科大学衛生学教室研修員
- 1972年4月 滋賀大学教育学部助教授
- 1977年4月 滋賀大学教育学部教授
- 1979年4月～1980年3月 ロンドン大学小児保健研究所発育発達部門客員研究員
- 1980年10月～1985年10月 滋賀大学保健管理センター分室長併任
- 1985年12月～1989年3月 滋賀大学教育学部附属養護学校校長併任
- 1990年4月～2000年3月 滋賀大学保健管理センター分室長併任
- 1991年6月～1993年5月 滋賀大学評議員
- 1997年4月～1998年3月 滋賀大学保健管理センター所長代理併任
- 1998年4月～2000年3月 滋賀大学保健管理センター所長併任
- 2001年3月 滋賀大学定年退職
- 2001年4月 滋賀大学名誉教授
- 2014年12月18日 逝去. 享年79歳

林 正先生のご逝去を悼んで

平成26年12月18日に日本学校保健学会名誉会員（滋賀大学名誉教授）林正先生が、ご逝去されました。平成22年に狭心症で倒られた後、さらに奥様に先立たれました。しかし、何事にも努力を惜しまれず、持ち前の意志の強さで、栄養、運動、休養を心がけられ、介護保険要支援2から要支援1に回復されていました。スローライフを心がけ楽しんでお聞きし、また昨年9月に頂いた電話で、私への学会不参加の叱咤と座高測定の廃止について長い時間話し合っていましたので大変残念な思いです。ここに研究者の後輩として追悼の一文をささげます。

林先生は京都府綾部市のご出身で、京都学芸大学をご卒業後、6年間小・中学校教諭を務められました。伺った話では、もっと教師の能力を深めるため夜間高校の教師を希望し、京都府立医科大学の研究生になられたとのこと。8年間の研鑽の後、医学博士の学位を取得され、滋賀大学教育学部助教授に採用され、一本立ちの研究者となられました。その後、満41歳の若さで教授昇任を遂げられました。

大学運営では、保健管理センター分室長15年、附属養護学校校長4年、評議員2年、保健管理センター所長3年併任されました。学生の健康管理への貢献大であったことが窺えます。校長時代の功績も大きく、全国精神遅滞養護学校校長会会長より精神遅滞教育の振興充実に努力を傾注した業績と校長会役員として、教育の発展に寄与した功績に対して感謝状を受領されています。

学会・社会活動では、本学会以外に日本成長学会、Society for the Study of Human Biology、日本体育学会、日本衛生学会、日本体力医学会などの評議員、理事、幹事などを歴任されました。また、2度の近畿学校保健学会会長ならびに幹事長を務められました。また学校保健の充実と発展のための基礎づくりと養護教諭の資質向上のため滋賀県学校保健学会の設立に加わり、会長を歴任、ご逝去直前まで中心的役割を果たされました。

本学会においては1998年に学術担当常任理事・学会活動委員会委員長に就任されました。その際、2003年の学会50周年記念事業の一環として、同委員会は学校保健用語集刊行が中心課題の一つとなりました。先生と学会活動委員は、用語の選定の作業に入りました。2001年に後任の私と委員が、林先生の地均しのうえ用語集の編纂を続けました。完成の2年位前からは、6名の実務委員（石川哲也、白石龍生、林正、松本健治、村松常司、吉村英子）が当初案の6,000語から3,500語に精選と英訳を続け、2004年に完成をみました。林先生は企画から刊行まで一貫して参画され、この用語集が日の目を見た第一の功労者と言っても過言ではないと思います。学校保健研究総索引（1959-2003）で林先生の業績をみると36編にも渡り、本学会の発展に大きく貢献されたことは明らかであります。

林先生のお名前を存じ上げたのは、私が和歌山医大助手として研究をスタートさせた頃、1967年に公表された発育・発達の論文2編を見てからです。実際に林先生にお目にかかったのは1979年に高石昌弘先生のご紹介でJ.M. Tanner先生のロンドン大学小児保健研究所に留学した時です。その際、林先生から東郷正美先生もTanner研究所に留学され私と入れ違いに帰国されたことを聞きました。林先生とはそれ以来、大変親しくさせていただきました。その後、1982年にAnnals of Human Biologyに林先生の論文「日本人の比下肢長の年次推移」が掲載されました。実は同じ号に東郷先生の論文と私の論文も掲載されました。またTanner先生「Fetus into Man」を林先生が監訳し「成長の仕組みを解く」（東山書房）を私も訳者の一人に入れていただき出版しました。前回1995年の座高測定廃止問題の時、船川幡夫先生が「胸囲の測定値は止めよう。ついでに座高も止めよう」という話がある。座高がなくなると、身長と体重だけになる。身長-座高で下肢長を示すという発想で発育を捉えるのは、日本ではあまり馴染みがない。これでは皆消えてしまう」と述べておられた背景には前記の林先生の論文があり、これが座高測定の継続に貢献したと考えられます。個人的には日本人の体型としての短脚化をみていたものとしては今回の座高測定廃止は大変残念です。1995年Tanner先生75歳のお祝いに「Essay of Auxology」が出版されました。日本の研究者として、林先生は高石先生、東郷先生とともに執筆者として選ばれている名誉に浴かれています。世界成長学会では、2008年名誉会員に推挙され、終身学会費無料と学会誌を受け取られる栄誉を享受されていました。

林先生との思い出は、ロンドンでの出会いを端緒として多々あります。研究室では、日本人2人が朝一番に来て、一番遅く帰る生活。ソーホーでの演劇鑑賞。聖夜にご馳走をいただき、まだ幼かったご長女、ご長男とユーモアたっぷりな快活な奥様とイブを楽しんだこと。帰国後は、さらに親交を深めていただき、私が京都に行くと、当時「一見さんお断り」の祇園料亭に案内されたこと、電話した時、奥様の「おとーさん、松本先生から電話！」の大きな呼び声などが思い返されます。お酒の弱かった先生はいつもニコニコと飲兵衛の相手をしながら学問だけでなく、人生観をはじめ多岐にわたるお話をしてくださいました。1986年の第33回近畿学校保健学会では、Tanner先生の「学童の成熟速度における個人差の重要性について」の特別講演を企画されました。その際、Tanner先生ご夫妻を当時若かった私と白石先生が奈良にご案内しました。その後、外国から発育研究者が来京の際は、必ずお声をかけてくださいました。林先生の「褒めて育てる」は尊敬するTanner先生の影響を受けたものと勝手に想像していました。

林先生、永い間ご厚誼くださり、誠にありがとうございました。どうぞ安らかにお休みください。心からご冥福をお祈り申し上げます。
(日本学校保健学会元常任理事・鳥取大学名誉教授 松本 健治)

学校保健とポジティブ心理学 —スクール・エンゲージメントという観点から—

島井 哲志

School Health and Positive Psychology: From the Perspective of School Engagement

Satoshi Shimai

ポジティブ心理学は、21世紀になって進められている心理学の運動である。これは、臨床心理学が大きな柱であった20世紀の心理学から一歩踏み出して、人間の心の働きのネガティブで弱い側面だけではなく、ポジティブで素晴らしい側面にも焦点を当てて、人間の心に関するバランスのとれた全人的な理解を深めようとするものである。

このために、新しい研究も積極的に進められ、ポジティブ感情が成長につながる好循環をもたらす拡張—形成理論が提唱され、ポジティブなパーソナリティ特性としての強みの研究などが展開されている。しかし、私は、これまでの研究の中にポジティブな観点が導入され、ポジティブ心理学と呼ばれなくなるくらい浸透することの方が本来の目的にかなっていないと考えている。

産業保健にかかわりのある方なら、最近、ワーク・エンゲージメントという言葉が聞かれた方もいるかもしれない。もちろん、産業ストレスやバーンアウトといった20世紀に主流だった言葉の方がおなじみであって、そんな言葉は聞いたことがないという人たちも少なくないだろう。

ワーク・エンゲージメントは、バーンアウトの対概念として提案され、仕事に対してやりがいを感じ、意欲的に取り組み、情緒的にも安定したポジティブな状態とされる。ワーク・エンゲージメントは、活力、熱意、没頭という3つの要素からなっていると考えられ、ワーク・エンゲージメント尺度が標準化され、日本版も含め各国語版が開発されている。

仕事を、バーンアウトという観点から見れば、過大で持続的なストレスと貧弱な社会的支援の中で、心身の症状が引き起こされるネガティブな状態ということになる。これに対して、仕事を、ワーク・エンゲージメントの観点から見れば、仕事に努力を厭わず、仕事に意味があると強く感じ、仕事が好きで時間を忘れるという、ポジティブで充実した状態ということになる。

仕事を、ワーク・エンゲージメントという観点からみることには、別の利点もある。ネガティブな側面にこだわることで、これまで、産業保健にかかわる人間は、業績の向上をもとめる企業経営と協調することがほとんどできなかった。しかし、多くの人たちのワーク・エンゲージメントを高めることは、心身の健康増進だけでなく、生産性の高い職場をつくることにつながり、産業保健と

企業経営が協力できる可能性と期待を高めるのである。

教師という仕事は、他の仕事よりも天職と呼ばれるのに近い地位にあり、ワーク・エンゲージメントの高い職業であるはずである。対象年齢はやや違うが、私自身も教師としてそう感じるし、モンスター・ペアレントという言葉が喧伝される現在も、多くの教師が、その伝統を継承し、働きがいを感じているだろう。それにもかかわらず、教師という仕事を、ネガティブな観点からだけ見るのは十分ではない。

教師の職場は学校であるので、教師に限れば、それはスクール・エンゲージメントと呼ぶことができる。教育に努力を厭わず、教育することに意味があると強く感じ、教育することが好きで時間を忘れる教師に、学校で是非活躍してほしい。それは、児童・生徒にも大きな影響を及ぼすし、児童・生徒のスクール・エンゲージメントも高めることが期待されるのである。

学校保健では、児童・生徒について、いじめや無気力などのネガティブな側面に注目を払ってきた。その一方で、自発性を支える好奇心や、主体性を支える独創性、努力を支える勤勉性、チームワークや感謝心、誠実さといった対人能力などのポジティブな側面には、ほとんど注目してきていない。

スクール・エンゲージメントについての研究は、日本ではまだ数えるほどであるが、海外では多くの研究が報告されている。学校が楽しく、その学校の生徒であることがうれしく、宿題を忘れることもなく、さまざまな学校の活動に積極的に参加するといった、児童のスクール・エンゲージメントを測定する尺度も開発されている。

産業保健の領域でワーク・エンゲージメントに注目することで心身の健康を増進することがめざされているように、学校保健の領域でも、スクール・エンゲージメントの観点を導入することで、さまざまな強みなどの児童・生徒のポジティブな側面を含む成長を支えることができると考えられるのである。

そして、このアプローチにおいて重要なことは、学校保健の活動が心身の健康対策で終わらない点にある。スクール・エンゲージメントの観点をとりいれることで、児童・生徒の学業成績を高め、将来の日本を支える21世紀型能力を育成するといった時代の要請に対して、学校保健が一定の役割を果たすことが可能であるし、それが期待されるのである。(日本赤十字豊田看護大学)

研究報告

予定される高校受験の認知的評価と対処方略が
ストレス関連成長に及ぼす影響
—ストレス対処の理論的枠組みによる検討—

飯村 周平

中央大学大学院文学研究科

Effect of Cognitive Appraisals and Coping Strategies for Anticipated High School
Entrance Exams on Stress-Related Growth in Junior High School Students

Shuhei Iimura

Graduate School of Letters, Chuo University

This study investigates the characteristics of stress-related growth in junior high school students appearing for high school entrance examinations in a few months and examines the effect of cognitive appraisals and coping strategies within the theoretical framework of stress and coping emphasizing stress-related growth.

Participants were 194 junior high school students, who were asked to answer a socio-demographic questionnaire comprising the following contents related to entrance examinations: cognitive appraisals, coping strategies, and stress-related growth. These variables were analyzed using cluster analysis and a two-way ANOVA.

Results of the cluster analysis showed that cognitive appraisal for entrance examinations was classified into 3 clusters: high severity/high challenge/low threat, low severity/low challenge/middle threat, and high severity/high challenge/high threat. Coping strategies were classified into the following 3 clusters describing students' coping styles: high coping, low coping, and support-seeking focused students. Results of the two-way ANOVA showed that the high severity/high challenge/low threat cluster had the highest stress-related growth score of the cognitive appraisal clusters. Moreover, students with high coping used comprehensive coping strategies such as support seeking, reflective coping, planning, preventive coping, and proactive coping, and showed high stress-related growth score.

These findings suggest that cognitive appraisals and coping strategies for anticipated high school entrance examinations affect students' stress-related growth. In summary, students who identified examinations as high severity/high challenge/low threat coped by using inclusive high coping strategies and reported high levels of stress-related growth. Therefore, it is possible that students' stress-related growth can arise from the process, or result in stress and coping.

Key words : stress-related growth, junior high school students, entrance examinations
ストレス関連成長, 中学生, 受験

I. 諸言

子どもたちはなぜ、ストレスフルな出来事を経験することを通じて、自分自身は成長したと知覚する (perceived growth) のだろうか。あるいは知覚しないのだろうか。この問いに対する答えは、心理学をはじめとする実証研究において未だ明確になっていない。

本研究は、この問いを明らかにするために、学校現場における教育活動に視座を置く。その中でも、子どもたちの精神的健康に大きな影響力をもつ高校受験に着目した。本研究の目的は、高校受験の認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響を検討することにある。

以下に、本研究の背景を論じる。

1. ストレスが及ぼすネガティブな影響

現在、本邦の高校進学率は98.1%に昇る¹⁾。この数字は、ほとんどの中学生が高校受験を経験する現状を示している。今日の生徒にとって、高校受験は、最も大きなストレスフルイベント (以後、ストレスとする) の一つになっている²⁾。また、高校受験のような学校生活上のストレスは、生徒の心身にネガティブな影響を及ぼすことが自明である。例えば、いじめや不登校、心身の不調といった学校不適応の原因は、その一つにストレスが挙げられる³⁾。

ゆえに、生徒を対象とした従来のストレス研究は、ス

トレスによるネガティブな反応の理解と対処に焦点を当ててきた。その中でも、Lazarus & Folkman⁴⁾のトランスアクション・モデルは、生徒とストレスの関係を理解する上で数多く援用されている。このトランスアクション・モデルでは、ストレスに対する認知的評価と対処方略を重視する。認知的評価は、ストレスを脅威や損失、あるいは挑戦的と評価することである。また、対処方略は、大きく問題焦点型対処と情動焦点型対処に分類される。一般的に、対処コントロール感が高いと評価されたストレスは問題焦点型対処が、低いストレスは情動焦点型対処が、ストレス反応の低減に効果的であるとされている⁵⁾⁶⁾。

このように、従来の先行研究では、ストレス反応の軽減方法に重点が置かれている。換言すれば、ストレスは生徒にとって否定的な文脈で捉えられる傾向がある。

2. ストレスを通じた生徒の成長

その一方で、ストレスは生徒の成長の原動力として寄与しているのも事実である。ストレスを起因とした成長は、ストレス関連成長 (stress-related growth) と呼ばれる。ストレス関連成長の概念自体は古くから存在していたが⁷⁾⁸⁾、心理学の研究領域としては比較的新しい⁹⁾。また、ストレス関連成長と同義の概念として、心的外傷後成長 (posttraumatic growth) や逆境からの成長 (adversarial growth)、ポジティブな適応 (positive adjustment) という用語を用いる研究も見られる。このように成長という用語は、研究によって様々に定義されている場合がある。そのため本研究では、「受験ストレスを通じた主観的な自己成長感」として、生徒のストレス関連成長を操作的に定義した。

とりわけ、高校受験に起因した成長は、石毛・無藤²⁾が中学生を対象に行ったレジリエンス研究の中で触れられている。石毛らは、受験前の教師や友人によるソーシャル・サポートが、受験後の生徒の成長に正の影響を及ぼすと報告した。また、受験前の学業ストレスとストレス反応は、受験後の成長とは関連を示さなかった。石毛らの研究は、ストレス対処の文脈ではないが、受験を通じたストレス関連成長の存在を確かに示唆している。

では、ストレス関連成長はどのようなプロセスを経て生じるのであろうか。そのプロセスを理解するために、ストレス対処の理論的枠組みを用いた検討が支持されている。つまり、Lazarus & Folkman⁴⁾のトランスアクション・モデルの適用である⁹⁻¹¹⁾。例えばArmeliら⁹⁾は、対処資源や認知的評価、対処方略の交互作用によって、ストレス関連成長が規定されることを報告した。具体的には、(1)より困難な出来事を経験し、(2)十分な対処資源を有し、(3)適応的な対処方略を用いる個人ほど大きな成長を経験する傾向があるという。このように、ストレス関連成長はストレス対処の過程や結果から生じる可能性が示唆されている。

また、Park & Helgeson¹²⁾は、ストレス関連成長の発

生機序に関する先行研究をレビューした。それによれば、大きなストレスは自己や世界観に関する個人の基本的な信念を揺るがす¹²⁾。そのため個人は、揺らいだ自己や世界観を再構成するために意味づけや認知的対処を行う¹²⁾。その結果として、成長の知覚が生じると仮定されている¹³⁾¹⁴⁾。

以上の背景を踏まえると、生徒とストレスの関係には、ストレス反応をもたらす側面と、成長に寄与する側面の両側面が存在すると考えられる。以下では、先行研究の課題を論じた上で、本研究の目的を示す。

3. 先行研究の課題と本研究の目的

本研究では、高校受験のストレスが生徒の成長に寄与する側面に焦点を当てる。その理由を、先行研究の課題から四つ述べる。

- (1) 学校現場において、ストレスやそれに伴うネガティブな反応そのものを皆無にすることは不可能である¹⁶⁾。ゆえに、教育実践を考える上では、ストレスをいかにして生徒の成長に結びつけるかという視点が必要である。
- (2) 青年期を対象としたストレス研究は、ネガティブな反応の低減に関する一定の研究成果を蓄積してきた。その一方で、本邦ではストレスがもたらすポジティブな影響に関する知見はほとんど得られていない¹⁵⁾。
- (3) さらに、ストレス関連成長に影響を及ぼす心理的変数について、これまで一貫性のある知見は得られていない。例えば、石毛ら²⁾ではストレスの大きさは直接的にストレス関連成長に影響を示さなかったが、Armeliら⁹⁾では関連が認められている。ただし、Armeliら⁹⁾は対処方略とストレスの交互作用も含めて検討した一方で、石毛ら²⁾では対処方略との関連は検討されていない。
- (4) 教育振興基本計画¹⁷⁾では、今後の学校教育の全体像として、予想される様々な困難を主体的に乗り越えていく力を養成する必要性を提言している。生徒のストレス関連成長の特徴を明らかにすることは、この実現に有益な示唆を与える可能性がある。

以上の理由から、本研究では生徒のストレス関連成長の特徴を捉える。具体的には、ほとんどの生徒が経験する困難な出来事として高校受験を取り上げる。また、ストレス対処理論の枠組みに基づき、高校受験に対する認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響を検討することを目的とする。

なお、多くの先行研究では、ストレス関連成長を測定する際、調査対象者に対して過去に経験した最もストレスフルな出来事を想起させる手法が用いられる¹⁸⁾¹⁹⁾。加えて、その出来事のインパクト、認知的評価、用いた対処方略、ポジティブな変容などが測定される。そのため、先行研究では調査対象者ごとにストレスの内容は異なり、経験した時間位置にも差異が生じていた。この点におい

て、本研究はストレスの内容を高校受験に統制することが可能である。また受験を経験する時間位置もおおよそ統制される。

II. 方 法

1. 調査対象者

本研究では東京都の公立中学校（1校）に通う3年生194名のうち、回答に欠損のあった生徒を除外した183名（男性96名、女性87名）を分析対象とした。調査対象者は、調査実施時期から約2か月後に私立あるいは公立高校を受験する予定であった。そのため、本研究では、受験に取り組む過程におけるストレス関連成長に焦点が当てられている。

2. 調査時期および内容

2013年12月下旬に、質問紙を用いた集合調査を実施した。質問紙のフェースシートには、調査概要として「このアンケートは、みなさんの高校受験に対する気持ちを調べるものです。アンケートの結果は、みなさんの成績などには一切関係しません。ここでの『受験』とは、『進路選択』のことも含みます」と記載した。

高校進学率（98.1%）からも分かるように、ほぼすべての生徒が受験を経験するが、わずかながらに受験を経験しない生徒もいる。それらの生徒に配慮し、『進路選択』という表現も併せて用いた。フェースシートでは、クラスと性別について回答を求めた。具体的な調査内容は以下の三つであった。

(1) 受験に対する認知的評価

受験に対する認知的評価として、重要度、脅威度、挑戦度をそれぞれ測定した。教示文として、「あと2か月後くらいには『受験』があります。『受験』について、今のあなたはどのように感じていますか？」と提示した。認知的評価の各項目は、以下の内容で回答を求めた。

- 1) 受験の重要度を測定するため、「私にとって『受験』は重要だと思う」という項目に対して、「ぜんぜん重要ではないと思う（1点）」から「とても重要だと思う（10点）」の10段階評定で回答を求めた。
- 2) 受験の挑戦度を測定するため、「私にとって『受験』は挑戦的（チャレンジ・前向き・ポジティブ）だと思う」という項目に対して、「ぜんぜん挑戦的ではないと思う（1点）」から「とても挑戦的だと思う（10点）」の10段階評定で回答を求めた。
- 3) 受験の脅威度を測定するため、「私にとって『受験』は脅威的（不安・害・ネガティブ）だと思う」という項目に対して、「ぜんぜん脅威的ではないと思う（1点）」から「とても脅威的だと思う（10点）」の10段階評定で回答を求めた。

各項目の得点が高いほど、それぞれの認知的評価の程度が大きいことを表している。

(2) 受験に対する対処方略

受験に対する対処方略を多面的に測定するため、中学

生用プロアクティブ・コーピング・インベントリー²⁰⁾を採用した。この尺度は、将来的なストレスを自己成長の機会として位置付け対処する概念²¹⁾に基づき構成されている。従来のストレス研究では、ストレス経験後の事後的な視点からのアプローチが用いられている。その一方で本研究時における受験は、時間的に後発している出来事である。つまり、プロアクティブ（事前的・率先的）な視点である。したがって、将来的なストレスを対処する概念に基づくプロアクティブ・コーピングを用いることが妥当であり、この尺度を用いた。

中学生用プロアクティブ・コーピング・インベントリーは、1) ソーシャル・サポート模索（項目例：「自分の心を支えてくれる人をさがす」、「自分を理解してくれる人に、気持ちを打ち明ける」）、2) 内省的コーピング（項目例：「問題をなくすイメージをしてみる」、「問題を解決している自分の姿をイメージしてみる」）、3) 予防的コーピング（項目例：「問題となるような原因を減らして予防する」、「必要な情報を集めることで予防する」）、4) 計画的コーピング（項目例：「良い結果が得られるように計画する」、「自分で決めた計画どおりに取り組む」）、5) 能動的コーピング（項目例：「自分から進んで、いろいろなことに挑戦する」、「どんどん、むずかしいことに立ち向かう」）の5因子で構成される。本研究では各因子3項目ずつを用いた。教示文として、「あなたは『受験』について、どのように『考えたり』『行動したり』していますか？」と提示した。各項目は、「あてはまらない（0点）」から「あてはまる（3点）」の4段階評定で回答を求めた。

(3) ストレス関連成長

中学生用ストレス関連成長尺度²²⁾²³⁾を用いた。この尺度は、1因子20項目から構成されており、信頼性と妥当性が確認されている（項目例：「目標に近づけた」、「やればできると自信がついた」）。教示文として、「3年生のみなさんは『受験』に向けて、いろいろと考えたり、行動したりしていると思います。『受験』を通して、あなたはどのように変わったと思いますか？」と提示した。各項目は、「そう思わない（1点）」から「そう思う（5点）」の5段階評定で回答を求めた。

3. 倫理的配慮

本研究にかかわるすべての関係者に対して、質問紙調査への回答は任意であることを文書および口頭で説明を行った。また、回収した質問紙は厳重に保管し、調査で得た学校と生徒に関する情報が第三者に漏れないように徹底した。

4. 分析方法

調査データは、統計学に基づく解析手法を用いて分析が行われた。分析の手順は、本研究の目的に応じて次の手順で行った。

- (1) 調査データの要約（基本統計量の算出、男女の平均値差の検定）

調査データを要約するため、各変数の平均値、標準誤差、標準偏差を算出した。なお先行研究では、ストレス関連成長における性差が報告されている。そのため、本研究においても各変数の男女別の平均値を算出した上で差の検定を行った。

(2) 受験に対する認知的評価と対処方略の特徴の分類 (クラスター分析)

受験に対する認知的評価と対処方略の特徴を分類するために、それぞれクラスター分析を行った。推定にはユークリッド距離の平方とWard法を用いた。

(3) 認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響 (二要因分散分析, 下位検定)

認知的評価クラスターと対処方略クラスターを独立変数、ストレス関連成長を従属変数とした二要因分散分析を行った。下位検定にはTukey HLD法を用いた。

Ⅲ. 結 果

1. 基本統計量

各変数の基本統計量を表1に示す。先行研究では、ス

トレス関連成長の得点に性差が確認されているため、本研究においても各変数の性差を検討した。平均値差の検定の結果、「ストレス関連成長」における有意な性差は確認されなかった。「ソーシャル・サポート模索」のみ女性の方が男性よりも有意に平均値が高かった。

以上の結果から、本研究では、女性の方が高いストレス関連成長を示すという先行研究の知見¹⁸⁾が支持されなかった。例えばParkら¹⁸⁾は、女性の方がストレス関連成長を多く経験しやすいことを、男女の対処方略の違いによって推論している。その理由は、女性は情動焦点型の対処方略を優位に用いるため、ストレス関連成長の気づきが促進されるからであると言われている。しかしながら、本研究では男女間の対処方略の差はほとんど見られず、ストレス関連成長の差も見られなかった。このことから、高校受験に対する認知的評価や対処方略およびストレス関連成長は、性の影響を受けにくいことが予想される。したがって、以降の分析では性差を考慮せずに検討を進める。

表1 基本統計量

変 数 名	得点範囲	平均値		全体 (SD)	SE	t	df	95%CI	p	d
		男性 (SD)	女性 (SD)							
受験に対する認知的評価										
重要度	1-10	8.26 (2.33)	7.98 (1.90)	8.13 (2.14)	0.16	0.90	181.00	[-0.34 0.91]	0.371	0.13
挑戦度	1-10	6.68 (2.31)	6.63 (2.19)	6.66 (2.25)	0.17	0.14	181.00	[-0.61 0.70]	0.893	0.02
脅威度	1-10	6.13 (2.70)	6.31 (2.54)	6.21 (2.62)	0.19	0.48	181.00	[-0.95 0.58]	0.634	0.07
受験に対する対処方略										
尺度得点	0-45	22.32 (9.75)	22.07 (9.30)	22.20 (9.51)	0.70	0.18	181.00	[-2.53 3.04]	0.857	0.03
ソーシャル・サポート模索	0-9	4.52 (2.67)	5.53 (2.88)	5.00 (2.81)	0.21	2.46	181.00	[-1.82 -0.20]	0.015	0.36
内省的コーピング	0-9	4.43 (2.65)	4.31 (2.78)	4.37 (2.71)	0.20	0.29	181.00	[-0.68 0.91]	0.772	0.04
予防的コーピング	0-9	4.57 (2.53)	4.15 (2.27)	4.37 (2.41)	0.18	1.19	181.00	[-0.28 1.13]	0.234	0.17
計画的コーピング	0-9	3.93 (2.74)	3.79 (2.14)	3.86 (2.46)	0.18	0.37	177.23	[-0.59 0.86]	0.714	0.06
能動的コーピング	0-9	4.88 (2.57)	4.29 (2.59)	4.60 (2.59)	0.19	1.53	181.00	[-0.17 1.34]	0.126	0.23
ストレス関連成長										
尺度得点	20-100	67.88 (15.40)	67.12 (14.46)	67.51 (14.93)	1.10	0.34	181.00	[-3.61 5.13]	0.732	0.05

Note. SD: standard deviation, SE: standard error, t: t-value, 95%CI: 95% confidence interval, d: effect size (Cohen's d)

2. 受験に対する認知的評価の分類

受験に対する認知的評価を分類した。その結果、解釈可能な三つのクラスターに分類された。一つ目のクラスターは、重要度が高く、挑戦度が高く、脅威度が低い特徴を示した。そのため、このクラスターを「高重要・高挑戦・低脅威群」と命名した。二つ目のクラスターは、重要度が低く、挑戦度が低く、脅威度が平均的な特徴を示した。このクラスターを「低重要・低挑戦・中脅威群」と命名した。三つ目のクラスターは、重要度が高く、挑戦度が高く、脅威度が高い特徴を示した。このクラスターを「高重要・高挑戦・高脅威群」と命名した。各クラスターの人数や平均値は表2に示した。

3. 受験に対する対処方略の分類

受験に対する対処方略の分類を行った。その結果、解釈可能な三つのクラスターに分類された。一つ目のクラスターは、すべての下位尺度において標準以上の得点を示した。そのため、このクラスターを「高対処群」と命名した。二つ目のクラスターは、すべての下位尺度において標準以下の得点を示した。このクラスターを「低対

処群」と命名した。三つ目のカテゴリーは、「ソーシャル・サポート模索」と「内省的コピーング」が相対的に高い得点を示した。このクラスターを「サポート模索群」と命名した。各クラスターの人数や平均値は表3に示した。

4. 認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響

認知的評価と対処方略のクラスターを独立変数、ストレス関連成長を従属変数とした二要因分散分析を行った(表4)。分析の結果、独立変数間の交互作用は認められなかった。認知的評価と対処方略の主効果は、それぞれ確認された。認知的評価クラスターでは、「高重要・高挑戦・低脅威群」が「低重要・低挑戦・中脅威群」と「高重要・高挑戦・高脅威群」よりもストレス関連成長の得点が高かった。対処方略クラスターでは、「高対処群」, 「サポート模索群」, 「低対処群」の順でストレス関連成長が高かった。

表2 受験に対する認知的評価の特徴 (クラスター分析の結果)

変数名	第1クラスター ^{a)}	第2クラスター ^{b)}	第3クラスター ^{c)}	分散分析	p	η^2	下位検定	p
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)					
重要度	8.95 (1.70)	7.07 (2.30)	9.13 (1.15)	$F(2, 180) = 26.94$	<0.001	0.22	2<1,3	<0.001
挑戦度	8.71 (1.06)	4.75 (1.57)	8.16 (1.04)	$F(2, 180) = 182.60$	<0.001	0.66	2<1,3	<0.001
脅威度	2.85 (1.30)	6.47 (2.20)	8.10 (1.39)	$F(2, 180) = 107.00$	<0.001	0.53	1<2<3	<0.001

Note. ^{a)}高重要・高挑戦・低脅威群 (n=46), ^{b)}低重要・低挑戦・中脅威群 (n=33), ^{c)}高重要・高挑戦・高脅威群 (n=104), SD: standard deviation, η^2 : effect size

表3 受験に対する対処方略の特徴 (クラスター分析の結果)

変数名	第1クラスター ^{a)}	第2クラスター ^{b)}	第3クラスター ^{c)}	分散分析	p	η^2	下位検定	p
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)					
ソーシャル・サポート模索	5.65 (2.71)	2.70 (1.71)	7.42 (1.32)	$F(2, 180) = 79.98$	<0.001	0.47	2<1<3	<0.001
内省的コピーング	5.86 (2.01)	2.14 (1.86)	5.52 (2.47)	$F(2, 180) = 63.55$	<0.001	0.41	2<1,3	<0.001
予防的コピーング	6.24 (1.83)	2.71 (2.10)	4.19 (1.59)	$F(2, 180) = 59.72$	<0.001	0.40	2<3<1	<0.001
計画的コピーング	6.15 (1.78)	2.19 (1.62)	3.13 (1.81)	$F(2, 180) = 94.52$	<0.001	0.51	2<3<1	0.012
能動的コピーング	6.74 (1.75)	2.90 (2.04)	4.08 (2.18)	$F(2, 180) = 65.66$	<0.001	0.42	2<3<1	0.005

Note. ^{a)}高対処群 (n=66), ^{b)}低対処群 (n=69), ^{c)}サポート模索群 (n=48), SD: standard deviation, η^2 : effect size

表4 認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響 (二要因分散分析の結果)

	平均値 (SD)			主効果		交互作用
	1 高対処群	2 低対処群	3 サポート模索群	認知的評価	対処方略	認知×対処
1 高重要・高挑戦・低脅威群	76.82 ^{a)} (14.05)	68.75 ^{b)} (9.48)	75.00 ^{c)} (7.93)	$F(2, 180) = 3.61$ $p = 0.029, \eta^2 = 0.03$	$F(2, 180) = 23.74$ $p < 0.001, \eta^2 = 0.21$	$F(4, 174) = 1.01$ $p = 0.406, \eta^2 = 0.02$
2 低重要・低挑戦・中脅威群	73.38 ^{d)} (12.13)	54.35 ^{e)} (17.74)	65.75 ^{f)} (8.89)	下位検定	下位検定	
3 高重要・高挑戦・高脅威群	76.29 ^{g)} (9.74)	58.41 ^{h)} (13.83)	66.69 ⁱ⁾ (11.72)	2, 3 < 1 $p = 0.002$	2 < 3 < 1 $p < 0.001$	

Note. ^{a)}n = 27, ^{b)}n = 8, ^{c)}n = 11, ^{d)}n = 8, ^{e)}n = 17, ^{f)}n = 8, ^{g)}n = 31, ^{h)}n = 44, ⁱ⁾n = 29,

SD: standard deviation, η^2 : effect size

IV. 考 察

本研究の目的は、ストレス対処の枠組みから、高校受験をきっかけとした生徒のストレス関連成長の特徴を明らかにすることであった。得られた分析結果に基づき、以下に考察を加える。

1. 受験に対する認知的評価の特徴

クラスター分析の結果から、受験に対する認知的評価の特徴が三つに分類された。それは、次のような生徒の特徴であった。

一つ目の特徴は、受験を(1)重要な出来事であると位置づけ、(2)かつ挑戦的な機会であると捉え、(3)ネガティブであると評価しない生徒であった。この特徴を示す生徒は、おそらく受験に対する楽観性や自己効力感が高いのではないかと推察される。その背景の一つには、生徒の能力に対して志望校の難易度が低いといった可能性も考えられる。

二つ目の特徴は、受験は(1)ほとんど重要ではなく、(2)挑戦的でもなく、(3)ネガティブな出来事とも評価しない生徒であった。この特徴を示す生徒は、受験をはじめとする進路選択に実感や関心がないのではないかと推察される。

三つ目の特徴は、受験は(1)重要な出来事であり、(2)取り組むべき挑戦的な出来事でもあるが、(3)同時に不安のようなネガティブな側面も大きいと評価する生徒であった。この特徴を示す生徒は、これら三つの特徴の中で最も人数が多かった。多くの生徒は、受験を重要であると認知しながらも、大きな不安も混在した心境にあるのではないかと推察される。

2. 受験に対する対処方略の特徴

クラスター分析の結果から、対処方略における生徒の特徴は次のように示唆された。

一つ目の特徴は、受験に向けて(1)必要なサポートを模索し、(2)うまく対処できるようイメージを用い、(3)ネガティブな結果にならないよう準備的に対処し、(4)対処の見通しとなる計画を立て、(5)能動的に受験に取り組む生

徒であった。この特徴を示す生徒は、サポートに頼りすぎることなく、多様な対処方略を用いて主体的に受験に取り組んでいる生徒であると推察される。

二つ目の特徴は、(1)他者にサポートを求めず、(2)対処に関するイメージがなく、(3)準備的な努力を行わず、(4)対処の計画を立てず、(5)率先的な対処を採らない生徒であった。この特徴を示す生徒は、受験に向けた取組があまり見られないようである。教師や家族は、生徒が受験に取り組まない何らかの理由を検討する必要があると考えられる。

三つ目の特徴は、(1)とりわけサポートを求める割合が高く、(2)対処に関するイメージを用い、(3)準備的な行動はあまり行わず、(4)対処行動の計画性がなく、(5)主体的に対処は行わない生徒であった。この特徴を示す生徒は、他者のサポートに頼りすぎる傾向があり、そのため主体的に受験に取り組めていない生徒であることが予想される。

3. 認知的評価と対処方略がストレス関連成長に及ぼす影響

二要因分散分析の結果から、ストレス関連成長を大きく示す生徒の特徴が認められた。それは認知的評価と対処方略の関連から、それぞれ次の通りであった。一つは、(1)受験を自身にとって重要と位置付け、それは取り組むべき挑戦的な機会であり、否定的な出来事ではない、と評価している生徒はストレス関連成長が高い傾向がみられることであった。もう一つは、(2)受験に必要なサポートを模索し、対処行動をイメージし、準備的な対処を行い、対処の計画性があり、能動的に対処を行う生徒についてもストレス関連成長が高い傾向がみられることであった。これらの結果について、先行研究の知見との比較から以下に考察を加える。

(1) 認知的評価の特徴

受験に対する重要度が高く、挑戦度も高いクラスターほど、ストレス関連成長が高い傾向がみられた。これは概して先行研究の知見⁹⁾と一致していた。先行研究の知見に基づけば、インパクトの高いストレスは、生徒の自

己や世界観に関する基本的な信念を揺るがす。その揺らいだ信念の再構成の過程や結果で成長の知覚が生じるため、インパクトの低いストレスからは成長は生じにくいと考えられている。したがって、学校現場において、受験の重要性や挑戦的な側面を理解させる教育的介入は、生徒の成長を方向付ける始点になる可能性があると考えられる。

一方で、受験に対する脅威度が最も低いクラスターにおいて、ストレス関連成長が高い傾向を示した。この結果は、主な先行研究の知見と一致しなかった。先行研究では、ストレスに対する脅威的な認知的評価が大きいと、ストレス関連成長は促進されることが示唆されている²⁴⁾。しかし、本研究の結果に基づけば、今後予定される受験の場合には、必ずしもネガティブな認知的評価を高めることが成長を方向付けるとは限らないようである。むしろ、重要度と挑戦度は高く、脅威度は低めるよう介入することで、成長が最も高かったクラスターの特徴に近づく可能性があると考えられる。

(2) 対処方略の特徴

受験に関するサポート模索、イメージ、予防性、計画性、能動性が総じて高い対処方略のクラスターは、ストレス関連成長が高い傾向を示した。つまり、プロアクティブ（事前的・率先的）に多面的な対処を行う生徒は、ストレス関連成長を獲得しやすいと考えられる。先行研究でも同様の示唆が得られている。例えば、アクティブ・コーピング（active coping）やサポート模索といった適応的な対処方略とストレス関連成長との正の結びつきは、比較的一貫して検討されてきた。また、Schwarzer & Taubert²¹⁾は、ストレスを自己成長に結びつける個人の特徴について、ストレス対処の観点から次のように述べている。まず、対処における時間的見通しをもち、ストレスを成長のための挑戦的な機会と認知的に評価することである。次に、対処に必要なサポート源を模索し、イメージや計画を用いた率先的な対処を行っていることである。以上の知見は、本研究で示された認知的評価と対処方略の特徴にも通じると考えられる。

V. まとめ

本研究の目的は、ストレス対処の枠組みから、高校受験をきっかけとした生徒のストレス関連成長の特徴を明らかにすることであった。本研究の結果から、高校受験に対する認知的評価と対処方略の特徴によって、ストレス関連成長の大きさが異なることが示唆された。また、ストレス関連成長への効果量は、受験に対する認知的評価では小さく（ $\eta^2=0.03$ ）、対処方略では大きかった（ $\eta^2=0.21$ ）。この結果に基づけば、学校現場での介入を検討する場合には、生徒の受験に対する認知の変容を目指す以上に、受験への取組（行動面）に対する支援を行うことがより有効になるかもしれない。

高校受験は、多くの中学生にとって、初めて自分の進

路と向き合い、自らの進路を決定することが求められる、発達段階上の重要な課題である。同時に、生徒の健康と教育に密接に関連する出来事でもある。この点で、生徒の健康と教育を司る学校保健は、積極的に介入に取り組む意義がある。その観点には、受験ストレスがもたらす心身の問題を予防する観点に加え、受験ストレスがもたらす恩恵の獲得に寄与する観点が考えられる。とりわけ、本研究で得られた知見は、後者の観点に寄与するであろう。生徒の受験に対する認知的評価と対処方略の特徴を把握し、適切に介入することで、受験を通じたストレス関連成長を方向付けるアプローチが検討可能になると考えられる。

最後に、本研究の限界と今後の展望を以下に4点述べる。

- (1) 本研究で得られたストレス関連成長の知見は、ストレス対処の枠組みで重視される認知的評価と対処方略のみに着目して得られた知見である。ストレス関連成長は、生徒のパーソナリティ要因やソーシャル・サポート資源とも関連している可能性があり、今後の包括的な検討から本研究の知見を解釈する必要がある。
- (2) 生徒の学力と志望する高校入試の難易度によって、受験への認知的評価や対処方略が変わる可能性があると考えられるが、本研究ではそれが考慮されていない。また、これに関連して、志望校の設定は生徒の意志によるものなのか、それとも教師や家族の勧めによるものなのか、つまり志望校の設定の背景（動機づけ）も考慮するべきであろう。今後は、生徒個人の志望状況に応じたストレス関連成長の検討を加える必要があると考えられる。
- (3) 本研究の知見は、一時点による横断的検討によって得られたものであり、変数間の因果関係については推論の域にあると言える。今後、二時点以上の縦断的デザインによる調査を用いることで、ストレスに伴う成長の変化量を捉えられる可能性がある。
- (4) 本研究は、東京都内の調査対象1校により得られた結果であるため、知見の一般化には留意する必要があると言える。ストレス関連成長の要因には、社会的な文化差も影響するとされており、それは日本国内においても存在すると予想される。したがって、今後は全国各地域の学校で調査を行い、メタな視点によって本研究の結果を解釈する必要があると考えられる。

以上の点が検討できれば、高校受験をきっかけとしたストレス関連成長の全体像が明瞭になり、この知見に基づく教育実践の実現の可能性が高まることにつながるであろう。

謝 辞

本研究にご協力いただいた中学校の皆様へ、心より御

礼申し上げます。また、本論文の執筆にあたり、中央大学の都筑学先生とゼミ生の皆様から貴重な助言をいただきました。厚く御礼申し上げます。

文 献

- 1) 文部科学省：高等学校教育の現状. Available at : http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/09/27/1299178_01.pdf Accessed April 20, 2014
- 2) 石毛みどり, 無藤隆：中学生における精神的健康とレジリエンスおよびソーシャル・サポートとの関連—受験期の学業場面に着目して—. *教育心理学研究* 53 : 356-367, 2005
- 3) 岡安孝弘, 嶋田洋徳, 丹羽洋子ほか：中学生の学校ストレスラーの評価とストレス反応との関連. *心理学研究* 63 : 310-318, 1992
- 4) ラザルスRS, フォルクマンS：ストレスの心理学—認知的評価と対処の研究—(本明寛, 春木豊, 織田正美 監訳), 実務教育出版, 東京, 1991 (Lazarus RS, Folkman S : Stress, Appraisal and Coping. Springer, NY, USA, 1984)
- 5) Band EB, Weisz, JR : How to feel better when it feel bad : Children's perspectives on coping with everyday stress. *Developmental Psychology* 24 : 247-253, 1988
- 6) Compas BE, Malcarne VL & Fondacaro KM : Coping with stressful events in older children and young adolescents. *Journal of Consulting and Clinical Psychology* 56 : 405-411, 1988
- 7) Caplan G : Principles of Preventive Psychiatry. New York : Basic Books, NY, USA, 1964
- 8) Tedeschi R, Calhoun L : Trauma and Transformation : Growing in the Aftermath of Suffering. SAGE Publications, CA, USA, 1995
- 9) Armeli S, Guntherth KC, Cohen LH : Stressor appraisals, coping, and post-event outcomes : The dimensionality and antecedents of stress-related growth. *Journal of Social and Clinical Psychology* 20 : 366-395, 2001
- 10) Schaefer JA, Moos RH : Life crises and personal growth. In : Carpenter B, eds. *Personal Coping : Theory, Research, and Application*. 149-170, Praeger, Westport, Connecticut, USA, 1992
- 11) Kesimci A, Göral SF, Gençöz T : Determinants of stress-related growth : Gender, stressfulness of the event, and coping strategies. *Current Psychology* 24 : 68-75, 2005
- 12) Park CL, Helgeson VS : Introduction to special section : Growth following highly stressful life events—current status and future directions. *Journal of Consulting and Clinical Psychology* 74 : 791-796, 2006
- 13) Janoff-Bulman R : Posttraumatic growth : Three explanatory models. *Psychological Inquiry* 15 : 30-34, 2004
- 14) Taylor SE : Adjustment to threatening events : A theory of cognitive adaptation. *American Psychologist* 38 : 1161-1173, 1983
- 15) 神藤貴昭：中学生の学業ストレスラーと対処方略がストレス反応及び自己成長感・学習意欲に与える影響. *心理学研究* 46 : 442-451, 1998
- 16) 宅香菜子：外傷後成長に関する研究—ストレス体験をきっかけとした青年の変容—. 風間書房, 東京, 2010
- 17) 文部科学省：教育振興基本計画. Available at : http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf Accessed April 20, 2014
- 18) Park CL, Cohen LH, Murch RL : Assessment and prediction of stress-related growth. *Journal of Personality* 64 : 71-105, 1996
- 19) Ickovics JR, Meade CS, Kershaw TS et al. : Urban teens : Trauma, posttraumatic growth, and emotional distress among adolescent girls. *Journal of Consulting and Clinical Psychology* 74 : 845-850, 2006
- 20) 飯村周平, 上野雄己, 清水安夫：中学生の自己成長を意図したストレス対処方略に関する研究—中学生用プロアクティブ・コーピング・インベントリーの作成の試み—. *学校メンタルヘルス* 16 : 195-190, 2013
- 21) Schwarzer R, Taubert S : Tenacious goal pursuits and striving toward personal growth : Proactive coping. In : Frydenberg E, eds. *Beyond Coping : Meeting Goals, Visions and Challenges*. 19-35, Oxford University Press, UK, 2002
- 22) 飯村周平, 上野雄己：中学生のストレス関連成長に関する横断的研究—プロアクティブ・コーピングとストレス関連成長, およびストレス反応との関連による検討—. *ストレスマネジメント研究* 11 : 31-44, 2015
- 23) Iimura S, Shimizu Y : The relationship between proactive coping and awareness of self-growth. *EHPS 2012 abstracts, Psychology & Health* 27 : 228-229, 2012
- 24) O'Leary VE, Alday CS, Ickovicks JR : Models of life change and posttraumatic growth. In : Tedeschi RG, Park CL, Calhoun LG, eds. *Posttraumatic Growth : Positive Changes in the Aftermath of Crisis*. 127-177, Lawrence Erlbaum Associates Publishers, USA, 1998

(受付 2014年7月10日 受理 2014年12月2日)

連絡先：〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1
中央大学大学院文学研究科 (飯村)

研究報告

小学校教員の保健授業に対する自己効力感

角田 仁美^{*1}, 植田 誠治^{*2}

^{*1}聖心女子学院

^{*2}聖心女子大学

Health Teaching Self-Efficacy of Japanese Elementary School Teachers

Hitomi Tsunoda^{*1} Seiji Ueda^{*2}

^{*1}Sacred Heart School, Tokyo

^{*2}Department of Education, University of the Sacred Heart, Tokyo

The purpose of this study is to clarify the health teaching self-efficacy of Japanese elementary school teachers. An anonymous self-administered questionnaire which had four categories- “comprehension” “interest” “active learning” “cooperative learning” - was given to 52 elementary school teachers who were taking part in voluntary society on physical education.

The main results were as follows: 1) Self-efficacy for health teaching is at nearly the level of “agree”, 2) Self-efficacy for “comprehension” for health teaching is a little high, and for “cooperative learning” slightly low, 3) The teachers who are experienced in the teaching profession for ten years or more had the self-efficacy for health teaching higher than the teachers for less than ten years, 4) Self-efficacy for health teaching is correlated with participation in teacher training, availability of useful teaching materials and motivation for teaching health education and physical education.

Key words : elementary school teachers, health teaching, self-efficacy

小学校教員, 保健授業, 自己効力感

I. 緒言

保健学習を担当する教員の指導力を高めることは、よりよい授業の実践に必要な不可欠である。現在、小学校においては、「体育科保健領域」の授業（以下、保健授業とする）は3～6年生で行われており、多くの小学校教員が保健授業を担当している。

教員としての資質・能力の向上は、大学等での「養成」、都道府県・指定都市教育委員会等における「採用」、教職についてからの「研修」を通じて総合的に図られるものである¹⁾。一般に小学校教員は、すべての教科を担当する。しかしながら、小学校における保健授業時間は限られており、また教科形態が体育科であることから、「養成」「採用」「研修」における保健授業担当者の資質・能力向上のための機会は限られている。

ところで、保健授業の不振に関する先行研究によると、担当教員の専門的知識・技術や指導意欲・モラルなどの内的要因が主なものであると指摘されている²⁻⁴⁾。自己効力感⁵⁾は内的要因を測定する一つであり、Bandura⁶⁾は自己効力感を「ある結果を生み出すために必要な行動をどの程度うまく行うことができるか」という個人の確信、ある行動を起こす前にその個人が感じる「自己遂行可能感」と定義している。Everettら⁶⁾は米国において小学校教員の保健授業に対する自己効力感の調査を行い、自己効力感の高い者は自己効力感の低い者よりも教材準

備に多くの時間をかけ、努力をし、教室において保健授業に充てる時間が多いことを報告している。また、Kingeryら⁷⁾は、保健授業に対する自己効力感尺度を開発し、Telljohannら⁸⁾は、現職教育による小学校教員の保健授業に対する自己効力感の効果を検討している。

しかし、わが国においては、これまで小学校保健授業を担当する教員の資質・能力についての報告は極めて少なく⁹⁻¹¹⁾、保健授業に対する自己効力感についての実態はほとんど明らかとなっていない¹²⁾。

そこで本研究では、小学校保健授業担当者の資質・能力向上のための基礎的資料を得るために、小学校教員の保健授業に対する自己効力感の実態について、教職経験年数、研修の経験や教材などの有無、保健授業と体育授業の指導意欲との関係とともに明らかにすることとした。

II. 研究方法

1. 調査の方法および対象

本研究では、小学校保健授業に対する自己効力感、研修の経験や教材などの有無、ならびに保健授業と体育授業の指導意欲について問う質問紙を作成した。

表1は保健授業に対する自己効力感についての質問内容である。

植田による小学校におけるよい保健授業の4観点¹³⁾を参考にするとともに、信頼性と妥当性を担保した小学校の保健授業の教授—学習過程評価票の4観点16項目¹⁴⁾を

表1 保健授業に対する自己効力感についての質問内容

4 観点	質 問 内 容
認識および知識・理解	「学んだことは、大切なことがらだった」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「あっ、わかった」とか「ああ、そうか」と思うことがあった」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「学んだことで、これからの生活に役に立つことがあった」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「新しい発見や驚きがあった」という感想を持つ保健授業ができそうですか
興味・関心・意欲	「この授業は楽しかった」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「もっと知りたい、もっと調べたい」と思うことがあった」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「もっと続けて学びたい」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「夢中になって学習することができた」という感想を持つ保健授業ができそうですか
主体的学習	「自分から進んで学習することができた」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「自分の考えや意見を持つことができた」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「わからないことや疑問に思うことがある時は、自分で調べたり、質問したりした」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「～を知りたい」、「～ははっきりさせたい」と思いながら学習することができた」という感想を持つ保健授業ができそうですか
協力的学習	「仲間の意見を聞いて、一緒に考えることができた」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「仲間から教えてもらったり、助けてもらったりした」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「仲間と助けあって学習できた」という感想を持つ保健授業ができそうですか 「仲間と力をあわせて、仲よく学ぶことができた」という感想を持つ保健授業ができそうですか

参考にして、保健授業自己効力感尺度を作成し、小学生がそれぞれの感想を持つ授業ができそうかどうかについての回答を求めた。これにより、よい保健授業を生み出すために必要な4観点についての行動をどの程度うまくできるのかについての確信、自己遂行可能感を問うものである。研修の経験や教材などの有無、保健授業と体育授業に対する意欲については、日本学校保健会「保健学習推進委員会」の研究¹⁵⁾を参考にした。

調査対象は、A市の体育研究会に参加する小学校教員（非常勤講師を除く）52名である。A市には、小学校教員が任意で各教科等の研究会に所属することができる制度がある。この体育研究会は、その制度に基づく会であり、年間20回程度開催される。内容は体育科の運動領域が主であるが、年に1回程度不規則ではあるが保健領域も話題とされる。調査は、2012年6月に無記名自記式質問紙法を用い、代表者が配布し実施し、市の集配システムを用いて回収した。

質問紙の表紙には、本調査が無記名式であること、得られた情報は本研究以外の用途には決して使用しないこと、結果は統計的に処理し、個人や個々の学校名、所属する研究会等が特定されることは一切ないことを明記した。

2. 分析方法

各項目の回答は4件法を用い、「とてもそう思う」を4点、「ややそう思う」を3点、「ややそう思わない」を2点、「まったくそう思わない」を1点とし、望ましい

状況であるほど高得点化した。また、差の比較にはt検定を用い、保健授業の意欲および体育授業の意欲との相関をみる際にはピアソンの積率相関係数を求めた。有意水準は全て5%とした。

Ⅲ. 結果と考察

1. 保健授業に対する自己効力感

本調査の回収率は100%であった。対象者の性別は、男性39名、女性10名、不明3名であった。表2は年齢、教職経験年数、各種教員免許の取得状況を示したものである。

年齢は27歳以上37歳未満が28名(53.8%)で、半数以上を占めた。教職経験年数は、5年以上10年未満が22名(42.3%)、10年以上20年未満が22名(42.3%)であり、8割以上を占めた。教員免許の取得状況については先行研究と同様に全教員が小学校教諭免許を所有していたが、保健体育あるいは保健免許を有するものはきわめて少なかった²⁾¹⁶⁾¹⁷⁾。

表3は保健授業に対する自己効力感および4観点別にみた自己効力感についての結果である。なお、16項目全体の α 係数は0.93、4つの観点のうち「認識および知識・理解」は0.79、「興味・関心・意欲」0.77、「主体的学習」0.81、「協力的学習」0.78であった。

保健授業に対する自己効力感の平均は2.8(SD=0.39)であり、よい保健授業を生み出すために必要な行動をどの程度うまくできそうかについては、「ややそう思う」

表2 対象者の属性

年 齢	人 数 (%)					
	27歳未満	27歳以上37歳未満	37歳以上			
	2 (3.8)	28 (53.8)	22 (42.3)			
教職経験年数	5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上		
	2 (3.8)	22 (42.3)	22 (42.3)	6 (11.5)		
各種教員免許取得状況	小学校	中学校 (保健体育)	中学校 (保健)	高校 (保健体育)	高校 (保健)	養護教諭
	52 (100.0)	7 (13.5)	0 (0.0)	6 (11.5)	0 (0.0)	1 (1.9)

表3 保健授業に対する自己効力感

	認識および 知識・理解 Mean (SD)	p	興味・関心・ 意欲 Mean (SD)	p	主体的学習 Mean (SD)	p	協力的学習 Mean (SD)	p	全体 Mean (SD)	p
全 体	3.1 (0.39)		2.8 (0.47)		2.8 (0.44)		2.9 (0.51)		2.8 (0.39)	
10年未満の者 (n=24)	2.9 (0.36)	*	2.6 (0.43)	**	2.6 (0.31)	**	2.6 (0.43)	*	2.7 (0.31)	**
10年以上の者 (n=28)	3.2 (0.38)		2.9 (0.45)		3.0 (0.45)		2.9 (0.51)		3.0 (0.40)	
研修の参加者 (n=21)	3.2 (0.43)		3.0 (0.46)	**	3.0 (0.47)	**	2.9 (0.53)	*	3.0 (0.43)	*
不参加者 (n=31)	3.0 (0.34)		2.6 (0.42)		2.6 (0.34)		2.6 (0.43)		2.7 (0.32)	
熱心な教員を知っている者 (n=28)	3.2 (0.41)	*	2.9 (0.50)		2.9 (0.44)		2.8 (0.51)		2.9 (0.40)	
知らない者 (n=24)	3.0 (0.34)		2.6 (0.42)		2.7 (0.42)		2.6 (0.47)		2.7 (0.36)	
相談できる教員がいる (n=47)	3.1 (0.40)		2.8 (0.48)		2.8 (0.44)		2.8 (0.49)		2.9 (0.40)	
いない (n=5)	3.1 (0.20)		2.7 (0.42)		2.5 (0.35)		2.5 (0.44)		2.7 (0.31)	
教材がある者 (n=48)	3.1 (0.38)		2.8 (0.45)	**	2.8 (0.42)		2.8 (0.49)	*	2.9 (0.38)	*
ない者 (n=4)	2.8 (0.43)		2.1 (0.14)		2.3 (0.47)		2.2 (0.13)		2.4 (0.21)	

** p<0.01 * p<0.05

の程度であった。

4 観点別にみて最も自己効力感が高かったのは「認識および知識・理解」の平均3.1 (SD=0.39) であり、「ややそう思う」の程度であった。次いで、「協力的学習」の平均2.9 (SD=0.51)、最も低かったのは「興味・関心・意欲」の平均2.8 (SD=0.47) と「主体的学習」の平均2.8 (SD=0.44) であった。植田¹²⁾は保健授業の研修参加者 (小学校教員、並びに小学校に勤務する養護教諭) を対象に自己効力感について調査を行っており、「認識および知識・理解」に関わる自己効力感が最も高く、本研究も同様の結果であった。また、最も低かったのは「興味・関心・意欲」と「主体的学習」であり、教師が保健授業を行う上で、児童が授業が楽しかった、もっと知りたい、もっと調べたいと思うことがあったといった感想や、自分から進んで学習することができた、自分の考えや意見を持つことができたといった感想を持てるような授業展開が必要ながうかがえた。

2. 教職経験年数別にみた保健授業の自己効力感

経験年数が10年以上の者と未満の者で比較したところ、10年以上の者が有意に高く (t = 3.3, p < 0.01)、平均は3.0 (SD = 0.40) であり、経験年数が自己効力感の高

さに関係していることが示唆された。

また、4つの観点全てにおいて10年以上の者は10年未満の者より有意に高く、経験年数と自己効力感との関係が認められた。本研究では教職経験年数が長いと自己効力感がなぜ高いのかは不明である。経験知によるものなのか研修等の外的要因によるものなのかについては今後の検討課題である。

3. 研修、教材などにみる保健授業の自己効力感

研修の参加有無別で比較したところ、全体の自己効力感 (t = 3.0, p < 0.01)、「興味・関心・意欲」(t = 3.1, p < 0.01)、「主体的学習」(t = 3.4, p < 0.01)、「協力的学習」(t = 2.1, p < 0.05) で有意な差が認められた。小林ら¹³⁾は研修に参加した場合は、意欲的で多様で弾力的な指導形態を用い、「保健授業」を実施している状況がうかがえ、さらにさまざまな教材・教具の使用意欲が高く、児童の変化の把握を十分に行い、全体的にモラールが高いという特徴を指摘している。本研究では、「認識および知識・理解」以外の観点で研修に参加した者はしていない者に比べ、自己効力感が高く、研修に1回でも参加することの意義が認められた。本研究では過去5年間に研修会に参加した者は40.1%であり、日本学校保

表4 保健授業の指導意欲、体育授業の指導意欲と保健授業に対する自己効力感との相関

	認識および 知識・理解		興味・関心・ 意欲		主体的学習		協力的学習		全体	
	r	p	r	p	r	p	r	p	r	p
保健授業の指導意欲	0.48	**	0.52	**	0.43	**	0.27		0.48	**
体育授業の指導意欲	0.27		0.40	**	0.41	**	0.41	**	0.43	**

** p < 0.01

健会の調査¹⁵⁾による28.7%を上回ったが半数以上は参加しておらず、積極的な参加が望まれる。また今後、研修会が自己効力感にどう影響しているのか、介入研究の手法を用い実証的に検討していく必要がある。

熱心な教員の有無別で比較したところ「認識および知識・理解」で有意差がみられたのみで ($t = 2.0$, $p < 0.05$)、熱心な教員がいるかないかは、保健授業に対する自己効力感には、それほど関係しなかった。

相談できる教員の有無別で比較したところ、4観点全てにおいて有意な差が認められなかった。対象者の90.4%に相談できる教員がおり、この良好な状況が関係しているのかもしれない。

教材の有無別で比較したところ、全体の自己効力感 ($t = 2.7$, $p < 0.05$)、「興味・関心・意欲」 ($t = 3.0$, $p < 0.01$)、「協力的学習」 ($t = 2.4$, $p < 0.05$) で有意な差が認められ、教材の有無と保健授業に対する自己効力感との関係が示唆された。しかし、保健授業の指導で利用できる教材や教具が身近にあるかとの問いに「十分にある」と回答した者は23.1%に過ぎず、よりよい環境を整えることの必要性がうかがえた。

4. 保健授業の自己効力感と保健授業の指導意欲および体育授業の指導意欲との相関

表4は保健授業および体育授業の指導意欲と自己効力感との相関である。

保健授業の指導意欲を感情（「指導は好きだ」「指導はおもしろい」「指導は興味深い」）、価値（「指導は、小学校体育科を担当する教師として重要だ」「教科としてより充実することが必要だ」「学校教育の中で大切だ」）、期待（「指導が充実すれば、児童の今の生活に役立つ」「指導が充実すれば、児童は健康な生活を送れるようになる」「指導が充実すれば、児童が心や体の不安や悩みを軽くしたり、解決したりするのに役立つ」「指導が充実すれば、児童が社会に出てからの生活に役立つ」¹⁵⁾）でとらえた。その結果、保健授業の指導意欲との間には、全体 ($r = 0.48$, $p < 0.01$)、「認識および知識・理解」 ($r = 0.48$, $p < 0.01$)、「興味・関心・意欲」 ($r = 0.52$, $p < 0.01$)、「主体的学習」 ($r = 0.43$, $p < 0.01$) であり、保健授業の指導意欲の高さと保健授業に対する自己効力感の高さとの間に中程度の相関が認められた。一方、「協力的学習」に関しては相関が認められず、保健授業の指導に意欲的であっても「協力的学習」に関して、保

健授業に対する自己効力感が高くないことが明らかとなった。

体育授業の指導意欲を感情（「指導は好きだ」「指導はおもしろい」「指導は、興味深い」）、価値（「指導は、小学校体育科を担当する教師として重要だ」「教科としてより充実することが必要だ」「指導は、学校教育の中で大切だ」）、期待（「指導が充実すれば、児童の今の生活に役立つ」「指導が充実すれば、児童は友だちと協力し合えるようになる」「指導が充実すれば、児童は運動をすることが好きになる」「指導が充実すれば、児童が社会に出てからの生活に役立つ」¹⁵⁾）でとらえた。その結果、体育授業の指導意欲との間には、全体 ($r = 0.43$, $p < 0.01$)、「興味・関心・意欲」 ($r = 0.40$, $p < 0.01$)、「主体的学習」 ($r = 0.41$, $p < 0.01$)、「協力的学習」 ($r = 0.41$, $p < 0.01$) であり、体育授業の指導意欲の高さと保健授業に対する自己効力感の高さとの間に中程度の相関が認められた。また、「認識および知識・理解」に関しては、相関が認められず、体育授業に意欲的であっても保健授業の「認識および知識・理解」に対する自己効力感が高くないことが明らかとなった。全体的には、保健授業の指導意欲の高さと保健授業に対する自己効力感だけではなく、体育授業の指導意欲の高さと保健授業に対する自己効力感に中程度の相関が認められたが、これは、日本では小学校において体育科という教科の中で保健の授業と体育の授業が行われることの妥当性を裏付けるものである。ただし、体育授業の指導意欲と「認識および知識・理解」に関しての保健授業に対する自己効力感には相関がなく、これは体育授業の指導意欲が高くて、学んだことを大切なことがらだと思ったり、新しい発見や驚きがあったりといった内容の感想を児童が持つような保健授業に対する自己効力感が必ずしも高いわけではなく、小学校教員の保健授業の資質・能力を高める研修の際などに配慮が必要である。

IV. 結 論

本研究では小学校教員を対象に保健授業に対する自己効力感に着目し、それらの実態を教職経験年数、研修の経験や教材などの有無、保健授業と体育授業の指導意欲との関係とともに検討した。

その結果、主に以下の点が明らかになった。

1. 対象者の保健授業に対する自己効力感は、よい保健

授業を生み出すに必要な行動をどの程度うまくできそうかについて、「ややそう思う」の程度であった。

2. 4 観点別にみると「認識および知識・理解」については自己効力感がやや高く、「協力的学習」については自己効力感がやや低かった。
3. 全ての観点において、教職経験年数の長い者の方が短い者より自己効力感が高かった。
4. 研修に参加したことがある者、身近に教材がある者、体育授業の指導意欲と保健授業の指導意欲が高い者は自己効力感が高かった。一方で相談相手との関係はみられなかった。

以上のことから、対象とした小学校教員の自己効力感には「ややそう思う」の程度であり、「認識および知識・理解」において最も自己効力感が高く、教職経験年数や研修の有無、教材の有無、体育授業と保健授業の指導意欲と自己効力感には一部の観点の自己効力感を除いて関係がみられた。

なお、本調査は対象者が限られており、独自の特徴と考えられる。今後対象者の選定や自己効力感に影響する要因分析などの更なる検討が必要である。

文 献

- 1) 文部科学省：中央教育審議会（答申）「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」、Available at : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushishin/1212707.htm Accessed August 1, 2008
- 2) 田原靖昭：小学校体育科「保健」担当教員に関する研究 第1報 その資質の背景について、学校保健研究 17：424-431, 1975
- 3) 谷健二, 渡辺功：小学校体育科における保健学習の実態—静岡県S地区における—。学校保健研究 21：331-336, 1979
- 4) 藤江善一郎, 堀内久美子, 森美喜夫ほか：小学校における保健学習・指導の調査研究 第5報 モラルと保健学習活動等との関連。学校保健研究 28：562-568, 1986
- 5) Bandura A : Social Foundations of Thought and Action : A Social Cognitive Theory. 390-453, Prentice Hall, Inc., Englewood Cliffs, NJ, USA, 1986
- 6) Everett SA, Price JH, Telljohann SK et al. : The elementary health teaching self-Efficacy scale. American Journal of Health Behavior 20 : 90-97, 1996
- 7) Kingery PM, Holcomb JD, Jibaja-Rusth M et al. : The health teaching self-efficacy scale. Journal of Health Education 25 : 68-76, 1994
- 8) Telljohann SK, Everett SA, Durgin J et al. : Effects of inservice workshop on the health teaching self-efficacy of elementary school teachers. Journal of School Health 66 : 261-265, 1996
- 9) 石樽清司, 有木恵美：小学校の「保健」授業に関する教員の意識。滋賀大学教育学部紀要 I, 教育科学 52 : 1-15, 2002
- 10) 高倉実, 小林稔：小学校体育「保健領域」の実施状況および教員の意識とその変化について（第1報）：研究デザインとベースラインデータ。学校保健研究 45 : 248-256, 2003
- 11) 小林稔, 高倉実：小学校体育「保健領域」の実施状況および教員の意識とその変化について（第2報）：新学習指導要領導入に対する準備状況と教員の意識。学校保健研究 45 : 257-269, 2003
- 12) 植田誠治：保健担当教員に対する自己効力感についての一考察。第46回日本学校保健学会講演集：268-269, 1999
- 13) 植田誠治：よい保健授業に関する一考察。第45回日本学校保健学会講演集：574-575, 1998
- 14) 植田誠治：小学校保健授業の教授—学習過程評価票の開発。学校保健研究 40 : 75-81, 1998
- 15) 財団法人日本学校保健会：保健学習推進委員会報告書—第2回全国調査の結果。2012
- 16) 藤江善一郎, 堀内久美子, 森美喜夫ほか：小学校における保健学習・指導の調査研究 第1報（中間報告）。学校保健研究 26 : 374-383, 1984
- 17) 藤江善一郎, 堀内久美子, 森美喜夫ほか：小学校における保健学習・指導の調査研究 第2報（中間報告）。学校保健研究 27 : 172-184, 1985

（受付 2014年3月10日 受理 2014年12月26日）

代表者連絡先：〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1
聖心女子大学教育学研究室（植田）

研究報告

小学生における単発睡眠教育
—聴講形態による比較—

古谷真樹^{*1,2}, 石原金由^{*3}, 田中秀樹^{*4}

^{*1}神戸大学大学院人間発達環境学研究科

^{*2}ノートルダム清心女子大学大学院人間生活学研究科

^{*3}ノートルダム清心女子大学人間生活学部児童学科

^{*4}広島国際大学心理科学部臨床心理学科

One Time Sleep-education for Elementary School Children:
A Comparison of Results Between Parents Only and Those with Children.

Maki Furutani^{*1,2} Kaneyoshi Ishihara^{*3} Hideki Tanaka^{*4}

^{*1}Graduate School of Human Development and Environment, Kobe University

^{*2}Research Resident of Graduate School of Human Life Sciences, Notre Dame Seishin University

^{*3}Department of Child Welfare, Notre Dame Seishin University

^{*4}Department of Clinical Psychology, Hiroshima International University

The present study investigated the effect of a one-time sleep-education lecture for elementary school children. The sample consisted of 317 children in the fifth and sixth grades attending two elementary schools. The sleep-education differed between the two schools: children and their parents both attended the lecture at one school, while only parents attended the lecture at the other. Data on sleep and lifestyle, psychological and physical health, and knowledge regarding sleep were collected pre-lecture and post-lecture. The percentage of respondents reporting regular wake-up times increased in the parents-only group ($n = 206$). In contrast, the percentage of respondents in the children-and-parents group ($n = 111$) reporting regular wake-up times increased, as well as regular bedtimes, and knowledge about sleep hygiene. These results indicate that children who heard the sleep-education lecture with their parents were more likely to improve the regularity of their bedtimes and wake-up times and to increase their knowledge about sleep hygiene than those who did not. However, the actual wake-up times, bedtimes, and psychological and physical health showed no immediate affect from the one-time sleep-education lecture. We pointed out the importance of interventions and self-monitoring in efforts to change children's sleep habits.

Key words : sleep-education, elementary school children

睡眠教育, 小学生

I. 諸言

子どもの夜ふかしや生活リズムの乱れへの関心が高まってきている。平成18年には、地域社会、学校、家庭が一体となって望ましい生活習慣の行動化を促すために「早寝、早起き、朝ごはん」全国協議会が発足し、啓発活動が盛んに行われている。しかしながら、小学校高学年（5・6年生）でも決まった時刻に就床・起床することが「完全に一人でできる」割合は2割程度で、ここ10年間変化がみられない¹⁾。このような状況の中で、養護教諭が率先して睡眠教育を行う学校や、専門家と連携しながら生活習慣改善を図る学校もあり、個々の生活習慣に直接働きかける方法は一定の効果が示されている²⁾³⁾。一方で、保護者にも意識を促し協力を求めるため、授業参観などの機会を利用した講演会が多く行われているが、その効果は具体的に示されていない。生活背景が様々で

ある家庭を対象として単発で行う講演会の効果と課題を検討することは、望ましい生活習慣の行動化を広く促すための手がかりになると思われる。

睡眠教育を行う際の特定の方法や内容は定められていない。表1に、広島県呉地区高等学校保健部会が作成した教材パンフレット²⁾と文部科学省が作成した「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進するための企業用研修資料⁴⁾から、これまでに扱われてきた睡眠教育の内容を示し、共通点をまとめた。文部科学省の資料では、保護者への動機づけに重きが置かれているため、広島県呉地区高等学校保健部会が作成したものと若干構造が異なるが、1) 動機づけ、2) 睡眠のメカニズムと機能、3) 具体的な生活習慣改善方法に集約される。本研究では、これらの3点を踏まえた睡眠教育を実施する。各内容について取り上げる理由と科学的根拠について以下に述べる。

表1 睡眠教育で取り扱われてきた内容とその共通点

広島県呉地区高等学校保健部会 ²⁾	文部科学省 ⁴⁾	共通点
1. 学習の動機づけ 睡眠不足による健康への影響 学力との関係 眠りが必要なわけ 睡眠時間について 睡眠の自己チェック	1. 子どもの基本的な生活習慣の大切さ 子どもの就床・起床時刻の実態 サーカディアンリズム 体温リズム ホルモンとの関係 学力や体力との関係 朝食摂取との関係	1. 動機づけ 子どもの睡眠習慣の実態 学力との関係 睡眠が必要な理由
2. 基礎的知識の習得 1) 睡眠のメカニズム ノンレム睡眠とレム睡眠 眠りのサイクル 2) 生体リズム 光とサーカディアンリズム 体温リズム ホルモンとの関係	2. 保護者の生活習慣が子どもに与える影響 保護者の朝食摂取 帰宅時刻 コミュニケーション時間と学力との関係	2. 睡眠のメカニズムと機能 光とサーカディアンリズム 体温リズム ノンレム睡眠とレム睡眠 ホルモンとの関係
3. スリープ・マネジメント 自己チェック 目標設定	3. 生活習慣づくりは大人にとっても大切 ワーク・ライフバランス 大人の睡眠時間 朝食摂取 具体的な生活改善方法	3. 具体的な生活改善方法 朝食摂取 運動 余暇活動（メディア接触等）

動機づけ、すなわち対象者の関心や意識を高めるためには、対象者自身が自分の生活は他者と比べてどのような立ち位置にあるのかを知る必要がある。NHK国民生活時間調査⁵⁾によると小学生の平日の就床時刻は平均22時06分、起床時刻は平均6時38分である。日本人の就床時刻は、大人も子どもも海外の報告と比べると遅延が顕著である⁶⁻⁸⁾。日本とアメリカでは、アメリカの子どもの方が、睡眠時間が短いと思っている子どもが多いため、事前調査の結果と国内外の同年代の生活習慣を比較しながら紹介する。

自己の生活を理解した上で、なぜ眠らなければならないのかを伝える。睡眠不足は、脳、心、体、行動へ様々な影響を及ぼす。睡眠が不足すると記憶や感情のコントロールをつかさどる前頭前野の働きが抑制される⁹⁾。その結果、記憶力や集中力の低下、思考の柔軟さの低下といった影響をもたらす。勉強が理由であっても就床時刻が遅い児童は授業への集中力が低く、4教科の成績が低いことが示されている¹⁰⁾。学力との関係は、児童も保護者も関心が高いため、動機づけとして重要と考えられる。他にも、睡眠が不足すると子どもでも糖尿病や肥満になりやすいこと¹¹⁾、日中の眠気は、居眠りやエラーを増加させるため事故にもつながりかねないことを具体的な例を挙げながら説明する。これらは、年齢を問わず現れる影響であることを強調し、親と子の両方に理解を促す。

睡眠のメカニズムに関する内容として、光とサーカディアンリズムの関係を取り上げる。ヒトの睡眠・覚醒リズムは約25時間周期で、光や社会的同調因子によって

リセットされることで、24時間の社会生活を送ることができる。リズムをリセットするために必要とされる光の強さは、およそ2500ルクスである。蛍光灯の照明では500ルクス程度であるが、90~180ルクスでも覚醒度を上げることが可能である¹²⁾¹³⁾。自然光では曇りの日でも約5000ルクスあるため、朝起きたらカーテンを開くことで十分効果が期待できる。適切な時刻に子どもが一人で起床できる割合が極めて低い¹⁾ことから、保護者の負担を減らし、子どもが自立できるように「朝起きたらカーテンを開ける」など、科学的根拠に基づきながら簡便な方法も提案していく。

睡眠の発生メカニズムについて、疲労物質の蓄積と体温リズムなどのホメオスタシス¹⁴⁾から説明する。日中の短時間仮眠は、疲労を低減させ記憶や作業効率を向上させる¹⁵⁾¹⁶⁾が、夕方以降の長時間の仮眠は蓄積物質を減少させるため、夜間睡眠の発生を遅延させるだけでなく徐波睡眠を減少させる¹⁷⁾。平日の寝不足を補うために休日の起床時刻を遅らせることも疲労物質の蓄積時間を遅らせるだけである。寝不足解消のために、慣習的に行われてきた長時間の仮眠や寝だめは、質の良い睡眠を得るためには逆効果であることを科学的根拠に基づいて説明する。また、睡眠自体にもリズムがあり、ノンレム睡眠とレム睡眠が約90分周期で交互に出現することやノンレム睡眠とレム睡眠の機能なども説明する。

良質な睡眠は、早寝・早起きだけによってもたらされるものではない。食事や運動、メディア接触など生活全体が密接に関連し合っている。そのため、最後に様々な

生活習慣改善方法を提案し、できそうなことから始めるように勧める。朝食摂取時刻が早く規則的であるほど睡眠習慣が朝型であること、また朝食に含まれるトリプトファン摂取量が多いほど、朝型で就床困難や起床困難が少ないことが報告されている¹⁸⁾。肉類や乳製品に多く含まれるトリプトファンはセロトニン合成の原料であり、セロトニンを経て睡眠物質であるメラトニンへと代謝される。セロトニンは、歩行や咀嚼、呼吸というリズムカルな動きによって活性化¹⁹⁾し、情緒の安定を導く。そのため、朝食摂取は重要である。消化・吸収は自律神経の支配を受けており、消化・吸収時は副交感神経活動が優位になる。自律神経のバランスは環境や精神状態によって乱れやすく、食欲不振や便秘になりやすい。睡眠を十分に得ることは自律神経のバランスを整え、食欲増進や円滑な排便を導くと考えられる。適度な身体的活動は、睡眠と深く関連する体温リズムにめりはりを与え、特に就床3時間前の運動は体温の急激な低下をもたらし、入眠を円滑にする²⁰⁾。また、テレビやゲームなど、長時間のメディア接触は、寝つきや睡眠・覚醒リズムを阻害することが多く示されている²¹⁾²²⁾。液晶テレビやゲームのデジタルディスプレイからは青色光が発せられており、就床前にタブレット型ディスプレイを1時間使用しただけでも睡眠物質であるメラトニンが抑制され、就床を遅らせることが近年明らかになっている²³⁾。これら朝食摂取や排便、運動習慣は睡眠・覚醒リズムや睡眠の質と深く関係することを丁寧に説明し、生活全体に目を向けるよう促す。

本研究の目的は、単発の睡眠教育講演について、1) 事前調査から物理的環境による生活形態の地域差と児童の睡眠の質や心身健康、睡眠の知識を検討すること、2) 講演の対象を保護者のみの場合と保護者と児童の両方の場合とを設定し、より効果的な対象設定を模索すること、3) 睡眠教育の講演前後で睡眠および生活習慣、心身健康、睡眠の知識がどのように変化するかを検討すること、4) 睡眠教育で伝える必要がある内容を検討することを目的とした。

II. 方 法

1. 対象者

東広島市内におけるA小学校の5・6年生170名とB小学校の5・6年生325名を調査対象とした。回答が2回とも得られ、全ての項目に回答した317名(A校111名:5年生52名[男子22名,女子30名],6年生59名[男子26名,女子33名],B校206名:5年生121名[男子56名,女子65名],6年生85名[男子45名,女子40名])を分析対象とした(有効回答率:A校65.3%,B校63.4%)。

両校の特徴として、A校は全校児童500名規模で、東広島市内で最も学区が広く、通学距離が長い児童が多かった。塾やコンビニエンスストアなどは少ないものの、住居間が遠いため、帰宅後に児童と一緒に遊ぶことは少

ない地域であった。一方、B校は全校児童1,000名規模で、東広島市内中心部に位置しており、最も学区が狭く通学距離が短い児童が多かった。塾やコンビニエンスストアなど夜遅くまで営業している施設が多く、交通の便が良いため中学受験をする児童が多い地域でもあった。共通点としては、両校とも集団登校を実施していた。

2. 手 続 き

6月中旬に授業参観後の保護者講演として、睡眠に関する講演を行った。A校は5・6年生の児童と保護者(以下、聴講校)、B校は保護者のみ(以下、非聴講校)が参加した。なお、両校とも保護者は全学年対象で自由参加であった。両校とも講演会の2週間前(6月上旬)に5・6年生の児童を対象として事前調査を行い、講演会の2週間後(7月上旬)に事前調査と同じ質問紙を用いて事後調査を行った。調査は、学校長の了解を得て各学級担任が一斉配布し回収した。調査の趣旨とプライバシーの保護の約束を記し、事前事後で比較するために記名で回答を求めた。

3. 調 査 項 目

1) 睡眠習慣と質に関する項目

睡眠習慣に関する4項目(平日と休日の就床時間帯および起床時間帯)と質に関する項目3項目(起床時の気分(「とてもよい」から「とてもわるい」の5件法)、寝不足の有無とその理由(具体的な内容は表5に記す)からなる質問項目を設けた。

生活リズムチェック²⁴⁾の10項目(就床、起床時刻の規則性、光環境、朝食摂取、仮眠、映像メディア、運動について、具体的な内容は表3に示す)について、「できていることには○」、「できていないけれど、がんばれそうなことには△」、「できそうにないことには×」をつけさせた。さらに、△の中から、頑張ってみようと思うことを一つ選択させた。

2) 自覚症状に関する項目

自覚症状しらべ²⁵⁾から10項目(I群「眠気とだるさ」から3項目、II群「注意集中の困難さ」から5項目、III群「局所的な身体症状」から2項目)抽出した。原版は、25項目に対して5件法であてはまる程度を問うものであるが、本研究では先行研究¹⁰⁾を参考に睡眠不足の小学生で自覚症状が多い項目を抽出し、「あてはまる」もの(複数選択可)の個数を算出した。

3) 睡眠の知識に関する項目

睡眠○×クイズ²⁴⁾は、基本的な生活習慣に関する10項目(具体的な内容は表7に示す)から構成されている。回答は○×形式で求めた。

4. 講演構成および内容

A校・B校ともに、1)小学生の睡眠と余暇の過ごし方と2)睡眠の役割と良い睡眠のとり方について約45分間の講演を行った。

1)では、動機づけとして、各校の事前調査の睡眠習慣と質の結果を中心に全国および世界との比較を行い、

児童の睡眠習慣と質が置かれている状況を確認してもらった。

2) では、事前調査の睡眠に関する知識クイズをもとに、睡眠の必要性や睡眠のプロセスおよび良好な睡眠を得るための生活習慣を解説した。

両校とも1) 以外は同じスライドを用いた。内容は、児童の聴講の有無にかかわらず、小学5・6年生が理解できることを前提として作成した。保護者のみの聴講では漢字で表記したが、児童も聴講した場合には、学習済み(4年生まで)の漢字以外は平仮名に改めた。

全体を通して児童が現在できている習慣を褒め、自信をもって続けるよう言葉がけをした。また、保護者には、児童が「これならできそうだ」と思っている習慣の変容をサポートするよう声かけをして欲しいと伝えた。

5. 倫理的配慮

本調査を実施するにあたっては、対象校の学校長に調査の趣旨とプライバシーの保護について説明した上で同意を得た。調査対象の児童には、調査票に調査の趣旨とプライバシーの保護の約束を記し、事前事後で比較するために記名で回答を求めた。事前事後のデータを照合した後、解析に用いたデータは全てID化して個人を識別できないようにした。

6. 統計処理

事前調査時における地域差の検討では、就床時刻、起床時刻、生活習慣、起床時の気分、寝不足の有無とその理由、知識クイズについて、 χ^2 検定を行った。聴講校と非聴講校において、それぞれ事前調査と事後調査で変化した割合を比較するために、就床時刻、起床時刻、生活習慣、起床時の気分、寝不足の有無とその理由、知識クイズについて、McNemar検定を行った。また、自覚症状の変化については、二要因分散分析(調査時期×聴講の有無)を用いて分析した。有意確率は5%水準とし、10%水準を有意傾向とした。

Ⅲ. 結 果

1. 事前調査時における地域差の検討

調査対象となった地域の物理的環境(通学距離や塾やコンビニエンスストア等の数や利便性など)が大きく異なったため、事前調査時における両校の生活形態の特徴を検討した。その結果、平日・休日ともに就床時刻と起床時刻に有意差はみられなかった(表2)。生活習慣については、「ねむる前に、テレビやビデオを見ない」($\chi^2(1)=3.77, p<.10$)と「ねむる前に、ゲームをしない」($\chi^2(1)=2.77, p<.10$)で、非聴講校の方がすでに「できている」割合が高い傾向にあった。

両校の児童の睡眠の質や自覚症状においては、非聴講校の方が起床時の気分を「良い/ふつう」と答えた割合が高かった($\chi^2(1)=15.20, p<.01$)。寝不足については、聴講校の方が寝不足を感じる割合が高い傾向にあった($\chi^2(1)=3.80, p<.10$)。その理由については、聴講校の方が「なかなか、ねむれない」が多い傾向にあった($\chi^2(1)=3.73, p<.10$)が、「塾」や「宿題や勉強」、「家に帰る時間がおそい」といった項目では違いは示されなかった。心身健康については、聴講校の自覚症状得点が非聴講校よりも有意に高いことが示された(眠気とだるさ： $t(315)=-2.92, p<.01$ ；注意集中の困難さ： $t(315)=-2.07, p<.05$ ；合計個数： $t(315)=-3.11, p<.01$)。

事前の睡眠に関する知識についても検討した。聴講校は非聴講校よりも6「人間の体にはリズムがある？」の正答率が高かった($\chi^2(1)=4.19, p<.05$)。一方で、3「よくねむらないとドジったり、ケガしやすくなる？」($\chi^2(1)=3.81, p<.10$)、5「よくねむらないと太る？」($\chi^2(1)=2.82, p<.10$)、7「朝、太陽の光をあびるとよい？」($\chi^2(1)=3.51, p<.10$)は、非聴講校の正答率の方が高い傾向にあった。

表2 事前調査時の就床時刻および起床時刻における両校の違い

	就 床 時 刻					
	平 日			休 日 前		
	聴講校	非聴講校	χ^2	聴講校	非聴講校	χ^2
21時以前	17 (15.3)	19 (9.2)	n.s.	7 (6.3)	16 (7.8)	n.s.
21時すぎから22時	50 (45.0)	109 (52.9)		38 (34.2)	74 (35.9)	
22時すぎから23時	31 (27.9)	52 (25.2)		38 (34.2)	72 (35.0)	
23時すぎ以降	13 (11.7)	26 (12.6)		28 (25.2)	44 (21.4)	
	起 床 時 刻					
	平 日			休 日 前		
	聴講校	非聴講校	χ^2	聴講校	非聴講校	χ^2
6時以前	23 (20.7)	44 (21.4)	n.s.	20 (18.0)	53 (25.7)	n.s.
6時すぎから7時	88 (79.3)	159 (77.2)		52 (46.8)	83 (40.3)	
7時すぎ以降	0 (0.0)	3 (1.5)		39 (35.1)	70 (34.0)	

表3 聴講の有無と事前事後の就床時刻および起床時刻の変化

		就 床 時 刻					
		聴 講 校			非 聴 講 校		
		事 後 22時以前	事 後 22時すぎ以降	χ^2	事 後 22時以前	事 後 22時すぎ以降	χ^2
平日							
事前	22時以前	56 (50.5)	11 (9.9)	n. s	100 (48.5)	28 (13.6)	10.0**
	22時すぎ以降	6 (5.4)	38 (34.2)		8 (3.9)	70 (34.0)	
休日前							
事前	22時以前	32 (28.8)	13 (11.7)	n. s	69 (33.5)	21 (10.2)	n. s
	22時すぎ以降	12 (10.8)	54 (48.6)		15 (7.3)	101 (49.0)	
		起 床 時 刻					
		聴 講 校			非 聴 講 校		
		事 後 7時以前	事 後 7時すぎ以降	χ^2	事 後 7時以前	事 後 7時すぎ以降	χ^2
平日							
事前	7時以前	110 (99.1)	1 (0.9)	n. s	200 (97.1)	3 (1.5)	n. s
	7時すぎ以降	0 (0.0)	0 (0.0)		1 (0.5)	0 (0.0)	
休日							
事前	7時以前	67 (60.4)	5 (4.5)	n. s	124 (60.2)	12 (5.8)	n. s
	7時すぎ以降	10 (9.0)	29 (26.1)		13 (6.3)	57 (27.7)	

人数 (%), **: $p < .01$

物理的環境による就床時刻や起床時刻、生活習慣に地域差は示されなかった。一方で、物理的環境の違いに起因するものか不明であるが自覚症状や知識において両校に違いがみられた。このため、両校が等質とは言い切れないため、以降の分析は聴講校と非聴講校分けて、それぞれ分析した。

2. 睡眠・生活習慣の変化と起床時の気分

平日と休日の就床時刻と起床時刻について、睡眠教育前後の変化を検討した(表3)。その結果、非聴講校において平日の就床時刻の後退が示された($p < .01$)。休日前の就床時刻については、聴講校、非聴講校ともに有意な変化はみられなかった。起床時刻についても、両校ともに平日・休日の起床時刻に有意な変化は示されなかった。

生活習慣については、聴講校で「毎朝、ほぼ決まった時間に起きる」($p < .05$)、「朝、起きたら、太陽の光をあびる」($p < .01$)、「毎ばん、ほぼ決まった時間にねる」($p < .05$)の項目で改善が示された(表4)。一方で、非聴講校においても「毎朝、ほぼ決まった時間に起きる」($p < .01$)、「朝、起きたら、太陽の光をあびる」($p < .01$)で改善が示された。

事前調査時に生活習慣改善目標の選択で最も多かったのは、聴講校では「朝、起きたら、太陽の光をあびる」、次いで「毎日、よく体を動かす、運動する」「毎ばん、ほぼ決まった時間にねる」であった(表5)。非聴講校

は「毎日、よく体を動かす、運動する」、「朝、起きたら、太陽の光をあびる」、「休みの日に、朝ねぼうをしない」の順に多かった。

起床時の気分については、事前・事後ともに「良い・ふつう」と回答した割合は、聴講校70.3%、非聴講校87.9%で、事前・事後ともに「悪い」と回答した割合は、聴講校7.2%、非聴講校2.9%であった。両校ともに有意な変化はみられなかった。

3. 寝不足の割合とその理由の変化

事前・事後ともに寝不足であった割合は、聴講校42.3%、非聴講校37.9%で、事前・事後ともに充足だった割合は、聴講校27.9%、非聴講校40.3%であった。寝不足の変化を検討した結果、聴講校と非聴講校ともに有意な変化はみられなかった。一方で、寝不足の理由については、聴講校で「宿題や勉強でねる時間がおそくなる」($p < .05$)割合が増加していた(表6)。

4. 心身健康の変化

自覚症状数の変化を検討した結果、「眠気とだるさ」では、聴講形態の主効果が示され聴講校の方が非聴講校よりも多かった。「注意集中の困難さ」については、調査時期と聴講形態の主効果および交互作用が示され、聴講校の方が非聴講校よりも自覚症状が多く、さらに事後調査時の方が増加していた(表7)。「局所的な身体症状」では、調査時期の主効果が示され、事後調査時の方が自覚症状は多くなっていた。全体的には聴講校の方が非聴

表4 聴講の有無と事前事後の生活リズムチェックによる生活習慣の変化

	聴 講 校				非 聴 講 校			
	事 後		χ^2	事 後		χ^2		
	○	×△		○	×△			
1 毎朝、ほぼ決まった時間に起きる								
事 前	○	73 (65.8)	8 (7.2)	5.63*	136 (66.0)	12 (5.8)	7.54**	
	×△	22 (19.8)	8 (7.2)		31 (15.0)	27 (13.1)		
2 朝、起きたら、太陽の光をあびる								
事 前	○	21 (18.9)	8 (7.2)	10.81**	39 (18.9)	14 (6.8)	8.16**	
	×△	29 (26.1)	53 (47.7)		35 (17.0)	118 (57.3)		
3 朝、ごはんを毎日、きちんと食べる								
事 前	○	99 (89.2)	4 (3.6)	n. s	183 (88.8)	4 (1.9)	n. s	
	×△	4 (3.6)	4 (3.6)		9 (4.4)	10 (4.9)		
4 学校から帰って、夕方、ねない								
事 前	○	84 (75.7)	11 (9.9)	n. s	146 (70.9)	15 (7.3)	n. s	
	×△	10 (9.0)	6 (5.4)		22 (10.7)	23 (11.2)		
5 休みの日に、朝ねぼうをしない								
事 前	○	47 (42.3)	13 (11.7)	n. s	97 (47.1)	20 (9.7)	n. s	
	×△	24 (21.6)	27 (24.3)		19 (9.2)	70 (34.0)		
6 ねむる前に、コンビニエンスストアなど明るいところに行かない								
事 前	○	88 (79.3)	6 (5.4)	n. s	170 (82.5)	10 (4.9)	n. s	
	×△	11 (9.9)	6 (5.4)		18 (8.7)	8 (3.9)		
7 ねむる前に、テレビやビデオを見ない								
事 前	○	22 (19.8)	10 (9.0)	n. s	54 (26.2)	28 (13.6)	n. s	
	×△	20 (18.0)	59 (53.2)		23 (11.2)	101 (49.0)		
8 ねむる前に、ゲームをしない								
事 前	○	61 (55.0)	11 (9.9)	n. s	136 (66.0)	16 (7.8)	n. s	
	×△	20 (18.0)	19 (17.1)		21 (10.2)	33 (16.0)		
9 毎ばん、ほぼ決まった時間にねる								
事 前	○	54 (48.6)	7 (6.3)	6.04*	105 (51.0)	19 (9.2)	n. s	
	×△	21 (18.9)	29 (26.1)		32 (15.5)	50 (24.3)		
10 毎日、よく体を動かす、運動する								
事 前	○	48 (43.2)	11 (9.9)	n. s	82 (39.8)	17 (8.3)	n. s	
	×△	15 (13.5)	37 (33.3)		20 (9.7)	87 (42.2)		

人数 (%), *: $p < .05$, **: $p < .01$

○:できている, ×△:できそうにない+できていない

講校よりも多く、さらに事後調査時の方が増加していた。

5. 睡眠の知識の変化

睡眠教育で取り上げる内容を検討するために、睡眠に関する知識を○×クイズ形式で問い、睡眠教育前後の変化を検討した(表8)。結果、3「よくねむらなるとドジったり、ケガしやすくなる?」($p < .01$)、5「よくねむらなると太る?」($p < .01$)、6「人間の体にはリズムがある?」($p < .05$)、7「朝、太陽の光をあびるとよい?」($p < .001$)、8「学校から帰って、夕方、ねむくなったら、ねたほうがよい?」($p < .05$)の全てで聴講校の正解率が上がっていた。一方で、非聴講校では有意差はみられなかった。

IV. 考 察

事前調査から物理的環境による生活形態の地域差と児童の睡眠の質や心身健康、睡眠の知識の違いを検討した。その結果、就床時刻や起床時刻、その規則性、朝食摂取、仮眠、運動、光環境については、違いがみられなかった。起床時刻は、両校の通学範囲が大きく異なるため、物理的環境による生活形態の違いがでるのではないかと推測していたが示されなかった。両校ともに集団登校を実施しているため、家が近くても指定された時刻に集合場所に行く必要があり、ばらつきが示されなかったと推察される。一方、違いがみられたのは、就床前の「テレビや

表5 生活習慣改善目標の選択率 (%)

	聴講校		非聴講校	
	事前	事後	事前	事後
2 朝、起きたら、太陽の光をあびる	23.1	29.2	18.9	20.2
10 毎日、よく体を動かす、運動する	19.4	18.9	25.4	25.8
9 毎ばん、ほぼ決まった時間にねる	14.8	10.4	11.4	8.1
5 休みの日に、朝ねぼうをしない	11.1	11.3	13.4	6.1
7 ねむる前に、テレビやビデオを見ない	7.4	13.2	12.9	15.7
8 ねむる前に、ゲームをしない	7.4	1.9	5.5	6.1
1 毎朝、ほぼ決まった時間に起きる	6.5	1.9	4.5	4.5
3 朝、ごはんを毎日、きちんと食べる	3.7	0.9	3.0	2.0
4 学校から帰って、夕方、ねない	1.9	4.7	1.5	3.5
6 ねむる前に、コンビニエンスストアなど明るいところに行かない	0.0	0.9	0.5	1.5
非選択	4.6	6.6	3.0	6.6

表6 聴講の有無と事前事後の寝不足の理由

	聴講校			非聴講校		
	事後		χ^2	事後		χ^2
	なし	あり		なし	あり	
1 なんとなく夜ふかししてしまう						
事前	なし 91 (82.0)	10 (9.0)	n. s	166 (80.6)	14 (6.8)	n. s
	あり 5 (4.5)	5 (4.5)		9 (4.4)	17 (8.3)	
2 なかなか、ねむれない						
事前	なし 59 (53.2)	18 (16.2)	n. s	132 (64.1)	31 (15.0)	n. s
	あり 14 (12.6)	20 (18.0)		17 (8.3)	26 (12.6)	
3 深夜テレビやビデオを見ている						
事前	なし 100 (90.1)	2 (1.8)	n. s	174 (84.5)	9 (4.4)	n. s
	あり 8 (7.2)	1 (0.9)		15 (7.3)	8 (3.9)	
4 宿題や勉強でねる時間がおそくなる						
事前	なし 68 (61.3)	19 (17.1)	4.65*	147 (71.4)	11 (5.3)	n. s
	あり 7 (6.3)	17 (15.3)		14 (6.8)	34 (16.5)	
5 家に帰る時間がおそいので、ねるのがおそくなる						
事前	なし 92 (82.9)	10 (9.0)	n. s	175 (85.0)	12 (5.8)	n. s
	あり 4 (3.6)	5 (4.5)		10 (4.9)	9 (4.4)	
6 家族みんなのねる時間がおそいので、ねるのがおそい						
事前	なし 106 (95.5)	1 (0.9)	n. s	182 (88.3)	7 (3.4)	n. s
	あり 3 (2.7)	1 (0.9)		13 (6.3)	4 (1.9)	
7 電話・メールをしている						
事前	なし 108 (97.3)	2 (1.8)	n. s	203 (98.5)	2 (1.0)	n. s
	あり 1 (0.9)	0 (0.0)		1 (0.5)	0 (0.0)	
8 じゅく(塾)						
事前	なし 94 (84.7)	3 (2.7)	n. s	169 (82.0)	10 (4.9)	n. s
	あり 8 (7.2)	6 (5.4)		6 (2.9)	21 (10.2)	
9 遊んでいるとねる時間がおそくなる						
事前	なし 95 (85.6)	6 (5.4)	n. s	185 (89.8)	9 (4.4)	n. s
	あり 7 (6.3)	3 (2.7)		9 (4.4)	3 (1.5)	

人数 (%), * : $p < .05$

表7 聴講の有無と事前事後の自覚症状の変化

自覚症状	聴講	事前		事後		時期 <i>F</i>	聴講 <i>F</i>	交互作用 <i>F</i>
		Mean	SD	Mean	SD			
眠気とだるさ	聴講校	1.4	1.06	1.4	1.06	0.08	8.40**	0.39
	非聴講校	1.0	1.01	1.1	1.05			
注意集中の困難さ	聴講校	0.7	1.12	0.9	1.43	5.91*	16.84**	4.02*
	非聴講校	0.5	0.82	0.5	0.91			
局所的な身体症状	聴講校	0.3	0.64	0.3	0.66	5.56*	0.86	2.16
	非聴講校	0.2	0.50	0.3	0.62			
合計個数	聴講校	2.4	2.17	2.6	2.52	6.08*	11.24**	0.16
	非聴講校	1.7	1.68	1.9	1.82			

* : $p < .05$, ** : $p < .01$

表8 聴講の有無と事前事後における睡眠に関する知識の変化

	聴講校			非聴講校			χ^2	
		事後			事後			χ^2
		○	×		○	×		
クイズ1：はやね、はや起き、朝ごはんは、頭や体によい？								
事前	○	110 (99.1)	0 (0.0)	n.s	200 (97.1)	2 (1.0)	n.s	
	×	1 (0.9)	0 (0.0)		4 (1.9)	0 (0.0)		
クイズ2：朝ごはんや、朝ウチは、元気のもと？								
事前	○	105 (94.6)	2 (1.8)	n.s	201 (97.6)	1 (0.5)	n.s	
	×	4 (3.6)	0 (0.0)		3 (1.5)	1 (0.5)		
クイズ3：よくねむらないとドジったり、ケガしやすくなる？								
事前	○	77 (69.4)	3 (2.7)	17.63**	142 (68.9)	26 (12.6)	n.s	
	×	27 (24.3)	4 (3.6)		23 (11.2)	15 (7.3)		
クイズ4：よくねむらないと頭がはたらかない？								
事前	○	107 (96.4)	2 (1.8)	n.s	193 (93.7)	4 (1.9)	n.s	
	×	2 (1.8)	0 (0.0)		6 (2.9)	3 (1.5)		
クイズ5：よくねむらないと太る？								
事前	○	17 (15.3)	0 (0.0)	73.01**	26 (12.6)	22 (10.7)	n.s	
	×	75 (67.6)	19 (17.1)		29 (14.1)	129 (62.6)		
クイズ6：人間の体にはリズムがある？								
事前	○	102 (91.9)	1 (0.9)	$p < .05$	197 (98.0)	4 (1.9)	n.s	
	×	8 (7.2)	0 (0.0)		5 (100.0)	0 (0.0)		
クイズ7：朝、太陽の光をあびるとよい？								
事前	○	94 (84.7)	1 (0.9)	$p < .001$	181 (95.3)	9 (4.4)	n.s	
	×	15 (13.5)	1 (0.9)		11 (68.8)	5 (2.4)		
クイズ8：学校から帰って、夕方、ねむくなったら、ねたほうがよい？								
事前	○	2 (1.8)	13 (11.7)	17.63*	9 (32.1)	19 (9.2)	n.s	
	×	3 (2.7)	93 (83.8)		11 (6.2)	167 (81.1)		
クイズ9：ねむりがたりなかったときは、休みの日は昼までねむるのがよい？								
事前	○	0 (0.0)	9 (8.1)	n.s	5 (41.7)	7 (3.4)	n.s	
	×	2 (1.8)	100 (90.1)		8 (4.1)	186 (90.3)		
クイズ10：ねる前はコンビニエンスストアなど、明るいところへ行かないほうがよい？								
事前	○	76 (68.5)	13 (11.7)	n.s	141 (68.4)	22 (10.7)	n.s	
	×	17 (15.3)	5 (4.5)		23 (11.2)	20 (9.7)		

○：正しいと思う、×：誤っていると思う
人数(%), * : $p < .05$, ** : $p < .01$
p値のみは、McNemar検定の結果を示す

ビデオを見ない」「ゲームをしない」で、非聴講校の方がすでにできている割合が高い傾向にあった。さらに非聴講校は、起床時の気分が良好で、寝不足と感じる割合も少ない傾向にあった。そして、心身健康の自覚症状も少なかった。本調査対象となった2校は、映像メディアへの接し方や睡眠の質、心身健康の状態が異なる傾向にあることが示された。生活体の心身健康という基盤が異なれば、強調する点も異なってくる。これらの結果から、睡眠教育を行う際には、事前に地域や対象者の生活習慣の特徴を把握することが望まれる。

聴講校と非聴講校でそれぞれ講演前後の変化を検討した。その結果、聴講校は、生活習慣の中でも「毎ばん、ほぼ決まった時間にねる」ことができている割合は、事後調査時の方が増加していた。「毎ばん、ほぼ決まった時間にねる」は、事前調査時の生活習慣改善目標として3番目に選択率が高く、児童が主体的に考え実行した結果ではないかと思われる。一方で、非聴講校は平日の就床時刻で「22時より早い」から「22時以降」になった割合が高くなっており、保護者のみの聴講では実際の行動変化には至らないことが示された。また、このことは、一つの調査で早寝や早起きが確認されたとしても、短期間で変化しうることを示している。そのため、早寝や早起きができている児童に対しても、生活を自己コントロールできていることを褒めて自信を強めると同時に、そこで満足して遅くならないよう、継続的に働きかける必要性が示された。

両校に共通した変化は、「毎朝、ほぼ決まった時間に起きる」、「朝、起きたら、太陽の光をあびる」が事後調査時に「できている」と答えた割合が増えていた。朝の生活を整えようと努力しているものの、起床時刻自体は変化が示されなかった。今回、両校とも保護者は自由参加であったため、聴講した保護者は睡眠や生活習慣に対する興味や関心が高いと考えられる。オーストリアの9歳から13歳の児童を対象とした調査²⁶⁾では、子どもが自分で就床時刻を決められるのは9%しかおらず、90%が22時までに保護者に電気を消されている。就床後には子どもが寝たかどうか65%の保護者が確認している。彼らの平均睡眠時間は616分で日本の同年代の児童よりも長いのは、保護者の意識の高さと徹底した管理によるものと思われる。本調査でも、直接児童に働きかけなくても、興味や関心が高い保護者に働きかけると、朝の習慣を整えようとする意識の向上が示された。これを習慣化し、実際の生活時間帯を変化させるためには、保護者に対しても定期的な働きかけが必要と思われる。

寝不足の割合は、睡眠教育前は非聴講校、聴講校ともに約半数を占めていた。事後調査時では有意な変化はみられず、寝不足の割合は高いままであった。2000年に報告された睡眠不足を自覚する小学生の割合は59%²⁷⁾で、本調査の約50%（事前、事後のそれぞれ平均）と比較するとその割合は12年前と大きく変わっていない。睡眠不

足の理由として事前事後ともに最も多かったのは「なかなか、ねむれない」で、事後調査で増えたのは、聴講校の「宿題や勉強でねる時間がおそくなる」であった。財団法人日本学校保健会の調査²⁸⁾では、小学1・2年生の寝不足の理由は「家族みんなが寝るのが遅いから」が最も多く、時間管理が保護者に依存している。一方で、小学3年から6年生では「なんとなく夜ふかししてしまう」が最も多く、時間管理が児童中心になっている。宿題や勉強も含めた余暇の過ごし方の見直しを求める必要があるだろう。

睡眠教育で取り上げる内容を検討するために、睡眠に関する知識を○×クイズ形式で問い、睡眠教育の前後で、非聴講校と聴講校でどのように変化したかを検討した。事前事後とも8割以上が正答だった問題は10問中7問で、すでに児童が知っている内容を再確認した形になっていた。特に1「はやね、はや起き、朝ごはんは、頭や体によい?」は、規則的な生活をする理由を理解しているか確認するために設けられた。正答率は、両校ともに95%を超えており、ほぼ全員が規則的な生活は心身の健康に良いということを理解していた。しかし、実際の生活は22時以降に就床する割合が半数で、不規則である割合も少なくなかった。そのため、普段の生活を一つ一つ振り返り、改善可能な部分を自覚し、実行できるように動機づけをすることと、睡眠と生活習慣との関連を具体的に述べることが重要と思われる。

事前調査時に最も正答率が低かったのは5「よくねむらないと太る?」で、講演時に正解とその理由を示すと驚きの声が上がっていた。驚きをもって聞いた聴講校は、事後調査時に正答する割合が多かったが、非聴講校は、誤答の割合が多かった。睡眠が不足すると空腹を感じるホルモンであるグレリンが増え、満腹を感じ食欲を抑制するホルモンであるレプチンを減少させる。そのため、空腹を感じる作用が鈍くなり、食欲が増進されて肥満になる。近年、平日と休日の睡眠時間が長い児童は肥満のリスクが少ないことが示されている²⁹⁾。特に平日の睡眠時間を確保することは肥満防止にもつながると示唆されており、必ず根拠を述べる必要がある内容と考えられる。さらに聴講校は、7「朝、太陽の光をあびるとよい?」も事後調査時に正答する割合が増加していた。良いとは思いますが理由までは知らなかったと感じる内容も入れると、より興味を持って理解されたようである。一方で、非聴講校は、事前事後ともに3「よくねむらないとドジったり、ケガしやすくなる?」の誤答が多かった。睡眠の必要性を説く際に使いがちな言葉も、再度聞き手に理由を丁寧に説明する必要があると思われる。

睡眠教育の対象について知識的側面からみると、すでに知っている、あるいは理由を理解している内容は、両校ともに高正答率であったが、あまり知られていない内容については、非聴講校では正答率が低かった。また、睡眠の必要性についての内容においても誤答が多かった。

したがって、児童が単発の講演を直接聞き、理論を理解することは知識の増加につながると考えられる。睡眠や生活習慣の変化は、非聴講校でも朝の習慣を整えようとする意識の向上が伺え、ある程度の効果は示された。さらに、聴講校では朝の習慣に加えて夜の習慣も整えようとする意識の向上と正しい知識の普及が確認された。しかし、聴講校でも実際の生活時間帯の変化が示されないこと、自覚症状の増加が示されたことから、学校や家庭と協力して、日誌を用いて生活習慣改善のための実行記録をとるなど、セルフモニタリングや行動変容を促す介入の必要性が示唆された。

V. 研究の限界と今後の課題

講演の対象である保護者が両校とも自由参加のため、調査対象の児童の保護者が聴講していたか不明である。このため、生活習慣の変化が誰の働きによるものか厳密に言及できない点が本研究の限界として挙げられる。保護者の参加の有無と児童の生活変化との関連についても詳細に検討することが今後の課題である。

VI. 結 論

単発の睡眠教育講演を行った結果、非聴講校は講演後の起床時刻が規則的になっていた。聴講校は講演後の起床時刻と就床時刻が規則的になり、睡眠に関する知識の正答率も増えていた。これらのことから、聴講校は非聴講校より、就床・起床時刻の規則性の改善と正しい知識の普及が確認された。

謝 辞

調査にご協力くださいました児童の皆様と先生方に感謝申し上げます。

文 献

- 鈴木尚子：第2章 日ごろの子育てのようす 第1節 生活や学習習慣の自立状況。(ベネッセ教育研究開発センター)。第4回子育て生活基本調査(小中版), 34-35, ベネッセコーポレーション, 東京, 2011
- 田中秀樹：睡眠改善法(2)―地域・教育現場における認知行動的介入の応用―。(堀忠雄編)。睡眠心理学, 225-241, 北大路書房, 京都, 2008
- Tanaka H, Furutani M: Sleep management promotes healthy lifestyle, mental health, QOL, and a healthy brain. In: Wu J ed. Biomedical Engineering and Cognitive Neuroscience for Healthcare Interdisciplinary Applications, 211-224, IGI Global, USA, 2012
- 文部科学省：企業と家庭で取り組む早寝早起き朝ごはん～大人が変われば、子どもも変わる～ 社員向け啓発資料。Available at: http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1324894.htm Accessed January 21, 2013
- NHK放送文化研究所：NHK国民生活時間調査2010. 528-539, NHK出版, 東京, 2011
- The Organization for Economic Co-operation and Development: Society at a Glance: OECD Social Indicators. Available at: <http://www.oecd.org/berlin/42675407.pdf> Accessed October 15, 2012
- Steptoe A, Peacey V, Wardle J: Sleep duration and health in 2006 young adults. Archives of Internal Medicine 166: 1689-1692, 2006
- Mindell JA, Sadeh A, Wiegand B et al.: Cross-cultural differences in infant and toddler sleep. Sleep Medicine 11: 274-280, 2010
- Durmer JS, Dinges D: Neurocognitive consequences of sleep deprivation. Seminars in Neurology 25: 117-129, 2005
- 神川康子：子どもの眠りと教室での様子。睡眠医療 5: 395-404, 2011
- Buxton OM, Cain SW, O'Connor S et al.: Adverse metabolic consequences in humans of prolonged sleep restriction combined with circadian disruption. Science Translational Medicine 4: 129-143, 2012
- Boivin DB, Duffy JF, Kronauer RE et al.: Dose-response relationships for resetting of human circadian clock by light. Nature 379: 540-542, 1996
- Cajochen C, Zeitzer JM, Czeisler CA et al.: Dose-response relationship for light intensity and ocular and electroencephalographic correlates of old human alertness. Behavioral Brain Research 115: 75-83, 2000
- Borbely A: A two process model of sleep regulation: Physiological basis and outline. Human Neurobiology 1: 195-204, 1982
- Hayashi M, Chikazawa Y, Hori T: Short nap versus short rest: Recuperative effects during VDT work. Ergonomics 47: 1549-1560, 2004
- 林光緒, 堀忠雄: 午後の眠気対策としての短時間仮眠。生理心理学と精神生理学 25: 45-59, 2007
- 宮下章夫, 市原信, 宮内哲ほか: 夜間睡眠に及ぼす昼間睡眠の影響。脳波と筋電図 6: 183-191, 1978
- 原田哲夫, 竹内日登美, 廣谷昌昭: 幼児・児童・生徒・学生の生活リズムと睡眠習慣―24時間型社会関連因子を含む生活環境因子に注目して―。時間生物学 14: 36-43, 2008
- Jacobs BL, Fornal CA: 5-HT and motor control: A hypothesis. Trends in Neurosciences 16: 346-352, 1993
- Yoshida H, Ishikawa T, Shiraishi F et al.: Effects of the timing of exercise on the night sleep. Psychiatry Clinical Neuroscience 52: 139-140, 1998
- Paavonen EJ, Pennonen M, Roine M et al.: TV exposure associated with sleep disturbances in 5 to 6 year old children. Journal of Sleep Research 15: 154-161, 2006
- King DL, Gradsar M, Drummond A et al.: The impact

- of prolonged violent video-gaming on adolescent sleep : An experimental study. *Journal of Sleep Research* 22 : 137-143, 2012
- 23) Wood B, Rea MS, Plitnick B et al. : Light level and duration of exposure determine the impact of self-luminous tablets on melatonin suppression. *Applied Ergonomics*. 44 : 237-240, 2013
- 24) 田村典久, 田中秀樹 : 睡眠教育パッケージを用いた睡眠授業が小学生の生活の夜型化, 睡眠不足, イライラ感の改善に与える効果. *小児保健研究* 73 : 28-37, 2014
- 25) 日本産業衛生協会産業疲労研究会疲労自覚症状調査表検討小委員会 : 産業疲労の「自覚症状しらべ」(1970) についての報告書. *労働の科学* 25 : 12-33, 1970
- 26) Meijer AM, Habekothé RT, van den Wittenboer GL : Mental health, parental rules and sleep in pre-adolescents. *Journal of Sleep Research* 10 : 297-302, 2001
- 27) 石原金由 : 夜型社会が子どもの世界まで広がった. (堀忠雄編). *眠りたいけど眠れない*, 23-40, 昭和堂, 京都, 2001
- 28) 財団法人日本学校保健会 : 平成18年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書. 33-34, 財団法人日本学校保健会, 東京, 2008
- 29) Kim C, Choi MK, Im H et al. : Weekend catch-up sleep is associated with decreased risk of being overweight among fifth-grade students with short sleep duration. *Journal of Sleep Research* 21 : 546-551, 2012
- (受付 2014年4月3日 受理 2015年2月11日)
代表者連絡先 : 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学 (古谷)

研究報告

学校経営における「養護教諭マネジメント」と 校種・校長の影響

留 目 宏 美

筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻

Contents of *Yogo* Teacher Management in School Management and Influences by the Type of School and Principal

Hiromi Todome

Graduate School of Comprehensive Human Sciences, Tsukuba University

The purpose of this study was to investigate *Yogo* teacher management (YTM) in school management and clarify its influence by type of school and principal. We analyzed (1) the number of years' experience as a principal or, (2) experiences as a health director, student guidance director, and study and training director during teacher training'. This was done using a questionnaire that targeted principals assigned to primary, middle, and high schools in one prefecture. The questionnaire was administered in March 2014. The targeted number for analysis was 323 principals.

The results were as follows:

- 1) YTM yielded 10 factors: (1) Support to strengthen *yogo* teacher' performance; (2) The establishment of an in-school organization for lesson, school guidance/counseling and special support education to promote collaboration between *yogo* and other teachers; (3) The promotion of staff collaboration in management of the school health room and *yogo* teacher practice; (4) The promotion of *yogo* teacher' participation in school health and safety management; (5) The promotion of *yogo* teacher' participation in lessons and studies; (6) The promotion of *yogo* teacher' participation in school guidance/counseling; (7) The understanding of *yogo* teacher' practice from multiple angles; (8) The activation of communication between *yogo* and other teachers; (9) The establishment of an in-school health organization to promote collaboration between *yogo* and other teachers; (10) The promotion of *yogo* teacher' participation in special support education.
- 2) YTM was found to have had the greatest influence by type of school, and was found not to have been practiced significantly at high schools. Secondly, the significance of YTM was related to years of principal experience. The higher the number of years' experience the principal had, the greater common understanding and consensus building was.

Key words : principal, *Yogo* teacher management, school management
校長, 養護教諭マネジメント, 学校経営

I. 緒 言

児童生徒の健康実態の複雑化, 多様化に伴い, 2009年中央教育審議会答申において, いわゆる「学校保健を重視した学校経営」の必要性が示され, 養護教諭が中核的な役割を担うことへの期待が述べられている。ただし, 養護教諭の活動は個人のキャリアのみならず, 学校組織, 職場の雰囲気, 校長のリーダーシップなどの影響を多分に受けやすい¹⁾。そのため, 個人の資質向上はもちろんのこと, 全教職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境をつくるという校長の最大の仕事²⁾が重要な鍵を握っている。「第三の学校経営改革」以降の動向³⁾や, 教職員をめぐる様々な環境の変化をも踏まえるならば, 校長のリーダーシップは不可欠であり, 学校保健活動のさ

らなる充実のための一つの要諦と考えられる。

先に実施した校長を対象とするインタビュー調査⁴⁾においても, 専門性や個人特性に根ざした養護教諭の役割・機能の発揮を支え, 学校組織あるいは学校の力へと広げるための取組の必要性が示された。こうした取組は「学校づくりのビジョンと戦略を設定し, その実現のために学校経営計画を策定して, ヒト, モノ, カネ, 情報, 学校力などの経営資源を調達, 運用して, それぞれの資源を機能させる組織をつくり, 組織を通して意思決定を図り目標を達成しようとする計画的で持続的な営為⁵⁾」という学校経営の定義を踏まえるならば, 養護教諭が「生かされる」学校経営と理解できる。

近年, スタッフ・マネジメントへの関心は再燃している。ただし, 担い手が人間そのものであるため, 他の経

営資源とは異なり、運用の在り方、人間関係やコミュニケーションの在り方によって大きな違いが生じる。そのため、どのような理念や戦略のもと、どのような論理と手続きによって人を募集・選抜・採用し、教育訓練・育成し、配置・活用し、評価・処遇していくのか。個人のキャリアをどのように設計し運用していくのか。個人または団体とどのような関係を構築していくのかが重要となる⁶⁾。つまり、スタッフ・マネジメントは多角的かつ複合的であり、極めて複雑性が高い。

実際のところ、制度の設計・運用面において権限が分散され、統一的な展開が妨げられているため⁷⁾、教育行政も重要なアクターである。しかし、校長をはじめとする管理職をスタッフ・マネジメントの中心的な担い手に据える形で、学校経営論ならびに学校経営研究の一環として議論が進展してきた。

その動向を通観すると、教員を「個別化」された存在と捉える点で一貫性は認められるが、学校組織との関係の捉え方に関しては大きく二つに区分される⁷⁾。一つは、教員を学校組織にどう位置づけ、どのように成長を支え、いかにして意欲と実践の質を高めていくことができるのかという議論である。つまり、学校に教員一人ひとりを効果的に組み込みながら、学校全体としてのパフォーマンスを高める(あるいは高いパフォーマンスを維持する)ことを指向するものである。もう一つは、教員一人ひとりがどのようにして新しい学校組織を作ることができるのかという議論である。

養護教諭については、1990年代以降の「教職員」政策に伴って関心⁸⁾や役割期待が高まり、位置づけの更新が迫られたことを背景として、学校組織との関係が具体的に論じられ始めた。上記区分に沿えるほど議論は進展しておらず、養護教諭のキャリア発達についての理解や支援、役割の明確化⁹⁻¹¹⁾、養護教諭を活用した学校づくり¹²⁾など、学校組織への養護教諭の組み込み方が主題である。

こうしたなか、養護教諭の自己評価の低さ¹³⁾¹⁴⁾や役割期待の不一致¹⁵⁾、学校組織への位置づけの不適切さ¹⁶⁾、養護教諭の成長を支える機会が学校組織内に確立されていないこと¹⁷⁾、養護教諭を対象とする教員評価の問題点¹⁸⁾、養護教諭と他の教職員の連携の困難さ¹⁹⁾²⁰⁾など、学校組織の在り様をめぐる諸問題が指摘されている。これより、現状として、養護教諭が「生かされる」学校経営が必ずしも展開されているとは言い切れない。これらは、校長のリーダーシップと関係づけられていることから、校長の影響が勘案される。また、教職員の間人間関係やコミュニケーションの在り方については、校種別の組織特性²¹⁾として指摘されていることから、校種の影響も勘案される。

そこで、本研究は、校長が取り組んでいる学校経営における「養護教諭マネジメント」の内容を明らかにする。そして、校種・校長の影響を分析することを目的とする。

II. 用語の操作的定義

本研究では、学校経営における「養護教諭マネジメント」を「学校教育の質を高め、維持するための手立ての一つとして、専門性と個人特性に根ざした養護教諭の役割・機能が適切かつ十分に発揮されるための校内の取組」と定義する。

校長をはじめとする管理職はもとより、主事・主任を含む教諭や養護教諭自身がその主体に位置づけられるが、本稿では、中心的な担い手であり、権限や裁量を有する校長に焦点を当てる。なお、学校経営における「養護教諭マネジメント」は学校保健の範域に留まるものではないため、学校保健組織活動と同義としない。

III. 方法

1. データ収集の時期、対象者及び倫理的配慮

2014年3月初旬、X県に所在するすべての公立学校(小学校451校、中学校229校、高等学校91校、計771校)の校長宛てに、依頼文、無記名式質問紙、返信用封筒を郵送送付した。依頼文と質問紙の表紙には倫理的配慮を明記し、文面での説明を行った。質問紙の返信締切りは同年3月末日とし、返信をもって協力の同意が得られたものとみなした。

質問紙の回収率は46.9%(361名)であり、自由記述式の設問を除くすべての質問項目に回答している有効回答率は41.9%(323名)であった。

本研究は所属大学の倫理審査委員会の承認を得て行った。

2. 質問紙調査の内容

1) 属性に関する質問項目

性別、年代、教職経験年数、主事・主任経験とその年数、校長経験年数、現任校での校長経験年数、現任校(校種、児童生徒数、養護教諭の配置数及び経験年数、校内組織・体制の状況、養護教諭の兼務発令の有無)を尋ねた。

2) 学校経営における「養護教諭マネジメント」に関する質問項目

学校経営における「養護教諭マネジメント」に関する質問項目は、先行研究のほか、先に実施した校長を対象とするインタビュー調査⁴⁾の結果を参考とし、119の質問項目を作成した。その後、勤務校種の異なる現職・退職校長計3名及び学校経営学を専門とする研究者に対して予備調査及び質問項目の確認を依頼し、質問項目を精選し、62の質問項目となった。これらは、5段階リッカートスケール(「とても強く意識している」～「意識していない」)による選択式とした。また、自由記述式の設問も設け、養護教諭の役割、専門性の発揮を促すために意識して取り組んでいる事柄を尋ねた。

3. 分析方法

学校経営における「養護教諭マネジメント」に関する

質問項目については因子分析を行った。また、校種・校長の影響については、校種、校長経験年数、主事・主任経験の有無を独立変数、学校経営における「養護教諭マネジメント」を従属変数として、一元配置分散分析及び多重比較を行った。分析にはSPSS Statistics ver.22を用いた。

自由記述回答は質的分析を行った。具体的な取組及び課題を分析の観点とし、回答内容の類似性・相違性を踏まえ、それぞれ帰納的に分類した。

IV. 結 果

1. 有効回答者の属性

有効回答者の属性は、表1に示すとおりである。

男性283名(87.6%)、女性40名(12.4%)であった。教職経験年数は35年以上が172名(53.3%)と最も多く(平均34.3年)、すべての小・中学校校長は小・中学校での勤務経験を有していた。高等学校校長は、高等学校・特別支援学校での勤務経験のある者は1名であり、その他は高等学校勤務経験のみであった。保健主事経験のある者は86名(26.6%)、生徒指導主事経験のある者は224名(69.3%)、研究主任経験のある者は218名(67.5%)であった。校長経験年数は2～4年が160名(49.6%)と最も多く(平均4.0年)、現任校における校長経験平均年数は1.8年であった。現任校は、小学校203名(62.8%)、中学校79名(24.5%)、高等学校40名(12.5%)、小中一貫校(施設一体型)1名(0.2%)であり、児童生徒数299名以下の小規模校が166名(51.4%)、児童生徒数300～799名以下の中規模校が136名(42.1%)、児童生徒数800名以上の大規模校が21名(6.5%)であった。また、養護教諭の経験年数は、30年以上が103名(34.1%)と最も多かった。複数配置校の場合は、養護教諭の経験年数が1～9年ならびに20～29年という組み合わせが4校(19.0%)であった。

2. 学校経営における「養護教諭マネジメント」の内容

学校経営における「養護教諭マネジメント」を問う62の質問項目について記述統計量分析を行い、天井効果及びフロア効果が認められた質問23「運営委員会に養護教諭を参加させる(平均値3.05, 標準偏差.577)」、質問25「職員会議に養護教諭を参加させる(平均値1.44, 標準偏差.663)」を採択項目から除外した。

60の採択項目について、プロマックス回転による主因子法にて因子分析を行い、相関係数行列の固有値1以上の個数とその変化量、項目の解釈妥当性の観点から、因子数10による解釈が妥当と判断した。その後、項目を選定し、すべての因子に負荷を示さないもの、負荷量が.38以下を示すもの、複数の因子に対して.40以上の負荷量を示すものを採択項目から除外した。その結果、表2に示すとおり、54項目10因子構造が最適解と解釈し、分析を終えた。

第1因子は、養護教諭との関係構築や直接のコミュニ

ケーションを通じた活動状況の把握、力量形成の支援、養護教諭と他の教職員との関係構築の支援や他の教職員の養護教諭理解の促しに関する内容であった。これより、【パフォーマンスの強化支援】と命名した。

第2因子は、教務、生徒指導・教育相談、特別支援教育に関して、養護教諭に理解のある教員を主事・主任に任命したり、校務分掌に配置する内容であった。これより、【教務、生徒指導・教育相談、特別支援教育の組織づくり】と命名した。

第3因子は、養護教諭に対する保健室経営の指導・助言、教職員全員での保健室課題や保健室経営計画の分析・検討、保健室経営計画を反映した学年経営・学級経営の指導・助言に関する内容であった。これより、【保健室経営の協働化】と命名した。

第4因子は、保健主事と養護教諭の役割分担を図り、養護教諭の学校保健運営への参画を促したり、学校安全への参加・協力を促す内容であった。これより、【学校保健運営・学校安全への関与促進】と命名した。

第5因子は、教育課程及び校内研修・授業研究における養護教諭の役割の明確化、参加・協力を促す内容であった。これより、【教育課程や校内研修への関与促進】と命名した。

第6因子は、生徒指導や教育相談における養護教諭の役割の明確化、参加・協力を促す内容であった。これより、【生徒指導・教育相談への関与促進】と命名した。

第7因子は、教頭や主事・主任、教職員からの報告を通して、保健室の実状や養護教諭の活動状況を把握するという内容であった。これより、【他の教職員を通じた養護活動の把握】と命名した。

第8因子は、養護教諭が校内の各種会議に参加できるような体制を整備し、主事・主任や他の教職員との情報交換、意思疎通の機会を確保するものであった。そして、職員会議や運営委員会において合意形成を図る内容であった。これより、【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】と命名した。

第9因子は、養護教諭に理解のある教員を保健主事に任命したり、保健に関する校内組織に配置する内容であった。これより、【学校保健組織づくり】と命名した。

第10因子は、特別支援教育における養護教諭の役割の明確化、参加・協力を促す内容であった。これより、【特別支援教育への関与促進】と命名した。

因子間相関は、第3因子【保健室経営の協働化】と第5因子【教育課程や校内研修の関与促進】、第1因子【パフォーマンスの強化支援】と第8因子【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】が高かった。

3. 学校経営における「養護教諭マネジメント」の差異

1) 校種の影響

学校経営における「養護教諭マネジメント」を校種別にみると、表3に示すとおり、有意差がみられた因子は3あった。

表1 有効回答者の属性

N = 323

		人数 (%)		
性 別	男性	283	(87.6)	
	女性	40	(12.4)	
年 代	40代	2	(0.6)	
	50代	288	(89.2)	
	60代	33	(10.2)	
教職経験年数	25～29年	18	(5.5)	
	30～34年	130	(40.2)	
	35年以上	172	(53.3)	
保健主事経験	なし	237	(73.4)	
	あり	86	(26.6)	
生徒指導主事経験	なし	99	(30.7)	
	あり	224	(69.3)	
研究主任経験	なし	105	(32.5)	
	あり	218	(67.5)	
校長経験年数	1年	44	(13.6)	
	2～4年	160	(49.6)	
	5年以上	119	(36.8)	
現任校における校長経験年数	1年	141	(43.8)	
	2年	119	(36.8)	
	2年以上3年未満	58	(17.9)	
	3年以上4年未満	5	(1.5)	
現 任 校	校 種	小学校	203	(62.8)
		中学校	79	(24.5)
		高等学校	40	(12.5)
		小中一貫校 (施設一体型)	1	(0.2)
	学校規模	小規模校	166	(51.4)
		中規模校	136	(42.1)
		大規模校	21	(6.5)
	養護教諭の配置数	一人	302	(93.6)
		複数	21	(6.4)
	一人配置校における 養護教諭の経験年数	1～9年	64	(21.2)
10～19年		55	(18.2)	
20～29年		80	(26.5)	
30年以上		103	(34.1)	
校内組織・校内体制	学校保健	校内組織あり	309	(95.7)
		校内組織なし・体制あり	14	(4.3)
		校内組織・体制ともになし	0	(0)
	生徒指導	校内組織あり	317	(98.1)
		校内組織なし・体制あり	6	(1.9)
校内組織・体制ともになし		0	(0)	
教育相談	校内組織あり	282	(87.3)	
	校内組織なし・体制あり	39	(12.1)	
	校内組織・体制ともになし	2	(0.6)	
特別支援教育	校内組織あり	298	(92.3)	
	校内組織なし・体制あり	21	(6.5)	
	校内組織・体制ともになし	4	(1.2)	
校内研修・授業研究	校内組織あり	304	(94.1)	
	校内組織なし・体制あり	16	(5.0)	
	校内組織・体制ともになし	3	(0.9)	
養護教諭の兼務状況	保健主事	兼務あり	59	(18.3)
		兼務なし	264	(81.7)
	「保健」授業担当	兼務あり	41	(12.7)
兼務なし		282	(87.3)	
特別支援コーディネーター	兼務あり	17	(5.3)	
	兼務なし	306	(94.7)	

表2 学校経営における「養護教諭マネジメント」の因子分析結果

	因子 負 荷 量									
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	第7因子	第8因子	第9因子	第10因子
第1因子【パフォーマンスの強化支援】 $\alpha = .923$										
8 養護教諭に対してこまめに声をかける	.707	-.056	.003	.004	.019	.068	-.039	.091	.005	-.233
11 養護教諭の力量形成を支援する	.706	-.124	.027	.012	.061	.050	-.033	-.041	.068	.025
12 養護教諭の校外研修等への参加を推奨・支援する	.683	-.009	-.067	-.057	-.018	-.094	-.020	.126	.146	.044
1 養護教諭の職務特性について、教職員の共通理解を図る	.678	.050	.025	.042	-.014	.000	.013	-.048	-.155	.095
2 養護教諭の役割の発揮・活用の方向性について、養護教諭との間ですり合わせながら、検討する	.677	.022	.067	.131	.001	.180	-.053	-.168	-.220	.010
4 保健室に直接来室し、保健室の実状及び養護教諭の活動状況を把握する	.671	.039	.023	.072	-.040	-.016	.012	.000	-.054	-.190
9 養護教諭の認識や意向に理解を示す	.646	.072	-.116	.240	-.115	-.007	-.042	.130	.022	-.145
3 養護教諭の役割の発揮・活用の方向性を明確に示し、教職員の共通理解を図る	.609	.024	.100	.067	.039	.110	.014	-.123	-.161	.136
14 養護教諭の活動を教職員に可視化する	.580	.104	-.050	-.207	.093	-.008	-.029	.311	-.002	.107
5 保健日誌や養護教諭からの報告を通して、保健室の実状及び養護教諭の活動状況を把握する	.536	-.122	-.124	.105	.003	.126	.277	-.140	.113	-.189
17 保健室業務に関する校内支援体制を構築する	.532	.056	.078	-.142	.104	-.013	-.012	-.048	.132	.056
13 養護教諭が教職員に対して校外研修等での学びを報告・発表する機会を確保する	.521	-.027	.019	-.031	.007	-.126	-.035	.388	-.024	.068
15 養護教諭の活動を保護者や地域住民に可視化する	.471	-.051	.061	-.124	.132	-.093	-.011	.341	.024	.040
19 養護教諭と他教職員の関係性を把握し、関係構築を支援する	.466	.142	.008	-.019	-.022	-.065	.166	.097	.031	.049
16 養護教諭の事務負担の軽減を支援する	.420	.091	-.021	-.163	.141	-.029	.113	.018	.254	.020
第2因子【教務、生徒指導・教育相談、特別支援教育の組織づくり】 $\alpha = .925$										
44 養護教諭に理解のある教員を特別支援教育に関する校内組織に配置する	.021	.944	-.004	.028	-.148	-.086	-.013	.043	-.050	.207
43 養護教諭に理解のある教員を、特別支援教育担当教師（あるいは特別支援コーディネーター）に任命する	.025	.936	-.055	.076	-.134	-.115	-.030	.007	-.027	.218
39 養護教諭に理解のある教員を生徒指導主事に任命する	.136	.859	-.035	-.048	-.078	.178	-.063	.024	.083	-.081
40 養護教諭に理解のある教員を生徒指導に関する校内組織に配置する	.072	.782	.021	-.030	-.051	.161	-.034	.063	.078	-.039
35 養護教諭に理解のある教員を教育相談担当教師に任命する	-.078	.742	.011	.006	-.190	.135	.045	-.018	.242	-.113
48 養護教諭に理解のある教員を教務に関する校内組織に配置する	-.079	.667	-.023	.041	.418	-.003	.011	.050	.003	-.172
47 養護教諭に理解のある教員を教務主任に任命する	-.111	.613	-.007	.069	.388	-.021	.020	.057	.036	-.087
36 養護教諭に理解のある教員を教育相談に関する校内組織に配置する	-.041	.438	.043	-.166	-.082	.002	.036	.020	.228	.124
第3因子【保健室経営の協働化】 $\alpha = .917$										
60 保健室経営計画を反映した学級経営を推進するように、学級担任に指導・助言する	-.060	.043	.955	-.091	-.056	.101	-.079	.101	.038	-.100
59 保健室経営計画を反映した学年経営を推進するように、学年主任に指導・助言する	-.088	.091	.925	-.022	-.103	.055	-.037	.151	.010	-.092
58 教職員全員で保健室経営計画を検討・協議し、教職員の共通理解を図る	.047	-.015	.831	.055	-.005	-.094	.012	.011	.024	-.015
56 教職員全員で保健室の実態分析を行い、保健室課題について、教職員の共通理解を図る	.170	-.092	.684	.067	.063	-.100	.020	-.036	.043	-.069
62 教職員全員で保健室経営の評価を行う	-.049	-.107	.608	-.138	.162	.024	.031	-.018	-.038	.045
57 保健室経営計画の立案内容について、養護教諭に指導・助言する	.064	-.165	.570	.194	.005	.026	.120	.040	.005	.084
61 保健室経営の評価内容について、養護教諭に指導・助言する	-.017	-.065	.486	.110	.086	-.011	.106	.064	.051	.131
第4因子【学校保健運営・学校安全への関与促進】 $\alpha = .879$										
33 学校安全における養護教諭の役割を明確にする	.083	.074	.027	.822	.007	-.087	-.087	.062	.035	.051
34 学校安全への養護教諭の参加・協力を促す	.004	-.011	.035	.812	.046	-.012	.000	-.040	.071	.055
32 学校保健運営への養護教諭の参画を促す	.064	-.083	-.028	.671	.000	.058	-.009	.105	.123	.001
31 保健主事及び養護教諭の役割を明確にする	-.042	.003	-.106	.438	.251	-.065	.026	.159	.081	.202
第5因子【教育課程や校内研修への関与促進】 $\alpha = .905$										
50 教育課程への養護教諭の参加・協力を促す	-.022	-.209	-.073	.059	.765	.211	.043	.076	-.074	.098
49 教育課程における養護教諭の役割を明確にする	-.011	-.047	.010	.044	.688	.149	.018	.112	-.100	.075
53 校内研修・授業研究における養護教諭の役割を明確にする	.142	-.029	.164	-.022	.649	-.057	-.128	-.099	.072	.211
54 校内研修・授業研究への養護教諭の参加・協力を促す	.094	-.082	.032	.087	.569	.049	-.014	-.076	.108	.146
第6因子【生徒指導・教育相談への関与促進】 $\alpha = .876$										
41 生徒指導における養護教諭の役割を明確にする	-.037	.011	.026	-.124	.250	.681	.032	.146	-.053	.027
38 教育相談への養護教諭の参加・協力を促す	-.105	.084	-.060	.058	.003	.641	.015	-.097	.088	.091
42 生徒指導への養護教諭の参加・協力を促す	-.043	-.054	.011	.018	.185	.631	.060	.170	-.067	.044
37 教育相談における養護教諭の役割を明確にする	.120	.184	.068	-.003	-.054	.586	-.074	-.077	.111	.142
第7因子【他の教職員を通じた養護活動の把握】 $\alpha = .811$										
6 教頭や主事・主任からの報告を通して、保健室の実状及び養護教諭の活動状況を把握する	.062	-.042	-.054	-.039	.009	-.015	.948	-.050	.084	.011
7 教職員からの報告を通して、保健室の実状及び養護教諭の活動状況を把握する	.081	.008	.101	-.073	-.034	-.080	.692	-.056	-.029	.026
20 養護教諭と教頭の情報交換・意思疎通の機会を確保する	.143	.123	.104	.095	-.032	-.083	.382	.231	-.058	-.012
第8因子【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】 $\alpha = .793$										
22 養護教諭と教職員の情報交換・意思疎通の機会を確保する	.166	.061	.053	.090	.006	.086	-.016	.531	-.205	.057
24 運営委員会において、養護教諭から提示された課題を活発に検討・協議し、合意形成を図る	.053	.005	.162	.027	-.019	.016	-.098	.483	-.063	.066
21 養護教諭と主事・主任の情報交換・意思疎通の機会を確保する	.065	.194	.050	.027	-.115	.007	.238	.479	-.166	.002
26 職員会議において、養護教諭から提示された課題を活発に検討・協議し、合意形成に努める	.230	-.001	.006	.210	-.072	.078	-.074	.434	.179	-.120
27 校内の各種会議に養護教諭が参加できるような体制を整備する	.050	-.125	.101	.147	.152	.078	-.097	.400	.192	-.016
第9因子【学校保健組織づくり】 $\alpha = .793$										
29 学校保健や養護教諭に理解のある教員を保健主事に任命する	.041	.235	.034	.150	-.035	.050	-.030	-.060	.625	-.057
30 学校保健や養護教諭に理解のある教員を保健委員会（校務分掌）に配置する	-.076	.286	.056	.204	-.027	-.022	.100	-.153	.622	.040
第10因子【特別支援教育への関与促進】 $\alpha = .871$										
45 特別支援教育における養護教諭の役割を明確にする	-.147	.283	-.074	.078	.134	.108	-.005	.100	-.011	.642
46 特別支援教育への養護教諭の参加・協力を促す	-.074	.083	-.033	.106	.226	.128	.030	.000	-.006	.561
回転後の負荷量平方和（因子寄与）	16.375	13.653	14.995	10.574	14.465	11.008	10.290	12.829	5.702	7.333
因子間相関										
第1因子										
第2因子	.423									
第3因子	.594	.514								
第4因子	.545	.341	.418							
第5因子	.523	.594	.685	.387						
第6因子	.561	.419	.432	.597	.452					
第7因子	.599	.430	.514	.371	.439	.390				
第8因子	.610	.433	.573	.445	.560	.465	.500			
第9因子	.342	.334	.272	.329	.285	.232	.224	.375		
第10因子	.483	.311	.402	.389	.331	.360	.251	.325	.300	

因子抽出法：主因子法、回転法：Kaiserの正規化を伴うPromax法、 $\alpha = \text{Cronbach } \alpha$

表3 校種別にみた学校経営における「養護教諭マネジメント」

	校種別 (小中一貫校を除く)						F 値	有意確率	多重比較
	小学校 (n = 203)		中学校 (n = 79)		高等学校 (n = 40)				
	M	SD	M	SD	M	SD			
第1因子【パフォーマンスの強化支援】	2.09	0.715	2.11	0.745	2.41	0.707	2.789	0.194	
第2因子【教務, 生徒指導・教育相談, 特別支援教育の組織づくり】	2.75	1.018	2.57	0.853	2.69	0.936	1.072	0.409	
第3因子【保健室経営の協働化】	2.73	0.827	2.52	0.843	3.04	0.855	3.712	0.009**	小<高**, 中<高**
第4因子【学校保健運営・学校安全への関与促進】	1.87	0.659	1.88	0.686	2.14	0.757	1.932	0.144	
第5因子【教育課程や校内研修への関与促進】	2.53	0.824	2.58	0.857	3.20	0.810	7.199	0.059	
第6因子【生徒指導・教育相談への関与促進】	2.05	0.683	1.90	0.703	2.45	0.863	5.616	0.112	
第7因子【他の教職員を通じた養護活動の把握】	2.33	0.800	2.18	0.844	2.59	0.753	2.73	0.034*	中<高*
第8因子【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】	1.69	0.753	2.00	0.719	2.65	0.796	7.009	0.006**	小<高**, 中<高**
第9因子【学校保健組織づくり】	2.21	0.809	2.09	0.715	2.20	0.883	0.756	0.565	
第10因子【特別支援教育への関与促進】	2.35	0.803	2.37	0.805	2.46	0.752	0.547	0.703	

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

網掛け：校長が意識して取り組んでいる上位2項目

また、有意差がみられた下位項目は27あった。そのなかでも小学校校長が最も意識して取組、高等学校校長との間に強い有意差 ($p<0.001$) がみられたものは、第1因子の「養護教諭に対してこまめに声をかける」、養護教諭の活動を保護者や地域住民に可視化する」、第5因子の「教育課程への養護教諭の参加・協力を促す」、教育課程における養護教諭の役割を明確にする」であった。

他方、中学校校長が最も意識して取組、高等学校校長との間に強い有意差 ($p<0.001$) がみられたものは、第3因子の「保健室経営計画の立案内容について、養護教諭に指導・助言する」、第6因子の「生徒指導における養護教諭の役割を明確にする」、生徒指導への養護教諭の参加・協力を促す」、第8因子の「運営委員会において、養護教諭から提示された議題を活発に検討・協議し、合意形成に努める」、職員会議において、養護教諭から提示された議題を活発に検討・協議し、合意形成に努める」、校内の各種会議に養護教諭が参加できるような体制を整備する」であった。

2) 校長の影響

(1) 校長経験年数

学校経営における「養護教諭マネジメント」を校長経験年数別にみると、有意差がみられた下位項目は10あり、いずれも校長経験年数が長いほど有意に意識して取り組んでいた。第1因子の「養護教諭の役割の発揮・活用の方向性について、養護教諭との間ですり合わせながら、検討する ($p=.043$)」、養護教諭の職務特性について、

教職員の共通理解を図る ($p=.025$)」、養護教諭の役割の発揮・活用の方向性を明確に示し、教職員の共通理解を図る ($p=.002$)」、養護教諭の活動を保護者や地域住民に可視化する ($p=.019$)」、養護教諭の事務負担の軽減を支援する ($p=.029$)」、第4因子の「保健主事及び養護教諭の役割を明確にする ($p=.015$)」、第5因子の「教育課程における養護教諭の役割を明確にする ($p=.040$)」、校内研修・授業研究への養護教諭の参加・協力を促す ($p=.024$)」、第8因子の「養護教諭と教職員の情報交換・意思疎通の機会を確保する ($p=.015$)」、職員会議において、養護教諭から提示された議題を活発に検討・協議し、合意形成に努める ($p=.003$)」であった。

(2) 保健主事経験の有無

学校経営における「養護教諭マネジメント」を保健主事経験の有無別にみると、有意差がみられた下位項目は5あり、いずれも保健主事経験のない校長が有意に意識して取り組んでいた。第1因子の「養護教諭の役割の発揮・活用の方向性について、養護教諭との間ですり合わせながら、検討する ($p=.032$)」、第2因子の「養護教諭に理解のある教員を教育相談に関する校内組織に配置する ($p=.014$)」、第3因子の「保健室経営計画を反映した学年経営を推進するように、学年主任に指導・助言する ($p=.015$)」、教職員全員で保健室経営計画を検討・協議し、教職員の共通理解を図る ($p=.040$)」、第7因子「教頭や主事・主任からの報告を通して、保健室の実状及び養護教諭の活動状況を把握する ($p=.049$)」

であった。

(3) 生徒指導主事経験の有無

学校経営における「養護教諭マネジメント」を生徒指導主事経験別にみると、有意差がみられた下位項目は8あり、いずれも生徒指導主事経験のある校長が有意に意識して取り組んでいた。第3因子の「保健室経営の評価内容について、養護教諭に指導・助言する ($p=.013$)」、第5因子の「教育課程への養護教諭の参加・協力を促す ($p=.005$)」、 $「教育課程における養護教諭の役割を明確にする ($p=.007$)」$ 、第6因子の「生徒指導における養護教諭の役割を明確にする ($p=.003$)」、 $「生徒指導への養護教諭の参加・協力を促す ($p=.044$)」$ 、 $「教育相談への養護教諭の参加・協力を促す ($p=.028$)」$ 、 $「教育相談における養護教諭の役割を明確にする ($p=.048$)」$ 、第8因子「校内の各種会議に養護教諭が参加できるような体制を整備する ($p=.037$)」であった。

さらに、すべての項目に有意差がみられ、生徒指導主事経験のない校長に比べて経験のある校長が有意に意識して取り組んでいる因子は、第6因子【生徒指導・教育相談への関与の促進】であった。

(4) 研究主任経験の有無

学校経営における「養護教諭マネジメント」を研究主任経験別にみると、有意差が認められた下位項目は4あり、いずれも研究主任経験のある校長が有意に意識して取り組んでいた。第3因子の「保健室経営の評価内容について、養護教諭に指導・助言する ($p=.031$)」、第5因子の「教育課程への養護教諭の参加・協力を促す ($p=.020$)」、 $「教育課程における養護教諭の役割を明確にする ($p=.013$)」$ 、第6因子の「生徒指導における養護教諭の役割を明確にする ($p=.019$)」であった。

4. 学校経営における「養護教諭マネジメント」の具体的な取組及び課題

1) 具体的な取組

学校経営における「養護教諭マネジメント」の具体的な取組は、表4に示すとおりである。以降、〈カテゴリー〉《サブカテゴリー》で表記する。

最も回答が多かった具体的な取組は、〈校外研修等への参加の推奨・支援〉であった。養護教諭に必要な知識・技術の獲得やブラッシュアップを通して《専門性の拡充》を図る、他の教職員に対して《リーダーシップの発揮》を促す、養護教諭の《意識改革・意欲高揚》のための取組であった。

次に回答が多かった具体的な取組は、〈「教員評価」面談での養護活動の把握、指導・助言、評価〉であった。なお、「教員評価」面談では養護活動の実態を把握しきれず、適切な評価ができないことから、6番目に回答が多かった〈日常的な養護活動の把握、指導・助言、検討〉と関連のある回答も散見された。

3番目に回答が多かった具体的な取組は、〈養護教諭と他の教職員の情報の行き来の促進〉ならびに〈「一人

職〉を念頭に置いた対応〉であった。前者は、養護教諭と他の教職員の両方向からの情報の流れを円滑かつ活発にする取組であった。後者は、方向性の違いはあるが、いずれも「一人職」という養護教諭の特性を踏まえた対応であった。

2) 課題

学校経営における「養護教諭マネジメント」の課題は、表5に示すとおりである。

最も回答が多かった課題は、〈養護教諭の力量の獲得・向上〉であった。《対児童生徒を見据えた力量の獲得》や《対教職員や対組織を見据えた力量の獲得》、《対保護者を見据えた力量の獲得》を図ること、《教職員の一員であることの自覚》や《力量のばらつきのは是正》であった。また、教育行政による《交流人事の拡大》も指摘された。

次に回答が多かった課題は、〈校外研修の在り方〉であった。その内容は《開催日時》や《研修内容》の改善であった。

3番目に回答が多かった課題は、〈学校保健体制の実質的な整備〉であった。養護教諭の専門性を様々な教育場面で生かすために、《養護教諭の複数配置》の必要性が指摘された。また、校外研修への参加を積極的に後押しするために、《養護教諭不在時の校内体制の整備》が指摘された。ただし、難しい現状があり、養護教諭が児童生徒の登校日に不在になることを極力回避したいという思いを併せ持つ校長もいた。さらに、《養護教諭と保健主事の適正な関係づくり》も指摘されたが、改善の困難さが記載されていた。

V. 考 察

1. 学校経営における「養護教諭マネジメント」の全体像

10因子からなる学校経営における「養護教諭マネジメント」は、養護教諭のパフォーマンスを強化するための直接・間接的な支援、学校保健や学校安全にとどまらない学校教育活動全般への横断的かつ積極的な関与の促進、保健室経営の協働化、そして、それらを支える教職員の人間関係の構築やコミュニケーションの活性化、組織づくりであった。

そのなかでも、第3因子【保健室経営の協働化】と第5因子【教育課程や校内研修への関与促進】に最も強い因子間相関が示された。教諭と養護教諭の日常の活動を関係づけ、両者の相互性を高める取組の可能性が示唆された。

また、第1因子【パフォーマンスの強化支援】と第8因子【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】にも強い因子間相関が示された。養護教諭が他の教職員とのコミュニケーションを活性化することが、パフォーマンス強化のための重要な手立てと捉えられている可能性が示唆された。

以上のことから、養護教諭と教諭あるいは保健室と教

表4 学校経営における「養護教諭マネジメント」の質的分析結果：具体的な取組

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的な自由記述回答	回答数
1 校外研修等への参加の推奨・支援	専門性の拡充	児童の命にかかわることに対応するので、正しく専門的な最新の知識を得られるように（後略）	30 (24・4・2・0)
	リーダーシップの発揮	全職員への指導者としての役割を果たしていけるように（後略）	
	意識改革・意欲高揚	各種研修会や講演会等への積極的参加を促すことにより、意識改革を図っている	
2 「教員評価」面談での養護活動の把握、指導・助言、評価	面談の機会を確保・拡充する	養護教諭と面談する機会を多くするように心がけている	29 (17・10・2・0)
	年度当初の面談において保健室経営目標の明確化を促す	教員評価との関連から、学校課題についての目標設定（特に数値目標）を意識させている	
	年度途中の面談において進捗状況を把握し、指導・助言する	学級担任等との連携、調整機能等を含む保健室経営の現状について直接話し合いながら把握・確認し、必要に応じて改善を図っている	
	年度末の面談において達成状況を評価する	取組の状況を踏まえ自己評価面談を行い、内容について校長としてしっかり評価する	
3 養護教諭と他の教職員の情報の行き来の促進	養護教諭から他の教職員への情報提供を促す	養護教諭が安心して自らの考えや指導助言を担任等の先生に伝えられるように、職員相互の人間関係づくりに注意を払っています	21 (10・8・3・0)
	学級担任・学年主任から養護教諭への情報提供を促す	生徒に関する情報を学年・学級をオープンにして、養護教諭へ十分に知らせておく	
3 「一人職」を念頭に置いた対応	「一人職」を意識する	養護教諭は基本的には一人職である。校長や教頭、主任がとくに気を配り、抱え込まず、仕事をしやすい雰囲気づくりをしてあげる必要があることを忘れてはいけない	21 (12・8・1・0)
	「一人職」を意識しない	担任、一任職の区別をせず、同じように各研修や会議に参加を求めています	
5 養護教諭・保健室についての共通理解の促進	保健室の実態・課題の共通理解を図る	保健室の実態について全教職員が理解する場を必ず設定する	20 (15・5・0・0)
	職務特性や役割の重要性を教職員に伝える	保健室や養護教諭の存在の大きさについての全職員への周知	
6 信頼関係の構築	コミュニケーションを密にする	常に声掛けをして、孤立させない	18 (10・7・1・0)
	相互の相談関係を構築する	一人職ならではの苦労や悩みを聞き入れ、良き相談者になれるように、努めています	
	校長自らが児童生徒理解に努める姿勢を持つ	管理職が昼休みや授業中等の保健室の様子を確認し、児童生徒の状況を知らうという態度を示す	
6 日常的な養護活動の把握、指導・助言、検討	保健室の実状及び養護教諭の日常の活動状況の把握に努める	管理職がいかに養護教諭の仕事内容について理解できているかが重要であり、時間を見つけて保健室へ立ち寄りするようにしている	18 (9・7・2・0)
	情報発信の在り方を把握し、指導・助言する	校長として「保健だより」を養護教諭からのPRの場として重視し、その内容について指導・助言している	
	養護教諭の実務を検討・整理する	軽重の再分配。養護教諭は一昔前のけがや病気の対応、健康管理だけではなく、精神的な心の健康に至る相談まで責任を負っており、専門性を生かす観点からますます重い役割を負っている。学校の規模にかかわらず、過負荷な状況が養護教諭の実態であるので、学校の実情に応じて重点化した仕事をせざるを得ず、適宜、仕事の軽重の再分配を行っている	
	メンタルヘル스에配慮する	養護教諭の心の健康を図ることが大切であり、意識している	
8 教育実践への関与の促進	校内研修への養護教諭の参加・協力を促す	養護教諭としての専門性を生かすために、教務主任と連携して計画的に校内研修の機会を設けています	17 (11・5・1・0)
	授業への養護教諭の参加・協力を促す	養護教諭としての専門性を生かし、学級活動や保健学習の指導にT2として参加してもらい、授業の充実を図っている	
	校内研修・授業研究における養護教諭の役割を明確にする	養護教諭の先見性（児童の理解・把握による）を踏まえた校内の研修体制（必要なものを必要とときにできる）の構築。校内研修において、先見性ある研修の提案が養護教諭の役割として重要になってきます	
	養護教諭が中心となった校内研修の企画・運営を支援する	平成25年度は校内でアナフィラキシーショックに対応する研修を実施した。実際にシミュレーション研修も行い、職員一人一人の動きが具体的に分かり、とても良かった。消防署の救急隊や搬送予定先の病院、主治医など、外部機関との連携を図り、直接指導・助言も得られた。管理職としても、全面的にバックアップし、より良い研修となるように内容・方法のアドバイスをしている	

	カテゴリー	サブカテゴリー	代表的な自由記述回答	回答数
9	養護教諭と他の教職員の合意形成	各種会議で活発に協議し、合意形成に努める	養護教諭からの要望等（十分に聞くことが大切であると考えます。そして、それ）を職員会議等でよく話し合っ、教職員全員の共通実践化を図っていくように努めています	15 (6・9・0・0)
		日常的に活発に協議し、合意形成に努める	日頃から、業務の割り振りを関連する教職員（教育相談）（生徒指導）（特別支援）等と納得いくまですり合わせを図っている	
9	役割の明確化	個人特性を生かすことのできる役割を検討し、明確にする	何となく養護教諭が担当することを認めず、（中略）養護教諭の持ち味をしっかりと認識、判断しながら、役割を明確にする	15 (10・3・1・1)
		養護教諭自身の役割意識を高める	運営委員会等に参加させ、全体的な流れをつかんでもらい、学校全体の流れのなかで、養護教諭としての役割について意識してもらうようにしている	
11	多様な教育場面での積極的な活用	生徒指導・教育相談や特別支援活動における養護教諭の役割を明確にする	保健室が生徒指導、教育相談の要となる場所であり、悩みを抱える児童生徒の駆け込み寺であることを管理職が強く認識し、生徒指導・教育相談のなかで養護教諭が果たす役割を明らかにしている。教職員の共通理解を促すために校内研修を確保するとともに、適切な資料作成を行っている	14 (6・6・2・0)
		生徒指導・教育相談への養護教諭の参加・協力を促す	生徒情報交換会に養護教諭も参加させるよう主任に指導し、養護教諭からというより、他の教員が常に保健室に対する意識を強く持ち、生徒指導のなかで養護教諭の専門性を生かしている	
12	意思決定プロセスへの内包化	養護教諭の認識や意向を踏まえ、意思決定する	養護教諭の考えや意見を十分に踏まえ、判断・決断する	12 (8・4・0・0)
13	教諭への指導・助言	保健室経営計画を反映した学年経営・学級経営を推進するように、学年主任や学級担任に指導・助言する	保健室の利用についての校内ルールに従って、担任が生徒を指導するように指導したことで、保健室利用の現状が改善された	9 (1・7・1・0)
		保健室の状況を踏まえた学年経営・学級経営を推進するように、学年主任や学級担任に指導・助言する	担任、学年主任が保健室に顔を出し、養護教諭との情報交換をすること、また、保健室での生徒の様子を把握し、学級・学年での指導につなげるように常に呼びかけている	
		養護教諭との連携の在り方について、学級担任や部活顧問に指導・助言する	専門職である養護教諭の意見や知識・技能を謙虚に受け入れるように指導する。ケースにより、担任や顧問よりも養護教諭を中心にして生徒に対応する場面があることを理解させる	
14	保健安全を重視した学校づくり	健康教育を学校経営目標および学校経営計画のなかに明確に盛り込む	校長が経営ビジョンのなかに健康教育を入れて、具体的な手立てとして項目を入れて、全学的に取り組んでいます	6 (3・3・0・0)
		保健安全指導に重点を置いた学校経営に取り組む	本校は平成25年より3か年「保健安全指導」の県指定研究委託を受けており、研究中です。養護助教諭の配置、学校保健安全委員会（校医等）の助言をうけて研究を進めています	
15	学校保健組織の整備および組織活動の活性化	養護教諭に理解のある教員を保健主事に任命する	年齢や経験によっては保健主事を兼務している学校もあるようだが、私見だが、養護教諭の職務に精通している職員も充てたほうが養護教諭と相談できるという点で有効だと思われ、本校ではそのようにしている	5 (1・4・0・0)
		学校保健委員会の活性化を図る	学校保健委員会へのPTA等、保護者の出席を強く要請している	
		生徒保健委員会の活性化を図る	生徒会の保健委員の意識高揚を図る	
16	養護活動の環境整備	保健室の物的環境を整える	養護教諭の要望に沿って、保健室の物的環境を整備している	4 (0・1・3・0)
		保健室の人的環境を整える	4～6月上旬は定期健康診断の時期でもあり、学生ボランティアを配置できるような手立てを講じている	

注) 回答数の多い順に列挙、回答数の表記の仕方：総数（小学校・中学校・高等学校・小中一貫校）

表5 学校経営における「養護教諭マネジメント」の質的分析結果：課題

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的な自由記述回答	回答数
1 養護教諭の力量の獲得・向上	対児童生徒を見据えた力量の獲得	看護の知識とスキルを身につけてほしい	20 (15・3・2・0)
	対教職員や対組織を見据えた力量の獲得	養護教諭として学校運営面への提案, 企画, 立案のできる人物, そして組織づくりのできる人物の必要性を感じています	
	対保護者を見据えた力量の獲得	悩みを抱えている親も多く, 教育相談的な業務が増加している. 教育相談的技能をしっかりと身につけることが重要と考えます	
	教職員の一員であることの自覚	養護教諭が校長の意図している児童への対応を把握し, 努力する姿勢がほしい. ベテランになると保健室にこもりPCを眺めていることが多い. 担任らとともに常に子どものそばに寄り添い, 休み時間に子どもたちと遊んだり, 登下校時に様子を観察したりすることが必要	
	力量のばらつき是正	①けが・病気への対応, ②保護者への対応, ③校長への報告・連絡・相談, ④毎日の全児童の健康管理, ⑤児童への保健指導・健康教育指導, ⑥不登校や登校しぶり児童への対応とその保護者への対応. すべての仕事が, とくに⑥の仕事がしっかりできる養護教諭はなかなかいません	
	交流人事の拡大	小・中・高での勤務経験を持つことができれば良いのではないと思われる	
2 校外研修の在り方	開催日時	本県では県や市主催の研修会等が多く, 平日の午後に養護教諭が不在になることもあり, 研修の量と力量向上の両立はなかなか難しい	6 (5・1・0・0)
	研修内容	ニーズに対応した有効な講座, 研修メニューが整備されているとありがたい	
3 学校保健体制の実質的な整備	養護教諭の複数配置	生徒の人数に関係なく, 複数配置が必要だと思います. すべての学校に養護教諭の複数配置を希望します	5 (2・1・2・0)
	養護教諭不在時の校内体制の整備	校務分掌で保健厚生部の職員に代わりをお願いするが, それぞれ別の仕事を持っているため, 対応が難しい	
	養護教諭と保健主事の適正な関係づくり	学校の長年の在り方で, 保健主事と養護教諭の関係, 仕事分掌などが行われていますが, 不十分と思いつつ改めることはなかなか大変です	
4 養護教諭の役割を明確にすることの難しさ・有意味性の低さ	養護教諭の役割を明確にすることの難しさ	学校の規模, 職員構成等, 様々な実態があるため, 養護教諭はこれだけという範囲・領域・分野を決め付けられない	3 (1・1・1・0)
	実態に応じて柔軟に動ける学校づくり	子どもを中心にした仕事を柔軟に取り組んでいければよいと考える. 養護教諭の役割を決め, 組織を決めても, 動かない組織では意味がない	
5 養護教諭への役割期待を低めなければいけない現実	養護活動に影響を及ぼす学校内の実態	養護教諭の専門性を様々な教育場面で発揮できるように取り組んでいただきたいが, 本校は保健室来室者も多いことから, 保健室での対応で手いっぱい. 他の業務を軽減せざるを得ない	2 (1・1・0・0)
	養護活動に影響を及ぼす学校外からの要請業務の多さ	各種調査や報告等, 本来の業務以外の仕事が多く, 生徒に向き合う時間が少ない. 落ち着いて保健室にいられるように, それらの仕事を減らしてもらいたい	

注) 回答数の多い順に列挙, 回答数の表記の仕方: 総数 (小学校・中学校・高等学校・小中一貫校)

室が密接に関係づけられながら, 学校経営における「養護教諭マネジメント」が取り組まれている実情が伺えた.

2. 学校経営における「養護教諭マネジメント」に差異をもたらす校種の影響

学校経営における「養護教諭マネジメント」は, 校種の影響を大きく受けていた.

高等学校校長に比べて小・中学校校長はともに, 第3因子【保健室経営の協働化】, 第8因子【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】を意識して取り組んでいた. また, 高等学校校長に比べて小学校校長は, 授業や特別活動への養護教諭の関与の促進, 中学校校長は, 第7因子【他の教職員を通じた養護活動の把握】,

生徒指導への養護教諭の関与の促進とそれにかかわる各種会議での合意形成を意識して取り組んでいた.

学級担任制を採る小学校では, 学級活動において生活指導が積極的に取り組まれていることから, 授業や特別活動に養護教諭を組み込み, 関与を促進する取組が有意に高いと考えられる.

教科担任制を採る中学校では, 生徒とかかわる教職員が多様化し, その一人として養護教諭が位置づけられる. 中学生の発達状況を踏まえ, 生徒指導体制に養護教諭を組み込み, 関与を促進する取組が有意に高いと考えられる.

それに対して, 高等学校では, 校長は学校経営における「養護教諭マネジメント」のすべての下位項目をあま

り意識して取り組んでいなかった。小・中学校養護教諭に比べて、高等学校養護教諭は保健室での健康相談が活動の大半を占めている²²⁾。また、教育相談に関する校内組織の機能が低く、それぞれの教職員の考え方の不一致、支援の足並みの揃わなさが露呈する場合があります²³⁾、協働性にもとづく学校カウンセリングの構築が高等学校の組織課題とされている²⁴⁾。これより、高等学校の場合、そもそも管理職や教職員の関係性やコミュニケーションが希薄な状況²¹⁾にあることが、学校経営における「養護教諭マネジメント」に少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

3. 学校経営における「養護教諭マネジメント」に差異をもたらす校長の影響

学校経営における「養護教諭マネジメント」は、校長の影響を少なからず受けていた。

校長経験年数については、年数が長いほど、養護教諭と他の教職員の共通理解や合意形成に意識して取り組んでいたことから、ガバナンスの意識が高まり、それが学校経営における「養護教諭マネジメント」に反映されている可能性が示唆された。

主事・主任経験の有無については、「生徒指導主事経験あり」の校長は「経験なし」の校長に比べて、とくに生徒指導・教育相談への養護教諭の関与の促進を有意に意識して取り組んでいた。また、「研究主任経験あり」の校長は「経験なし」の校長に比べて、とくに授業や特別活動への養護教諭の関与の促進を有意に意識して取り組んでいた。これより、主事・主任経験の有無と養護教諭の組織化を図る領域との一致が示された。

ただし、保健主事経験はこれに当てはまらず、「保健主事経験あり」の校長は「経験なし」の校長に比べて、学校経営における「養護教諭マネジメント」のすべての下位項目をあまり意識して取り組んでいなかった。つまり、養護教諭と協力・連携しながら学校保健運営を担う経験を持たない校長の方が、養護教諭への働きかけや配慮、活動状況の把握を意識して取り組んでいた。

保健主事については、形骸化²⁵⁻²⁷⁾や制度的諸問題²⁸⁾が指摘される一方、養護教諭と教諭の橋渡しや調整、学校保健に対する理解の不十分な管理職などに対する働きかけの有用性がある²⁹⁾。ただし、保健主事経験がキャリア発達にどのように活かされていくのかは明らかではないことから、さらなる実態の解明が求められる。

4. 学校経営における「養護教諭マネジメント」のさらなる充実のための課題

児童生徒の実状はもとより、養護教諭のアイデンティティ³⁰⁾やキャリア、学校組織の在り様、地域特性等によって養護教諭の位置づけや活動状況は異なるため、学校経営における「養護教諭マネジメント」を一律に論ずることの難しさは否めない。

ただし、〈養護教諭の力量の獲得・向上〉という課題が指摘された。校長は、養護教諭にとって重要な学びの

機会である〈校外研修等への参加の推奨・支援〉をすることともに、自ら〈「教員評価」面談を中心とした養護活動の把握、指導・助言、評価〉に取り組んでいた。しかし、養護教諭を校外研修に安心して送り出せる〈学校保健体制の実質的な整備〉が困難な現実との狭間で、〈養護教諭の力量の獲得・向上〉を十分に支援できないジレンマを有している実情が示唆された。

教諭の場合、授業研究という学校組織内に制度化され、文化的な醸成が図られた学びの機会が既存する³¹⁾。授業研究は学校経営の中核に据えられ、それぞれの学校が教諭らの力量向上を自律的に支えている。

それに対して、基本「一人職種」である養護教諭の場合、学びの機会が学校組織外に制度化され、教育委員会や養護教諭部会などが主体となって設計されているため、教諭の場合に比べて、学校の自律的な関与の程度は低い。そこで、学校経営と教育行政による効果的な役割分担を基盤とし、学びの効果を高めるための取組や状況の改善を通して、〈養護教諭の力量の獲得・向上〉を支える必要がある。また、授業研究の活用¹⁷⁾などを通して、学校が養護教諭の力量向上をより自律的に支えるシステムを構築することが求められるのではないだろうか。

VI. 結 語

本研究では、校長が取り組んでいる学校経営における「養護教諭マネジメント」の内容を明らかにし、校種・校長の影響を分析した。

学校経営における「養護教諭マネジメント」は、【パフォーマンスの強化支援】【教務、生徒指導・教育相談、特別支援教育の校内組織づくり】【保健室経営の協働化】【学校保健運営・学校安全への関与促進】【教育課程や校内研修への関与促進】【生徒指導・教育相談への関与促進】【他の教職員を通じた養護活動の把握】【養護教諭と他の教職員のコミュニケーションの活性化】【学校保健組織づくり】【特別支援教育への関与促進】、以上10因子からなる。校種の影響が最も大きく、次いで校長経験年数の影響が大きかった。

本調査は対象をX県に限定していることから、結果は地域特性の影響を受けている可能性があり、全国的な傾向として特定することはできない。今後、調査の規模を拡大させるとともに、ケーススタディによる実態の解明が求められる。

謝 辞

本調査の実施にあたり、ご協力を賜りましたX県の校長先生方には心より感謝申し上げます。なお、本研究は、平成25～26年度日本学術振興会奨励研究「養護教諭による学校経営参画が学校保健の充実に及ぼす効果に関する研究」における一部調査結果である。

文 献

- 1) 鈴木邦治, 池田有紀, 河口陽子: 学校経営と養護教諭の職務 (IV) —養護教諭のキャリアと職務意識—. 福岡教育大学紀要 48 : 23-40, 1999
- 2) 福士襄: 「管理職」と養護教諭との連携をめぐって—元学校長の立場から—. 学校保健研究 31 : 157-161, 1989
- 3) 小島弘道編: 3 学校経営改革のプロセス. (小島弘道編著). 時代の転換と学校経営改革—学校ガバナンスとマネジメント, 32-42, 学文社, 東京, 2007
- 4) 留目宏美: 学校保健を重視した学校経営に対する認識—公立高等学校校長へのインタビュー—. 学校保健研究 53 : 538-548, 2012
- 5) 小島弘道: 第 1 章 学校経営の思想とリーダーシップ論. (小島弘道監修). スクールリーダーシップ, 8, 学文社, 東京, 2010
- 6) 白木三秀, 梅澤隆: 第 1 章 労働市場と人的資源管理の関係を考える. 人的資源管理の基本 (第 2 版), 3-4, 文眞堂, 東京, 2011
- 7) 坂田哲人: 第 3 章 教員という人材をめぐる人材マネジメント論—教員の人材マネジメントに何が起きているのか—. (岩田康之, 三石初雄編). 現代の教育改革と教師—これからの教師教育研究のために, 46-63, 東京学芸大学出版会, 東京, 2011
- 8) 藤原文雄: 特集 教育改革と教職員の資質向上. 教職員の多様化とダイバーシティ・マネジメント—国際的動向も踏まえて—. 日本教育経営学会紀要 56 : 24-34, 2014
- 9) 藤原文雄: 第 4 章 養護教諭. 教職員理解が学校経営力を高める—学校で働く人たちのチームワークをどう活かすか—, 111-135, 学事出版株式会社, 東京, 2008
- 10) 由布佐和子, 菊竹美里: 養護教諭の教職生活. 福岡教育大学紀要 42 : 215-233, 1993
- 11) 由布佐和子, 洞沙織: 養護教諭の生活と意識(2)15年の変容をたどる. 福岡教育大学紀要 54 : 41-51, 2005
- 12) 大瀬敏昭: 学校を変える—浜之郷小学校の 5 年間. (佐藤学監修). 小学館, 東京, 2003
- 13) 瀬戸美奈子, 石隈利紀: 高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能力および権限の研究—スクールカウンセラー配置校を対象として—. 教育心理学研究 50 : 204-214, 2002
- 14) 瀬戸美奈子, 石隈利紀: 中学校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能力および権限の研究—スクールカウンセラー配置校を対象として—. 教育心理学研究 51 : 378-389, 2003
- 15) 早坂幸子, 斉藤吉雄, 中島明勲: 養護教諭の役割認知と役割期待. 人間情報学研究 6 : 11-26, 2001
- 16) 中根浩美: 養護教諭の行なう健康相談活動の課題, 児童精神医学とその近接領域, 41 : 310-318, 2000
- 17) 小林冽子: 保健指導の実践と養護教諭の成長についての一考察. 千葉大学教育学部研究紀要 I—教育科学編 47 : 159-168, 1996
- 18) 日本教育保健学会共同研究プロジェクト: 報告—養護教諭の実践評価のあり方「養護教諭の実践評価」共同研究プロジェクト. 日本教育保健学会, 東京, 2011
- 19) 森田裕子, 吉田俊和: 教師間の連携を構成する要因の検討—養護教諭を対象とした面接調査から—. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 58 : 83-92, 2011
- 20) 留目宏美: 学校保健推進の協働に係る問題と養護実践に関する考察—養護教諭に対するインタビュー調査から—. 日本養護教諭教育学会誌 17 : 43-56, 2013
- 21) 菊池栄治: 〈公共圏〉としての高校を問い直す—全国校長・教員調査の結果を中心に—. 早稲田教育評論 20 : 55-76, 2006
- 22) 公益財団法人日本学校保健会: 学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—. 公益財団法人日本学校保健会, 東京, 2012
- 23) 盛加代子: 教育相談体制づくり—大学との連携による援助チーム方式—. 高校教育研究 59 : 47-56, 2007
- 24) 瀬戸健一: 協働性にもとづく学校カウンセリングの構築—高校における学校組織特性に着目して—. 風間書房, 東京, 2006
- 25) 野村良和: 保健主事の役割をめぐって, 学校保健研究 31 : 168-171, 1989
- 26) 井筒次郎, 石川明夫, 中馬充子ほか: 保健主事の活動上の問題に関する一考察, 日本体育大学紀要 28 : 141-151, 1993
- 27) 大野泰子: 保健主事の役割にみる保健室経営の進展, 鈴鹿短期大学紀要 30 : 89-96, 2010
- 28) 鈴木邦治: 学校経営と養護教諭の職務 (V) —保健主事制度の導入問題に焦点化して—, 福岡教育大学紀要 49 : 23-30, 2000
- 29) 国吉恵一: 時代のニーズにこたえる保健主事—あれから 5 年, 学校現場との温度差をなくすために—, 日本体育教育学会大会号 52 : 144, 2001
- 30) 後藤多知子, 稲田麻依子, 清水玲奈ほか: 保健室来室記録のあり方に関する一考察—養護教諭の職務との関連について—. 東海学校保健研究 30 : 35-45, 2006
- 31) 浅田匡, 生田孝至, 藤岡完治編著: 成長する教師—教師学への誘い—. 金子書房, 東京, 2012

(受付 2014年11月4日 受理 2015年2月20日)
 連絡先: 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
 上越教育大学(留目)

■連載 学校保健の研究力を高めるⅡ

Serial Articles : Building up the Research Skills for School Health Ⅱ

第1回 文献研究の方法 —教育現場における研究のために—

古田 真司

愛知教育大学養護教育講座

1. Methodology of Literature Review for Researchers in the Field of Education

Masashi Furuta

Department of School Health Sciences, Aichi University of Education

はじめに

学校では様々な教育活動が日々行われ、現職の教員が、その成果を「研究」として発表する機会も少なくない。しかし、これらの「研究」の中に、真に科学的な検証や考察は極めて少なく、科学的な根拠もなくその成果を強調する傾向が見られるのはとても残念なことである。

筆者は、2012年度に新設された、愛知教育大学・静岡大学大学院・共同教科開発学専攻（後期3年だけの博士課程）の教育・研究にかかわっているが、この専攻では、既存の教科の枠を超えた、新たな教育活動の開発とその成果の科学的検証が求められている。しかし、ここでも問題となるのが、新たに開発した教育活動の成果をどのように評価・検証するかという点である。その多くが、生身の子どもたちを対象とした研究であるが故に、動物実験のような厳密な検証は難しいのは当然であるが、それにも増して、このような「実験研究（介入研究）」に対して教育現場から根強い拒否感情があるのも、教育活動の科学的評価を困難にする要因の一つである。しかし、厳密な研究計画のもとで研究が行われないと、当然のことながら科学的な知見は得られにくい。

教育現場から出されている多くの研究レポートを見ると、それらが類似した特徴を持っていることが分かる（表1）。1）の教育理念は、本来、研究の仮説であるべきものが、最初から結論が出ていることになり、研究の客観性を損なっている。2）の研究方法については、例えば、教育活動の成果の評価方法をあらかじめ設定していない場合が多く、科学的検証に耐えられない場合が多い。3）は、著者に「方法」と「結果」を区別して書くことが大切だという意識がないからだと思われる。4）や5）は考察、すなわち「結果の評価」を自分の意見だけでまとめているので、研究の客観性や論理性が乏しくなる。そして6）の結論は「この授業（あるいは教育活動）は有効、あるいは有用である」というもので、どれを見てもほぼ同じである。このような結論が先にありきのようなレポートは、本来「研究」とは呼ばな

表1 教育現場でよく見られる「研究」の特徴

- 1) 教育理念を先に掲げる
- 2) 研究方法が明確でない
- 3) 教育活動そのものとその成果が渾然一体となっている
- 4) 考察が主観的である
- 5) 引用文献がほとんどない
- 6) 結論は「この活動は有用である」となる

い。にもかかわらず、教育現場でこのような研究レポートが多数を占める理由は、現場の教員が日々目にする「研究」がこのようなものであり、それが当たり前になっているからだと思われる。

そこで本稿では、どのような研究レポート（論文）が科学的であり、かつ「エビデンス（科学的根拠）」としての価値が高いのかを見極めるためのポイントを列挙していく。これにより、どのような研究が優れているかが分かれば、それを参考にして（あるいは真似をして）研究を進め、やがて本誌のような学術雑誌に投稿できる論文として仕上げることも可能となるだろう。現状では、本誌には教育現場での実践研究をまとめた論文が極めて少ない。「学校保健」を標榜する学術雑誌としては寂しい限りであるが、これを契機にして教育現場からの論文投稿が少しでも増えれば、望外の幸せである。

文献研究の意義

本稿は全部で6回のシリーズの第1回である。「学校保健の研究力を高める」のシリーズは、既に2012年4月から約1年間連載され（第1回 エビデンスを考える¹⁾～第11回 良い研究者になろう²⁾まで）、研究の課題設定から文献収集、データの取り方と分析、考察や発表の仕方までとても丁寧に記載されているので、もし機会があれば、是非、これらを見直していただきたいと思う。

これを踏まえて今回は、著書や論文、レポートなどの「文献」を読むことに焦点を当てた連載が始まる。研究テーマと関連する文献を収集し、それを読み込んで考察

などに引用するという行為は、学術論文をあまり書いたことがない人にとっては極めて大きなハードルである。筆者は、東海学校保健学会の機関誌である「東海学校保健研究」の編集に長年携わっているが、せっかく良いテーマの学会発表をしても、文献考察ができないために、それを論文として仕上げることができない事例をこれまで何度も見てきた。しかし、この文献研究は、論文を「独りよがり」にしないための、あるいは、誰もが納得できる客観性の高いものにするための必要不可欠なプロセスである。このプロセスを省略すると、先に述べた教育現場でよく見られる「研究」のように、あまり科学的ではない（エビデンスのない）ものになってしまう。しかし同じテーマでも、文献研究をしっかりとやれば、十分に科学性を担保できると考えられる教育現場の実証研究も少なくない。要するに、あらかじめ文献研究を意識して研究を行うかどうかで、その研究としての価値が全く異なるということである。

文献の集め方

研究に必要な文献をどのように集めるかについては、前回の連載（第3回 文献を集める、読む）³⁾で詳しく説明されているので、ここで言及しない。しかし、急速にインターネットが普及してきた現在では、インターネット上だけで様々な文献が手に入るようになったため、特に論文を書き慣れていない人には、表2に挙げたような問題が生じていることを指摘しておく。

1) は、インターネット上で閲覧できる文献だけを読み、すぐに手に入らないものは読まない人が増えているという問題である。この場合は、手に入る文献だけで文献研究をするため、自分の研究にとって重要な文献を手に入れていないことが多い（現状では、極めて重要な文献がインターネット上で閲覧できることはまれである）。2) は、インターネット上の論文だけでなく、図書館などから得られる文献も、その多くはインターネット検索により発見することが多いため、キーワードの設定がうまくできないために、集めた文献がとても偏っている場合や、論文作成の鍵となる重要な文献をなかなか見つけられない場合も多い。そして3) は、集めた論文の価値が分からないので、レベルの低いあるいはエビデンス（科学的根拠）が乏しい文献を鵜呑みにして、そのまま引用している研究が多くなっているという問題である。

これらはいずれも、論文の価値を見極められない（すなわち、今回の連載のテーマである「文献を読む力」が欠けている）ことから生じていると思われる。インターネットの情報はまさに「玉石混淆」なので、ここから本当に価値がある「玉」を見つけれないと、文献研究が誤った方向に向かったり、あるいは全く進まないことになる。

表2 初心者が陥りやすい「文献研究」の罠

- | |
|--------------------------|
| 1) インターネット上で閲覧できる文献だけを読む |
| 2) 論文の鍵となる重要な文献を見つけれない |
| 3) 科学的根拠が乏しい文献を引用してしまう |

まず文献のどこを見るか

文献の価値を見極めるために、例えば、目の前に一つの研究論文があるとして、この論文のどこを見るのが重要かを説明しよう。多くの場合、その論文の価値を判断するだけなら、長い論文のすべてを見る必要はない。

最近では、どの論文にも要約（abstract：抄録とも言う）がついていることが多い。本誌「学校保健研究」の英文抄録（要約）の書き方が本年度から変更（原則として「構造化抄録」へ変更）になるが、これには重要な意味がある。構造化抄録とは、【目的】【方法】【結果】【結論】などの項目に分けて簡潔に記述された要約（抄録）のことで、論文を読む側から見れば、短時間で効率的に論文のポイントを理解できるという利点がある。そして、これを逆から考えれば、ここに書かれた内容以外の部分は、それほどしっかりと見る必要はないということにもなる。

この構造化された抄録でも特に注目すべき点は、【方法】と【結果】である。この二つでその論文の価値の大部分が決まると言っても過言ではない。「どのような方法によって行われた研究により、どのような結論が得られたか」が論文の最も核心的な部分であり、それ以外は枝葉にすぎない。ここが曖昧に書かれた論文は、ほぼ見る価値がないと断言できる。前述した教育現場でよく見られる「研究」は、表1に示したように【方法】と【結果】が混在して書かれることが多いので、その点だけでも、研究的価値が低いことが分かる。また、構造化抄録がない場合でも、その論文の【方法】と【結果】だけをざっと見ると、おおよその論文の価値が分かることが多い。

特に【方法】は、その方法の違いによって、そこから得られる結果の価値が大きく異なるので、論文を読む際には、まずそこに注目して読む必要がある。例えば、調査内容は全く同じで結論が異なる二つの論文があって、一つは全国で10,000人を対象とした調査結果、もう一つは身近な20人に調査した結果だとすると、どちらの結果の信頼性が高いかは言うまでもないだろう（当然、調査人数が多い方が信頼できる）。つまり、誰が見ても妥当な方法（例えば、十分な被験者数、あらかじめ信頼性や妥当性が検討された調査項目、対照群を設定した調査、客観的な評価指標の設定など）によって書かれた論文の方が、研究としての質や価値が高いのは当然であり、その当たり前のことを、論文を読む際にはしっかりと意識する必要がある。

表3 学校現場で「研究」を行うための「文献研究」の目的

1) 研究計画を立てるため
2) 誰もが納得できる考察を書くため

文献の価値とエビデンス（科学的根拠）

研究する人にとって良い文献（価値の高い論文）とは、ずばり、エビデンス（科学的根拠）のレベルが高い論文である。もし、根拠が乏しい文献を多数引用してしまうと、たとえその【方法】と【結果】が優れていたとしても、その論文を読む人を納得させないばかりか、その論文の価値そのものを大きく下げってしまうだろう。だから優秀な研究者は、引用する文献の価値を常に意識している。

文献の価値を決めるエビデンスのレベルについては、前回の連載の第1回¹⁾や第2回（研究を始める）⁴⁾で詳しく述べられているので、ここではこれ以上言及しないが、「研究デザイン」（すなわち研究の【方法】）が、エビデンスのレベルを左右する最も重要な因子であることは、ここでも再認識してほしいと思う。

文献研究の目的

そもそも、文献研究（文献レビューとも呼ばれる）の目的は何であろうか。学校保健活動の中では、日常の学校保健活動の質を向上させるために様々な文献を読んで検討することが当然必要であるし、前回の連載ではその点も強調されていた。しかし本稿では、サブタイトルにあるように、教育現場における研究のために文献研究をするという場合に絞って検討したい。このような場合の文献研究の目的は、大きく分ければ二つある（表3）。

1) については、前回の連載の第11回²⁾で、「無用な調査や実験をしないため」に文献研究は大切だと述べられている。文献研究を十分行わないまま研究計画を立てると、既に過去に結論が出ている研究を繰り返したり、過去にもっとよい調査方法が提案されているのに気づかずに稚拙な内容の調査を行ったりすることになりかねない。研究を開始し、調査を終えると後戻りできないので、ここでは、慎重かつ十分な文献研究が必要となる。実際の論文では、論文の最初に書かれる部分（「はじめに」あるいは「緒言」など）に、文献研究の内容を記載することが多いが、この部分だけをまとめて単独の論文にすることもある（レビュー論文）。

2) については「文献研究」ではなく、むしろ文献を用いた考察とも言えるが、1) で集めた文献がここでも登場し、更に追加した文献の研究結果と自分の研究結果とを比較していくことで、自分の研究の意味をより分かりやすく説明することができる。前回の連載（第8回 結果を吟味する）⁵⁾では、「研究は単独で成立するものでは

表4 文献研究の手順

1) 研究テーマの設定
2) 文献の検索
3) 文献内容の把握
4) 文献の整理
5) 文献の解釈

なく、必ず過去の研究を踏まえて行われ、未来の研究に活用可能な形で表現される」と述べられているが、この文章には、研究者の独りよがりでない、未来に残す財産としての「研究」の在り方が適確に表現されている。この観点から見れば、研究結果の【考察】に過去の研究の引用がないのはあり得ないし、一方で、【考察】で適切な引用をすることにより、未来の研究者が将来、ここで列挙された質の高い文献をあらためて見直すことにより、さらなる研究へと歩みを進めることができると考えられる。このように、質の高い（あるいは価値の高い）研究を行うためには、考察における文献研究も非常に重要である。

文献研究の手順

文献研究は、まずは自分の研究テーマに沿った文献をできるだけ多く集め、それを整理し、まとめることから始まる。概ね次のようなステップが考えられる（表4）。

1) の研究テーマの設定は、できるだけ具体的で、定義が曖昧でないものが望ましい。2) の文献の検索では、テーマの焦点が絞られていないと膨大な数になるし、テーマを極めて限定的にすると該当する文献がほとんどなくなるので、ここでは再び研究テーマを適切なものに見直す必要が出てくる。3) の文献内容の把握では、まず、研究テーマとの関連性を意識して文献を選び、その中では、既に述べた文献の価値の違い（エビデンスのレベル）に注意して、優先度の高い論文を中心に読むことが重要である。4) の文献の整理では、過去の複数の研究から、共通する結果や解釈、あるいは異なる点などを整理する。5) の文献の解釈では、整理された内容をもとに、研究テーマに関する新たな意味づけや独自の解釈を行う。

1) については、前回の連載の第2回¹⁾で詳しく述べられている。2) ～4) についてはその第3回³⁾を参照されたい。5) は文献研究を単独の「研究」（すなわちレビュー論文）として行う場合は特に重要となる。

レビュー論文（総説など）の活用

最近では、文献研究（文献レビュー）を主体とした論文（レビュー論文）や、一つのテーマで書かれた学術書を目にすることが多くなってきた。これらには相当な数の文献リストが付いている場合が多いので、これを利用すると、前節の2) の文献の検索はとてはかどることになる。しかし、これを利用する文献研究は次のような

落とし穴がある。すなわち、レビュー論文に記載された文章をそのまま自分の論文に書くと、元の文献を読まないでもある程度内容を把握できる文章になるので、いわゆる「孫引き」になってしまう。しかもレビュー論文に書かれた文章は、著者の「解釈」が混じった内容なので、そのまま引き写すと、引用どころかこれは立派な盗用（いわゆる「コピー&ペースト」に該当する）となる。これを防ぐには、当然のことながら、レビュー論文で引用されている文献を必ず取り寄せて元の文献の内容を確認し、そこから引用すべきである。

その一方で、医学やその関連分野では、システマティック・レビュー（系統的な文献検索）と呼ばれる文献の検索を行った上で、その中の結果の信頼度が高い（すなわちエビデンスのレベルが高い）論文をまとめて統計処理を加え、ある課題に対して一定の結論を出す「メタ分析」（メタアナリシス）と呼ばれる手法を用いた論文がある。これも文献レビューの一種であるが、このメタ分析による論文は、医学関連領域ではエビデンスのランクでは最上位とされており、世界中の医学関係者が最も注目して見る論文となる。ここでは、系統的な文献検索によって、ある一つのテーマの世界中の研究論文が集められ、そこでは著者の主観を排して客観的に（あるいは機械的に）分析されて論文が作られているため、論文としての評価が高くなる。このことから、価値が高い文献研究を行う重要なポイントは、表5に示した2点であることが分かる。

システマティック・レビューの方法

前節で、一般的なレビュー論文の記述には著者の解釈（すなわち主観）が入っていることを指摘したが、システマティック・レビューにはそれが入りにくい。しかしすべて客観的かと言えばそうではない。あらゆる論文・文献を集めても、そこからどの文献を高く評価して、分析対象とするかどうかの場面で主観が入り込む余地がある。しかし、文献の選択にも一定のルールがあるので、その余地はわずかである。この点がシステマティック・レビューの重要性を高めている。

システマティック・レビューの手順は、「文献研究（文献レビュー）の手順」の節で述べた1）～5）のステップとほぼ同じである（表4参照）。ただし2）文献の検索では、系統的な文献検索によりすべての文献を手に入れることが必要で、3）文献内容の把握や4）文献の整理も一定のルールの下で、いわば機械的に行われることになる。

自分のテーマに関するあらゆる文献・論文が、本当に手に入るのかと思う人は多いだろう。このシステマティック・レビューは、近年、インターネット検索が自由にできるようになって普及してきた考え方であり、インターネットによる各種データベースを利用することが前提となっている。様々なデータベースとその利用に関

表5 価値の高い文献研究を行うポイント

- 1) 偏りなくすべての論文・文献を集めること
- 2) それぞれの論文・文献の価値を正しく見分けること

注) これらを一定の手順に従って機械的に行ったものが「システマティック・レビュー」と呼ばれる文献研究である

しては、前回の連載の第3回³⁾や第10回（英語論文と付き合う⁶⁾で詳しく述べられているので、それらを参照されたい。

そして苦勞しながら、何とかそれなりの数の文献・論文が偏りなく集まったとして、ここから先は、文献・論文の質と内容の検討となる。ここでは、「批判的吟味」と呼ばれる検討が行われる。吟味のポイントはまさに「批判」、すなわち書かれたことをそのまま鵜呑みにしないことである。論文を読み慣れていないと、どうしても論文の「タイトル」の立派さや「結論」「考察」などに書かれた「説得力のある文章」に目が行きがちだが、これらを鵜呑みにしてはいけない。既に述べたように、論文の核心は【方法】と【結果】にある。したがって、まず【方法】が書かれていない文章（例えば、研究の裏付けがない解説原稿、あるいは著書の記述、新聞記事、インターネット上の記載など）は、幾ら「説得力のある文章」が書かれていても、当然、吟味の対象外となる。

次いで【方法】の内容を検討する。ここでは「研究デザイン」が問題となる。例えば、教育現場での研究を吟味の対象とすると、主なものは「観察研究」か「実験研究（介入研究）」かということになる。通常、人（あるいは子ども）を対象とした研究で、研究の結果や質に最も大きな影響を与えるのが「バイアス（偏り）」である。このバイアスの影響を最も取り除くことができる研究デザインが、ランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial：RCTと略される）とされている。RCTでは、被験者群の他に对照群を設け、この被験者と対照者をくじ引きによりランダム（無作為）に割り付けることで、研究の質を低下させる原因となるバイアスを大幅に減らすことができるという考え方で作られている。医学関連分野では、メタ分析以外の単独の研究として、このRCTによる研究が最もエビデンスが高いとされており、現在では、世界中から発表される多数のRCTによる研究結果が文献レビューの検索対象となっている。そして、システマティック・レビューによるメタ分析の対象となる研究のほとんどが、このRCTによる研究である。

教育現場における文献研究の課題

一方、我が国の教育現場では、前節のランダム化比較試験（RCT）のような研究デザインで、教育活動の効果を検証した事例はほとんどない。先に述べたように、教育現場には比較的単純な「実験研究（介入研究）」に対しても根強い拒否感情があるので、ましてやこのよう

な実験的要素が強い研究が受け入れられる可能性は極めて低い。しかし、教育効果の科学的検証のためには、今後必ず必要となる研究デザインであると思われる。

最上級の研究デザインの研究がない現状で、教育現場で文献研究を行うには、次のランクの研究をできるだけ多く見つける必要がある。次のランクとは、ランダム化していない対照群がある介入研究や、無介入ながら二つのグループを長期間観察して検討したコホート研究、あるいは、二つの結果が異なる集団の要因を振り返り調査で検討した症例対照研究などのいわゆる「疫学的研究」である。これらはすべて、二つ以上のグループを「比較する」ことで結論を得ようとする研究である。しかし、現状の教育現場では、こうした比較をも避けようとする風潮が見られる。教育機会の均等・公平を理由に、介入研究において二つの群の設定を認めない学校が多い。ここには、実際には効果が証明されていない段階で、「この教育活動は（たぶん効果があるので）全員にやらないと不公平だ」という誤った思い込みがあるからだと思う。

教育現場での教育活動は、ふだんから厳密な効果検証を受けないまま行われているので、改めて検証することに違和感があるようだが、それでは、教育活動の成果に関する科学的検証は行えない。このような教育現場の研究マインドのなさを変えなければ、真の意味で、科学的

な教育現場における研究は生まれてこないだろう。そこで、まずは、価値のある研究（例えば、比較対象を設けた研究）とそうでない研究の違いを意識して、本当にエビデンス（科学的根拠）のある文献を集めることが重要である。そのような考え方が教育現場で広がれば、やがては、教育活動に関する新しいエビデンスが続々と生まれるようになるだろう。

文 献

- 1) 大澤功：学校保健の研究力を高める（第1回）エビデンスを考える。学校保健研究 54：79-83, 2012
- 2) 川畑徹朗：学校保健の研究力を高める（第11回）良い研究者になろう。学校保健研究 55：536-540, 2014
- 3) 中垣晴男：学校保健の研究力を高める（第3回）文献を集める、読む。学校保健研究 54：260-266, 2012
- 4) 鎌田尚子：学校保健の研究力を高める（第2回）研究を始める—研究を始めたくなるきっかけ（動機）。学校保健研究 54：178-182, 2012
- 5) 高橋浩之：学校保健の研究力を高める（第8回）結果を吟味する—論文における「考察」の考え方。学校保健研究 55：161-165, 2013
- 6) 辻本悟史：学校保健の研究力を高める（第10回）英語論文と付き合う。学校保健研究 55：334-338, 2013

会 報

一般社団法人日本学校保健学会 第8回理事会議事録

日 時：平成26年11月3日(月・祝) 13:00~16:00

場 所：東京都渋谷区広尾4-3-1 聖心女子大学グリーンパーラー (マリアンホール1F)

出席者：衛藤 隆 (理事長)・植田誠治・野津有司・大澤 功・川畑徹朗・森岡郁晴 (常任理事)・数見隆生・面澤和子・朝倉隆司・近藤 卓・高橋浩之・瀧澤利行・三木とみ子・渡邊正樹・中川秀昭・林 典子・宮尾 克・白石龍生・西岡伸紀・池添志乃・鈴江 毅・照屋博行 (理事)・田嶋八千代 (監事)・佐々木司 (事務局長)・七木田文彦 (副事務局長)・物部博文・内山有子 (幹事)

オブザーバー：岩田英樹 (年次学会事務局長)・北垣邦彦 (編集委員会School Health担当副委員長)・勝美印刷株式会社2名

事務局：古川・安倍 (国際文献社)

・理事長挨拶

衛藤理事長より一般社団法人日本学校保健学会第8回理事会開会の辞がなされた。

台風のため理事会が10月13日(月・祝)から11月3日(月・祝)へ延期になった旨、学会事務局担当が国際文献社金子から安倍に変更になった報告と、編集委員会報告の関係で北垣School Health担当副委員長の出席、勝美印刷株式会社より2名の陪席がある旨が報告された。

・議事録署名人の指名

衛藤理事長より、一般社団法人日本学校保健学会第8回理事会議事録署名人として、田嶋八千代監事、衛藤理事長の指名があった。

・定足数の確認

衛藤理事長より、理事32名中、21名が出席しており、1/2以上の出席を得て、本理事会が成立したとの報告がなされた。

1. 審議事項

1-1) 平成25年度定時総会開催について

1-1)-(1) 平成25年度事業報告承認について

衛藤理事長より、資料2の会員数(平成26年度10月9日現在の記載)を10月31日現在のものに訂正すること、また、削除部分、訂正箇所の説明があった。

この説明に対して、平成25年度事業報告のため、会員数は事業年度末の8月31日時点で報告すべきと異議があり、次回理事会で訂正したものを報告することになった。

1-1)-(2) 平成25年度決算報告承認について

佐々木事務局長より、昨年までは繰越金が収入計上される決算書であったが、今年度から正味財産を経常外増減の部に明記し、その年度の収益・経常費用の差(黒字額・赤字額)が明記された形の決算書作成をしたと報告があった。また、各年度の会費納入期間は学会の年度期間(9月からよく8月まで)とずれて4月から翌年3月であるが、これは当該年度の活動に使用するための資金であるため、平成26年4月から8月までに納入された会費は平成26年度分の前受け収益として計上したと報告があった。この説明に対して、定款上の事業年度に合わせて決算書を作成するべきとの異議が上がり、前年度までの方式で修正、再監査することとなった。

1-1)-(3) 平成26年度事業計画承認について

衛藤理事長より、資料4の訂正箇所の説明があった。

平成26年度の学術大会、総会、理事会・各委員会、機関誌発行、英文学術雑誌発刊、学会共同研究の選考、日本学校保健学会賞・学会奨励賞の選考について報告があり、協議の結果、承認された。

1-1)-(4) 平成26年度収支予算承認について

佐々木事務局長より、別資料1に基づき、一般社団法人日本学校保健学会平成26年度予算案の提示があり、現状の支出状況では赤字予算案とせざるを得ない状況であることが説明された。

機関誌関係費削減のため、「学校保健研究」における特集について、年次学会報告・プログラムの特集はホームページで確認し、特集から外すことを検討するとの意見、「School Health」の貢献度についても再度検討の必要があるとの意見が出された。

また、予算額の大きい年次学会は天候不良や天災等で中止になる可能性も考え、保険加入も検討すべきとの意見、理事会開催時の理事交通費自己負担についての意見、さらに同意見についての反対意見もあげられ、今後これらの意見を参考にしつつ予算削減について継続的に検討することとなった。

理事会開催数・理事の定足数縮小についても意見があがり、衛藤理事長より、理事会回数・定足数を含め、学会の在り方を考え予算削減できるようにしていく事が確認され、平成26年度予算案は承認された。

決算資料より、消耗品費の内訳について質問があり、次回理事会で報告することになった。

1-1)-(5) 一般社団法人日本学校保健学会第2回定時総会の議題について

衛藤理事長より、別紙資料訂正箇所への報告があった。

七木田副事務局長より、一般社団法人日本学校保健学会第2回定時総会（代議員会）の出欠および議案への賛否確認書について、第8回理事会と第2回定時総会までの日数が2週間以上ないため、今回は書面決議ではなく委任状形式をとるとの報告があり、承認された。

1-2) 入退会者の報告

衛藤理事長より、資料6に基づき、入会者・退会者について説明があった。平成26年6月30日から10月9日までの入会者111名、退会者8名、逝去1名との報告があった。

1-3) 渉外委員会の設置について

野津渉外担当常任理事より、資料7に基づき、設置目的・委員について説明があった。設置目的、委員構成は次の通りであることが報告された。

・設置目的

- 1) 学会の学術交流に関する事項の検討
- 2) 関連学会および機関等との連携・協力および情報収集
- 3) その他、渉外関連の必要な事項

・委員

委員長 野津常任理事、委員 朝倉理事、岡田理事、岩田代議員（北陸地区選出）

他の委員会との連携を密にし、場合によっては他委員の陪席も行い連携を図る、また初年度の任期終了は他の委員会と合わせることを確認し、承認された。

1-4) 学会共同研究のあり方について

森岡学術担当常任理事より、資料8に基づき学会共同研究のあり方について説明があった。

改定案・意見は次の通りであることが報告された。

テーマ：学術委員会が決定（シンポジウム企画を念頭に置いて）

期間：2年間（翌年申請不要）、助成金の予算は20万円（1件）×2件×2年

成果発表：シンポジウムの担当、助成金の予算は10万円（1件）×4件×1年

受取助成金金額：40万円（1年）

1-5) 名誉会員の推挙について

瀧澤関東地区代表理事より、資料9に基づき、和唐正勝先生を名誉会員として推挙したい旨、本人の履歴、研究業績について報告があり、承認された。また、名誉会員は理事および代議員を兼ねることができないため、名誉会員就任の際は代議員を辞すご承諾をされている旨の説明があった。

1-6) 第63回日本学校保健学会学術大会の選考結果について（資料なし）

瀧澤関東地区代表理事・川畑第59回学会会長より、第63回日本学校保健学会年次学会長（学術大会長）に野津常任理事が推挙され、満場一致で承認された。

1-7) 理事再任について（資料10）

植田総務担当常任理事より、定款第30条第1項に基づき、第15期理事再任について総会に提案することが確認された。

1-8) 定款変更について

植田総務担当常任理事より、年次学会の名称については、資料11に基づき、定款上は年次学会と表記し、運用上は学術大会と呼ぶことと理解するとの説明があった。

2. 報告事項

2-1) 上延富久治名誉会員の逝去について

衛藤理事長より、資料12に基づき、名誉会員の上延富久治名誉会員のご逝去について、弔電を手配した旨、「学校保健研究」の追悼記事掲載について、追悼記事は白石理事にお願いすることとなった旨が報告された。

2-2) 第61回日本学校保健学会学術大会の進捗状況について

第61回学術大会長の中川理事・第61回学術大会岩田事務局長より、資料13に基づき、日時は平成26年11月14日(金)～16日(日)、会場は金沢市文化ホール、石川県文教会館、石川県教育会館、メインテーマは「つなぐ、つなげる、学校保健」であること、さらに一般発表演題数は合計283演題であること等の進捗状況の報告、当日のプログラム進行への協力依頼があった。

2-3) 第62回日本学校保健学会学術大会の進捗状況について

第62回学術大会長門田理事に代わり、衛藤理事長より別資料に基づき、日時は平成27年11月27日(金)～29日(日)、会場は岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)にて開催予定であることが報告された。

2-4) 事務局メールアドレスについて

七木田副事務局長より、資料14に基づき、事務局メールアドレス一本化について説明があった。新メールアドレスjash-post@kokusaibunken.jpが正常に稼働していることが確認できたため、旧メールアドレスjash.secretary@gmail.comを廃止すると報告があった。

メーリングリストについて、全理事より返信の確認がとれたと報告があった。メーリングリストには国際文献社事務局も登録されており、送信したメールは理事と事務局が見ることができるので返信の際は注意が必要な旨、連絡があった。

2-5) 学会誌バックナンバーについて(資料なし)

七木田副事務局長より、「学校保健研究」第50巻第1号から第55巻第6号までのバックナンバーの無償配布希望があった2団体へ発送したと報告があった。1～2部残部があるため、希望される図書館等があれば配布可能との連絡があった。

2-6) 編集委員会報告

川畑編集委員長より、資料15に基づき、英文学術雑誌「School Health」は平成27年度1月から、「学校保健研究」は平成27年4月から構造化抄録(Structured Abstract)に様式の統一を決定、「学校保健研究」第56巻第6号の特集「医薬品に関する教育の展開」の構成案の決定、第57巻1号からスタートする連載(全6回)について、テーマと執筆者を決定した旨の報告があった。

また、「学校保健研究」の投稿規程を改定する案がある旨、英文学術雑誌「School Health」の引用数が少ないため、J-Stageに登録する準備を進めているとの報告があった。

勝美印刷株式会社より、資料16に基づき、英文学術雑誌「School Health」のJ-Stage登録に関する説明、その業務に関する費用は請求しない旨の申し出があり、そのようにすることが口頭で約束された。

2-7) 学術委員会報告

森岡学術委員長より、資料17に基づき、第61回学術大会の演題を参考にし、年次学会の学会演題分類を再検討する旨、学術委員会のあり方について共同研究を中心に検討している旨の報告があった。

2-8) 法・制度委員会報告

植田法・制度委員長より、資料18に基づき、理事および代議員の名誉会員としての登録について審議し、申し合わせ事項を次のとおりとし、今回の名誉会員の推挙より適用したと報告があった。

- ① 名誉会員推戴の際には、本人の承諾または意向を得ることとする。
- ② 名誉会員は、理事および代議員を兼ねないこととする。

また、理事および代議員の異動に伴う地区変更について審議し、代議員規程第5条と役員規程第3条の修正案について報告があった。

学習指導要領の改訂に向けて、衛藤理事長および教科調査官と相談の上、関係する他委員会の委員も加え、作業部会を構成し、原案を作成、メールにて法・制度委員会のメンバーに情報を送付することが報告された。

2-9) 基本問題検討委員会報告

数見基本問題検討委員会副委員長より、資料19に基づき、前回はアンケート結果、またアンケート回収率が良くなかったことを踏まえ、原案を理事もしくは学会ホームページに公開し、意見をもらった上で完成に近づけ、次回提案する旨、報告があった。

2-10) 渉外関係報告

野津常任理事より、資料20に基づき、報告があった。

① 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会

「子どもの健康リスクを考える」ワークショップが平成26年8月22日に開催され、参加人数22名、その成果についてはインターネット上(<http://japhsa.jp/event/workshop20140822.html>)に掲載があると報告があった。

② 日本スポーツ体育健康科学学術連合

次期役員(平成27年4月1日～平成30年3月31日)の選挙結果について報告があり、代表に福永哲夫氏、副

代表に阿江美恵子氏が選出された。

③ 健やか親子21推進協議会

平成27年4月より、シンボルマークの背景色が赤色から薄緑色に変更される旨、活動実績調査に日本学校保健学会として回答を行った旨、報告があった。

2-11) 次回理事会の日時について

衛藤理事長より、第9回理事会を11月14日(金)15:30から16:00 金沢市文化ホール大集会室で開催、臨時理事会を11月14日(金)、第2回定時総会終了後、金沢市文化ホール大集会室で開催する旨、報告があった。

2-12) その他

照屋国際交流委員長より、別資料に基づき、国際交流委員会の活動について報告があった。

第61回日本学校保健学会学術大会での企画について、従来行ってきた外国人留学生のセッションは、学校保健領域を研究するために在籍している留学生が少数のため行わず、提案者を岡田理事、面澤理事とし、ワークショップを開催することとした。

指定提言者としてベトナム・トゥアティエンフエ省、学校保健センター長Dr. Dang Ngoc Thanh Thaoにベトナムの様子を紹介いただくと報告があった。

閉会の辞

衛藤理事長より一般社団法人日本学校保健学会第8回理事会閉会の辞がなされた。

以上

議事録署名人 衛藤 隆 田嶋八千代

会 報

一般社団法人学校保健学会 第9回理事会議事録

日 時：平成26年11月14日(金) 15:30~16:10

場 所：金沢市高岡町15番1号 金沢市文化ホール(3F大集会室)

出席者：衛藤 隆(理事長)・植田誠治・野津有司・大澤 功・川畑徹朗・森岡郁晴(常任理事)・佐々木胤則・数見隆生・面澤和子・朝倉隆司・遠藤伸子・近藤 卓・瀧澤利行・野井真吾・三木とみ子・渡邊正樹・中川秀昭・佐藤祐造・林 典子・宮尾 克・村松常司・白石龍生・西岡伸紀・宮下和久・門田新一郎・住田 実(理事)・大津一義・田嶋八千代(監事)・佐々木司(事務局長)・七木田文彦(副事務局長)内山有子(幹事)・物部博文(幹事, 議事録作成)

議 題

・理事長挨拶

衛藤理事長より、一般社団法人日本学校保健学会第9回理事会開会の辞がなされた。

・議事録署名人の確認

議事録署名人として、衛藤理事長、大津監事、田嶋監事が指名された。

1. 審議事項

1) 渉外委員会の設置について(委員会規程の変更)(資料1)

渉外委員会の設置について、一部の文言を訂正後審議し、協議の結果、了承された。

〈文言の修正〉

- ・「規定」を「規程」に変更する。
- ・「1. 渉外委員会の委員について」全体を削除する。
- ・「11月13日から施行」を「11月14日から施行」に変更する。

〈変更点〉

【現行】

(常置委員会)

第3条 常置委員会として、編集委員会、法・制度委員会、学術委員会、国際交流委員会を置く。各委員会の運営に必要な規程は、別に定める。

【変更】

(常置委員会)

第3条 常置委員会として、編集委員会、法・制度委員会、学術委員会、国際交流委員会、渉外委員会を置く。各委員会の運営に必要な規程は、別に定める。

2. 渉外委員会規程について

(設置)

第1条 委員会設置規程第3条に基づき、常置委員会として渉外委員会(以下、委員会)を設置し、運営に必要な事項を定める。

(目的)

第2条 委員会は、定款第4条の4号および第5号の事業を達成するため、以下の活動を行う。

- 1) 学会の学術交流に関する事項の検討。
- 2) 関連学会および機関等との連携・協力および情報収集。
- 3) その他、渉外関連の必要な事項。

(委員長ならびに委員の選任)

第3条 委員会に、委員長および副委員長を置く。

2. 委員長は、理事長が理事の中から指名する。委員は委員長が原則として理事および代議員の中から推薦し、理事会の承認を得るものとする。
3. 委員長は、委員会を総括する。
4. 副委員長は、委員の互選による。副委員長は、委員長を補佐する。
5. 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(委員会)

第4条 委員会は、定期的に開催するものとする。

2. 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。

3. 委員会の裁決は、委員の過半数の賛同をもって決する。ただし、可否同数の場合は、委員長が決するものとする。

4. 委員会の審議事項は、議事録にとりまとめ、その内容を理事会に報告し、承認を得るものとする。

(規程の変更)

第5条 本規定の変更は、理事会の承認を得るものとする。

付則 この規定は、平成26年11月3日理事会にて決議、平成26年11月13日から施行する。なお、第15期委員の任期に限り、2年とする。

2) 平成25年度決算案

佐々木事務局長より、第2回定時総会(代議員会)資料3-3に基づき、平成26年4月から8月までの会費収入(入会金・会費)を25年度の収益に組み込み、平成25年度決算を算出したこと、収益・経常費用の収支については、233,998円の赤字となったことが報告された。なお会費納入期間(4月~3月)と学会の年度期間(9月~8月)のずれについての論議が改めて行われた。また、田嶋監事より9月21日に監査両名で確認したこと、その後の11月3日の理事会を受けて、11月10日に再度監査を行ったこと、事務手続き上、同一学会における旅費の支出方法は統一したほうが良いこと、収支に相違ない点を監査として確認したこと、が報告された。

3) 平成26年度事業計画および予算案とその執行について

衛藤理事長より、代議員会資料4に基づき、学術大会、総会、理事会・各委員会、機関誌発行、英文学術雑誌発行、学会共同研究の選考、学校保健学会賞・学会奨励賞の選考、その他の事業計画についての説明があった。

平成26年度予算案について、佐々木事務局長から資料5-1、資料5-2に基づいて説明があった。赤字額が約60万円で、財産は13,295,937から13,082,398円に213,539円のマイナスになるとの報告があった。また、事故・災害等で収益が得られなくても年次学会(学術大会)を含む学会事業費用の支払いが可能ないように、年間事業費用の総額に相当する3,000万円程度の学会財産が必要であるという見解が示された(H26年8月末時点の学会財産は約1,300万円)。これと関連して第8回理事会で提案された年次大会(学術大会)に対する保険の利用については、調べた範囲では、年次学会(学術大会)を中止した場合以外は支払われないこと、支払額の掛け金に対する割合も余り高くないことが事務局長より説明された。これに対して、現時点で積極的に利用したいという意見はみられなかった。これらの協議の結果、原案が了承された。

また、平成26年度予算を執行する際には、節約する必要があると確認された。

2. 報告事項

大沢理事より、資料2に基づき基本問題検討委員会の活動内容についての報告があった。

3. その他

- ・第10回理事会の日程について、2015年2月11日(水)に東京にて開催の予定であることが確認された。

以上

議事録署名人 衛藤 隆 大津一義 田嶋八千代

会 報

一般社団法人日本学校保健学会 第2回定時総会（代議員会）議事録

日 時：平成26年11月14日（金） 16：15～17：30

場 所：金沢市高岡町15番1号 金沢市文化ホール大集会室

出席者：衛藤 隆（理事長）・植田誠治・野津有司・大澤 功・川畑徹朗・森岡郁晴（常任理事）・佐々木胤則・数見隆生・面澤和子・朝倉隆司・遠藤伸子・近藤 卓・瀧澤利行・野井真吾・三木とみ子・渡邊正樹・中川秀昭・佐藤祐造・林 典子・宮尾 克・村松常司・白石龍生・西岡伸紀・宮下和久・門田新一郎・住田 実（理事）・大津一義・田嶋八千代（監事）・芝木美沙子・渡部 基・土井 豊・笠井直美・鎌田尚子・斉藤ふくみ・竹鼻ゆかり・戸部秀之・岩田英樹・後藤ひとみ・下村淳子・古田真司・北口和美・春木 敏・津島ひろ江・友定保博・三村由香里・松田芳子（代議員）・佐々木司（事務局長）・七木田文彦（代議員，副事務局長）・内山有子（幹事）・物部博文（幹事，議事録作成）

1. 開会の辞

代議員総数74名のうち，出席者45名，委任状29名，合計74名で成立要件38名を上回っていることが確認された。

2. 第61回年次学会（学術大会）長挨拶

中川年次学会会長より，年次学会の開催に際しての挨拶があった。

3. 理事長挨拶

衛藤理事長より，学術団体としての一般社団法人日本学校保健学会の方向性を含めて挨拶があった。

4. 議事録署名人の選任

議事録署名人として，友定代議員，笠井代議員が選任された。

5. 議 案

・第1回定時総会および臨時理事会議事録を確認し，了承された。

[審議事項]

1) 平成25年度事業報告承認の件 定時総会（代議員会）資料-2

衛藤理事長より資料2に基づき会員数，役員，学術大会，総会，理事会・各種委員会，機関誌発行，英文学術雑誌発行，学会共同研究の選考，学校保健学会賞・学会奨励賞の選考，その他について報告があり，承認された。

2) 平成25年度決算報告書承認の件 定時総会（代議員会）資料-3

資料3-1～3-6，3-7（監査報告），資料3-3：予算対比正味財産増減計算書に基づき佐々木事務局長から平成25年9月1日から平成26年8月31日までについての説明があった。年次収支は，233,998円の赤字であることが報告され，承認された。

大津監事より9月21日に監査兩名で確認したこと，その後，11月3日の理事会での修正案を受けて，11月10日に再度監査を行ったこと，簡易領収書で対応している委員会もあり，事務手続き上，同一学会における旅費の支出方法は統一したほうが良いこと，収支に相違ない点を監査として確認したこと，が報告された。

3) 平成26年度事業計画承認の件 定時総会（代議員会）資料-4

衛藤理事長より資料4に基づき平成26年度事業計画について学術大会，総会，理事会・各委員会，機関紙発行，英文学術雑誌発行，学会共同研究の選考，学校保健学会賞・学会奨励賞の選考，その他について説明があり，承認された。

4) 平成26年度収支予算承認の件 定時総会（代議員会）資料-5

資料5-1～5-2。佐々木事務局長から資料5-1：平成26年度予算案（正味財産増減ベース）に基づき赤字での予算案をたてざるを得ないこと（注），但し実際の執行に際しては緊縮財政を実施する必要があることについての説明があり，予算額についての以下の修正を経た上で了承された。修正内容は以下の通りである。資料5-1では年次学会の事業収益と事業費を平成25年度予算にならって同額（ともに13,150,000円）とされていた。これは，平成25年度予算から年次学会補助金の項目が削られていることから，学会本体から年次学会に準備金として振り込まれる90万円が貸付金であることを意味する。このことについて説明が行われたところ，この90万円は以前と同様年次学会への補助金であるべきとの意見が強く，また現実的に理事会翌日から始まる平成26年度の金沢学会がこれを補助金として事業計画をたてていることもあり，平成26年度予算案（資料5）では，年次学会事業収益を13,150,000円から90万円減じた12,250,000円に修正すること，その結果，予算の赤字額（当期一般正味財産増減額）は，-599,503円を-1,499,503円に増えることになった。以上が，修正された予算案として承認された。

また、学生会員は、原則一年の資格とし、更新手続きのない限りは、学会誌を送付しないという提案があった。(注：「予算案が赤字で良いのか」との疑問も呈されたが、少なくとも平成22年度から見る限り、これまでも毎年200万円から300万円の赤字予算案が提示され承認されてきている。なおこのことは11月15日の会員向け報告会において説明した。)

5) 理事再任の件 定時総会(代議員会)資料-6

植田常任理事より資料6に基づいて、定款の定めにより理事の全員が本定時総会終結をもって任期満了し退任することになるので、任意団体時の3年任期を踏襲する形で理事全員を再任することについての説明があり、満場一致で了承された。

[報告事項]

1) 上延富久治名誉会員のご逝去について 定時総会(代議員会)資料-7

衛藤理事より上延富久治名誉会員のご逝去について説明があった。

2) 名誉会員推挙の件 定時総会(代議員会)資料-8

衛藤理事より資料8に基づき和唐正勝先生の名誉会員への推挙について説明があった。

3) 役員の移動と補充に関する件 定時総会(代議員会)資料-8

鎌塚優子代議員を「関東地区代議員」より「地区に所属しない代議員」へ移動すること、石川哲也代議員を「関東地区代議員」とすることが説明された。

4) 副事務局長再任の件 定時総会(代議員会)資料-8

七木田文彦(代議員)を副事務局長として選任したことが説明された。

5) 編集関連会務および編集委員会報告 定時総会(代議員会)資料-9

川畑常任理事より「学校保健研究」と、「School Health」のそれぞれの投稿数・受託率についての説明があった。また、「学校保健研究」は4月から「School Health」は1月から抄録を構造化抄録(Structured Abstract)として作成するように変更することになった。

6) 基本問題検討委員会報告 定時総会(代議員会)資料-10

大澤常任理事より資料10に基づき、基本問題検討委員会の報告があった。

7) 第62回年次学会(学術大会)に関する件 定時総会(代議員会)資料-11

門田理事より資料11に基づき第62回日本学校保健学会学術大会(平成27年11月27日~29日)についての紹介があった。また、ランチョンセミナーについて積極的に企画に入れてほしいとの意見が出された。

8) 第63回年次学会(学術大会)に関する件

11月3日の理事会にて、野津常任理事が第63回年次学会(学術大会)をつくば市にて開催することとなった旨、報告がなされた。野津理事より、第63回年次学会(学術大会)に向けての挨拶があった。

6. その他

一般報告会において和唐正勝名誉会員の推戴式を行うこと確認がなされた。

7. 閉会の辞

衛藤理事長より一般社団法人日本学校保健学会第2回定時総会(代議員会)閉会の辞がなされた。

以上

議長 理事長 衛藤 隆
議事録署名人 友定 保博
議事録署名人 笠井 直美

一般社団法人日本学校保健学会 平成25年度決算報告

貸借対照表

平成26年 8月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,543,761	17,045,753	498,008
前払費用	900,000	0	900,000
流動資産合計	18,443,761	17,045,753	1,398,008
資産合計	18,443,761	17,045,753	1,398,008
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,312,252	3,749,816	1,562,436
前受参加費	19,000	0	19,000
預り金	50,570	0	50,570
流動負債合計	5,381,822	3,749,816	1,632,006
負債合計	5,381,822	3,749,816	1,632,006
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	13,061,939	13,295,937	△ 233,998
正味財産合計	13,061,939	13,295,937	△ 233,998
負債及び正味財産合計	18,443,761	17,045,753	1,398,008

正味財産増減計算書

平成25年 9月 1日から平成26年 8月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	215,000	0	215,000
受取会費	17,229,000	17,317,000	△ 88,000
正会員	13,489,000	14,479,000	△ 990,000
団体会員	3,240,000	2,538,000	702,000
賛助会員	500,000	300,000	200,000
事業収益	10,396,327	689,150	9,707,177
年次学会事業収益	8,998,227	0	8,998,227
機関誌刊行事業収益	1,398,100	689,150	708,950
受取補助金等	0	200,000	△ 200,000
雑収益	86,974	58,693	28,281
経常収益計	27,927,301	18,264,843	9,662,458
(2) 経常費用			
事業費	20,218,325	8,934,783	11,283,542
年次学会事業費	8,979,385	0	8,979,385
年次学会補助金	0	900,735	△ 900,735
共同研究補助金	600,000	0	600,000
機関誌関係費	10,309,540	7,942,242	2,367,298
法・制度委員会活動費	13,650	30,735	△ 17,085
国際交流委員会活動費	5,250	6,105	△ 855
学術委員会活動費	10,500	0	10,500
学会費	200,000	0	200,000
学術連合体等関係費	100,000	54,966	45,034
管理費	7,855,474	4,579,419	3,276,055
委託費	3,357,462	0	3,357,462
事務費	279,420	1,638,852	△ 1,359,432
会議費	83,755	121,213	△ 37,458
旅費・交通費	2,353,554	1,986,295	367,259
通信費	136,796	30,430	106,366
印刷費	173,554	0	173,554
消耗品費	570,783	10,000	560,783
HP・PC維持管理費	234,400	0	234,400
法人化経費	406,050	569,440	△ 163,390
雑費	259,700	223,189	36,511
経常費用計	28,073,799	13,514,202	14,559,597
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 146,498	4,750,641	△ 4,897,139
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 146,498	4,750,641	△ 4,897,139
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
積立金取崩分	0	587,905	△ 587,905
経常外費用計	0	587,905	△ 587,905
当期経常外増減額	0	△ 587,905	587,905
税引前当期一般正味財産増減額	△ 146,498	4,162,736	△ 4,309,234
法人税、住民税及び事業税	87,500	0	87,500
当期一般正味財産増減額	△ 233,998	4,162,736	△ 4,396,734
一般正味財産期首残高	13,295,937	9,133,201	4,162,736
一般正味財産期末残高	13,061,939	13,295,937	△ 233,998
II 正味財産期末残高	13,061,939	13,295,937	△ 233,998

予算対比正味財産増減計算書

平成25年 9月 1日から平成26年 8月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	0	215,000	△ 215,000
受取会費	15,500,000	17,229,000	△ 1,729,000
正会員	13,000,000	13,489,000	△ 489,000
団体会員	2,000,000	3,240,000	△ 1,240,000
賛助会員	500,000	500,000	0
事業収益	13,400,000	10,396,327	3,003,673
年次学会事業収益	10,900,000	8,998,227	1,901,773
機関誌刊行事業収益	2,500,000	1,398,100	1,101,900
受取補助金等	200,000	0	200,000
雑収益	20,000	86,974	△ 66,974
経常収益計	29,120,000	27,927,301	1,192,699
(2) 経常費用			
事業費	23,400,000	20,218,325	3,181,675
年次学会事業費	10,900,000	8,979,385	1,920,615
共同研究補助金	400,000	600,000	△ 200,000
機関誌関係費	10,150,000	10,309,540	△ 159,540
法・制度委員会活動費	500,000	13,650	486,350
国際交流委員会活動費	300,000	5,250	294,750
学術委員会活動費	300,000	10,500	289,500
研究倫理審査委員会、倫理・行動規範委員会	300,000	0	300,000
学会賞	350,000	200,000	150,000
学術連合体等関係費	200,000	100,000	100,000
管理費	7,710,000	7,855,474	△ 145,474
委託費	0	3,357,462	△ 3,357,462
事務費	1,800,000	279,420	1,520,580
会議費	300,000	83,755	216,245
旅費・交通費	3,360,000	2,353,554	1,006,446
通信費	600,000	136,796	463,204
印刷費	450,000	173,554	276,446
備品等	200,000	0	200,000
消耗品費	100,000	570,783	△ 470,783
HP・PC維持管理費	500,000	234,400	265,600
法人化経費	300,000	406,050	△ 106,050
雑費	100,000	259,700	△ 159,700
経常費用計	31,110,000	28,073,799	3,036,201
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,990,000	△ 146,498	△ 1,843,502
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,990,000	△ 146,498	△ 1,843,502
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,990,000	△ 146,498	△ 1,843,502
法人税、住民税及び事業税	0	87,500	△ 87,500
当期一般正味財産増減額	△ 1,990,000	△ 233,998	△ 1,756,002
一般正味財産期首残高	0	13,295,937	△ 13,295,937
一般正味財産期末残高	△ 1,990,000	13,061,939	△ 15,051,939
II 正味財産期末残高	△ 1,990,000	13,061,939	△ 15,051,939

財産目録

平成26年 8月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	手元保管	大会残金
		普通預金	3, 141, 604
		三菱東京UFJ銀行	運転資金として
		みずほ銀行広尾支店	3, 092, 698
	前払費用	郵便振替	運転資金として
郵便振替口座		48, 906	
			14, 402, 110
			14, 402, 110
			900, 000
流動資産合計			18, 443, 761
資産合計			18, 443, 761
(流動負債)	未払金 前受参加費 預り金		国際文献社など
			翌事業年度大会参加費
			源泉税
			5, 312, 252
			19, 000
			50, 570
流動負債合計			5, 381, 822
負債合計			5, 381, 822
正味財産			13, 061, 939

上記の収支決算書に相違ないことを確認しました。

平成26年11月10日 監事 大津一義
 監事 田嶋八千代

平成26年度予算(正味財産増減計算書ベース) (H26年11月14日の代議員会にて承認済み)

科目	H26年度予算案	H25年度予算額	差異	H25決算額
経常収益				
入会金	¥200,000	¥0	200,000	¥215,000
会費	¥15,213,300	¥15,500,000	-286,700	¥17,229,000
(2014/9/26時点の人数で個人 納入率95%の仮定で計算) 学生	¥11,551,050	¥13,000,000	-1,448,950	¥12,583,000
賛助	¥983,250	-	983,250	¥906,000
団体	¥285,000	¥500,000	-215,000	¥500,000
団体	¥2,394,000	¥2,000,000	394,000	¥3,240,000
事業収益	¥13,650,000	¥13,400,000	250,000	¥10,396,327
年次学会授業収益	¥12,250,000	¥10,900,000	1,350,000	¥8,998,227
機関誌刊行事業収益	¥1,400,000	¥2,500,000	-1,100,000	¥1,398,100
受取補助金	¥0	¥200,000	-200,000	¥0
雑収益	¥40,100	¥20,000	20,100	¥86,974
預金利息	¥100	-	-	¥1,037
その他	¥30,000	-	-	¥30,451
著作権料	¥10,000	-	-	¥55,486
経常収益合計	¥29,103,400	¥29,120,000	-16,600	¥27,927,301
経常費用				
事業費				
年次学会事業費	¥13,150,000	¥10,900,000	2,250,000	¥8,979,385
共同研究補助金	¥600,000	¥400,000	200,000	¥600,000
機関誌関係費	¥9,760,303	¥10,150,000	-389,697	¥10,309,540
学校保健研究印刷等費用	¥4,268,246	-	-	¥5,014,505
学校保健研究編集費	¥725,760	-	-	¥1,075,185
学校保健研究梱包発送費	¥1,580,297	-	-	¥1,329,830
学校保健研究費用計	¥6,574,303	-	-	¥7,419,520
School Health 運営費	¥540,000	-	-	¥81,166
School Health online費用	¥324,000	-	-	¥850,000
School Health年間費用計	¥864,000	-	-	¥931,166
編集委員会交通費	¥1,330,000	-	-	¥1,294,858
陪席料	¥428,800	-	-	-
査読郵送料	¥120,000	-	-	¥119,855
査読者謝礼	¥200,000	-	-	¥186,000
執筆者謝礼	¥200,000	-	-	¥200,459
事務運営費	¥0	-	-	¥113,206
編集会議費	¥43,200	-	-	¥44,476
編集委員会経費計	¥2,322,000	-	-	¥1,958,854
法・制度委員会活動費	¥10,800	¥500,000	-489,200	¥13,650
国際交流委員会活動費	¥5,400	¥300,000	-294,600	¥5,250
学術委員会活動費	¥10,800	¥300,000	-289,200	¥10,500
研究倫理審査委員会、倫理・行動規範委員会	¥0	¥300,000	-300,000	¥0
渉外委員会活動費	¥10,800	¥0	10,800	¥0
基本問題検討委員会	¥10,800	¥0	10,800	¥0
学会費	¥200,000	¥350,000	-150,000	¥200,000
学術連合体等関係費	¥200,000	¥200,000	0	¥100,000
事業費合計	¥23,958,903	¥23,400,000	558,903	¥20,218,325
管理費				
委託費(HP更新含む)	¥3,180,000	¥0	3,180,000	¥3,357,462
事務費	¥50,000	¥1,800,000	-1,750,000	¥279,420
会議費	¥54,000	¥300,000	-246,000	¥83,755
旅費交通費	¥2,350,000	¥3,360,000	-1,010,000	¥2,353,554
通信費	¥120,000	¥600,000	-480,000	¥136,796
印刷費	¥40,000	¥450,000	-410,000	¥173,554
備品費	¥10,000	¥200,000	-190,000	¥0
消耗品費	¥500,000	¥100,000	400,000	¥570,783
HP/PC維持管理費	¥0	¥500,000	-500,000	¥234,400
法人化経費(登録費)	¥70,000	¥300,000	-230,000	¥406,050
雑費	¥200,000	¥100,000	100,000	¥259,700
管理費合計	¥6,574,000	¥7,710,000	-1,136,000	¥7,855,474
経常費用合計	¥30,532,903	¥31,110,000	-577,097	¥28,073,799
評価損益等調整前当期経常増減額	¥-1,429,503	¥-1,990,000	560,497	¥-146,498
評価損益等計	¥0	¥0	0	¥0
当期経常増減額	¥-1,429,503	¥-1,990,000	560,497	¥-146,498
経常外増減				
(1)経常外収益	¥0	¥0	0	¥0
(2)経常外費用				
積立金取崩分	¥0	¥0	0	¥0
経常外費用計	¥0	¥0	0	¥0
当期経常外増減額	¥0	¥0	0	¥0
税引前当期一般正味財産増減額	¥-1,429,503	¥-1,990,000	560,497	¥-146,498
法人税、住民税、事業税	¥70,000	¥0	70,000	¥87,500
当期一般正味財産増減額	¥-1,499,503	¥-1,990,000	490,497	¥-233,998
一般正味財産期首残高	¥13,061,939	-	-	¥13,295,937
一般正味財産期末残高	¥11,562,436	-	-	¥13,061,939
正味財産期末残高	¥11,562,436	-	-	¥13,061,939

会 報

一般社団法人日本学校保健学会
臨時理事会議事録

日 時：平成26年11月14日(金) 17:40~17:45

場 所：金沢市高岡町15番1号 金沢市文化ホール大集会室

出席者：衛藤 隆（理事長）・植田誠治・野津有司・大澤 功・川畑徹朗・森岡郁晴（常任理事）・佐々木胤則・数見隆生・面澤和子・朝倉隆司・遠藤伸子・近藤 卓・瀧澤利行・野井真吾・三木とみ子・渡邊正樹・中川秀昭・佐藤祐造・林 典子・宮尾 克・村松常司・白石龍生・西岡伸紀・宮下和久・門田新一郎・住田 実（理事）・大津一義・田嶋八千代（監事）・佐々木司（事務局長）・七木田文彦（副事務局長）・内山有子（幹事）・物部博文（幹事，議事録作成）

議題

1. 審議事項

1) 理事再任の件

植田常任理事より，資料1に基づき衛藤理事を理事長として，植田理事，野津理事，大澤理事，川畑理事，森岡理事を常任理事として再任することが提案され，満場一致で了承された。

以上

議長 理事長	衛藤 隆
出席監事	大津一義
出席監事	田嶋八千代

 会 報

一般社団法人日本学校保健学会役員

氏 名	役 職	所 属
衛 藤 隆	理 事 長	日本子ども家庭総合研究所 所長／東京大学名誉教授
植 田 誠 治	常任理事	聖心女子大学文学部教育学科
野 津 有 司	常任理事	筑波大学体育系
大 澤 功	常任理事	愛知学院大学心身科学部健康科学科
川 畑 徹 朗	常任理事	神戸大学大学院人間発達環境学研究科
森 岡 郁 晴	常任理事	和歌山県立医科大学保健看護学部
佐々木胤則	理 事	北海道教育大学札幌校
数見隆生	理 事	東北福祉大学総合福祉学部
面澤和子	理 事	弘前大学教育学部
朝倉隆司	理 事	東京学芸大学
遠藤伸子	理 事	女子栄養大学
岡田加奈子	理 事	千葉大学教育学部
近藤卓	理 事	山陽学園大学総合人間学部
高橋浩之	理 事	千葉大学教育学部
瀧澤利行	理 事	茨城大学教育学部
野井真吾	理 事	日本体育大学
三木とみ子	理 事	女子栄養大学栄養学部保健養護専攻
渡邊正樹	理 事	東京学芸大学教育学部
中川秀昭	理 事	金沢医科大学
佐藤祐造	理 事	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科
林典子	理 事	東海学園大学
宮尾克	理 事	名古屋大学情報科学研究科
村松常司	理 事	東海学園大学教育学部
白石龍生	理 事	大阪教育大学
西岡伸紀	理 事	兵庫教育大学大学院学校教育研究科
宮井信行	理 事	和歌山県立医科大学保健看護学部
宮下和久	理 事	和歌山県立医科大学
池添志乃	理 事	高知県立大学看護学部
鈴江毅	理 事	山陽学園大学
門田新一郎	理 事	岡山大学教育学部
住田実	理 事	大分大学教育福祉科学部
照屋博行	理 事	九州共立大学

機関誌「学校保健研究」投稿規程

1. 投稿者の資格

本誌への投稿者は共著者を含めて、一般社団法人日本学校保健学会会員に限る。

2. 本誌の領域は、学校保健及びその関連領域とする。

3. 投稿者の責任

- ・掲載された論文の内容に関しては、投稿者全員が責任を負うこととする。
- ・投稿論文内容は未発表のもので、他の学術雑誌に投稿中でないものに限る（学会発表などのアブストラクトの形式を除く）。
- ・投稿に際して、所定のチェックリストを用いて投稿原稿に関するチェックを行い、**投稿者全員が署名の上**、原稿とともに送付する。

4. 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は、一般社団法人日本学校保健学会に帰属する。

5. 倫理

投稿者は、一般社団法人日本学校保健学会倫理綱領を遵守する。

6. 投稿原稿の種類

本誌に掲載する原稿は、内容により次のように区分する。

原稿の種類	内 容
1. 総説 Review	学校保健に関する研究の総括、解説、提言等
2. 原著 Original Article	学校保健に関する独創性に富む研究論文
3. 研究報告 Research Report	学校保健に関する研究論文
4. 実践報告 Practical Report	学校保健の実践活動をまとめた研究論文
5. 資料 Research Note	学校保健に関する貴重な資料
6. 会員の声 Letter to the Editor	学会誌、論文に対する意見など（800字以内）
7. その他 Others	学会が会員に知らせるべき記事、学校保健に関する書評、論文の紹介等

「総説」、「原著」、「研究報告」、「実践報告」、「資料」、「会員の声」以外の原稿は、原則として編集委員会の企画により執筆依頼した原稿とする。

7. 投稿された原稿は、査読の後、編集委員会において、掲載の可否、掲載順位、種類の区分を決定する。
8. 原稿は、「原稿の様式」にしたがって書くものとする。
9. 随時投稿を受け付ける。
10. 原稿は、正（オリジナル）1部のほかに副（コピー）2部を添付して投稿する。

11. 投稿料

投稿の際には、査読のための費用として5,000円を郵便振替口座00180-2-71929（日本学校保健学会）に納入し、郵便局の受領証のコピーを原稿とともに送付する。

12. 原稿送付先

〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-7
 勝美印刷株式会社 内「学校保健研究」編集事務局
 TEL：03-3812-5223 FAX：03-3816-1561
 その際、投稿者の住所、氏名を書いた返信用封筒（角2）を3枚同封すること。

13. 同一著者、同一テーマでの投稿は、先行する原稿が受理されるまでは受け付けない。

14. 掲載料

刷り上り8頁以内は学会負担、超過頁分は著者負担（一頁当たり13,000円）とする。

15. 「至急掲載」希望の場合は、投稿時にその旨を記すこと。「至急掲載」原稿は、査読終了までは通常原稿と同一に扱うが、査読終了後、至急掲載料(50,000円)を振り込みの後、原則として4ヶ月以内に掲載する。「至急掲載」の場合、掲載料は、全額著者負担となる。

16. 著者校正は1回とする。

17. 審査過程で返却された原稿が、特別な事情なくして学会発送日より3ヶ月以上返却されないときは、投稿を取り下げたものとして処理する。

18. 原稿受理日は編集委員会が審査の終了を確認した年月日をもってする。

原稿の様式

1. 投稿様式

原稿は和文または英文とする。和文原稿は原則としてMSワードを用い、A4用紙40字×35行（1,400字）横書きとし、本文には頁番号を入れる。査読の便宜のために、MSワードの「行番号」設定を用いて、原稿全体の左余白に行番号を付す。査読を終了した最終原稿は、CD等をつけて提出する。

2. 文章は新仮名づかい、ひら仮名使用とし、句読点、カッコ（「, 『, (, [など）は1字分とする。
3. 英文は、1字分に半角2文字を取める。
4. 数字は、すべて算用数字とし、1字分に半角2文字を取める。
5. 図表及び写真
 図表、写真などは、直ちに印刷できるかたちで別紙に作成し（図表、写真などは1頁に一つとする）、挿入箇所を原稿中に指定する。なお、印刷、製版に不相当と認められる図表は、書替えまたは削除を求められることがある。（専門業者に製作を依頼したものの必要経費は、著者負担とする）

6. 投稿原稿の内容

- ・和文原稿には、【Objectives】、【Methods】、【Results】、【Conclusion】などの見出しを付けた400語程度の構造化した英文抄録とその日本語訳をつける。ただし原著、研究報告以外の論文については、これを省略することができる。英文原稿には、1,500字以内の構造化した和文抄録をつける。
- ・すべての原稿には、五つ以内のキーワード（和文と英文）を添える。
- ・英文抄録及び英文原稿については、英語に関して十分な知識を持つ専門家の校正を受けてから投稿する。
- ・正（オリジナル）原稿の表紙には、表題、著者名、所属機関名、代表者の連絡先（以上和英両文）、原稿枚数、表及び図の数、希望する原稿の種類、別刷必要部数を記す（別刷に関する費用は、すべて著者負担とする）。副（コピー）原稿の表紙には、表題、キーワード（以上和英両文）のみとする。

7. 研究の内容が倫理的考慮を必要とする場合は、研究方法の項目の中に倫理的配慮をどのように行ったかを記載する。

8. 文献は引用順に番号をつけて最後に一括し、下記の形式で記す。本文中にも、「…知られている¹⁾。」または、「…²⁾⁴⁾、…¹⁻⁵⁾」のように文献番号をつける。著者もしくは編集・監修者が4名以上の場合、最初の3名を記し、あとは「ほか」（英文ではet al.）とする。

[定期刊行物] 著者名：表題。雑誌名 巻：頁-頁，発行年

[単行本] 著者名（分担執筆者名）：論文名。（編集・監修者名）。書名，引用頁-頁，発行所，発行地，発行年

—記載例—

[定期刊行物]

- 1) 高石昌弘：日本学校保健学会50年の歩みと将来への期待—運営組織と活動の視点から—。学校保健研究 46：5-9, 2004
- 2) 川畑徹朗，西岡伸紀，石川哲也ほか：青少年のセルフエスティームと喫煙，飲酒，薬物乱用行動との関係。学校保健研究 46：612-627, 2005
- 3) Hahn EJ, Rayens MK, Rasnake R et al. : School tobacco policies in a tobacco-growing state. *Journal of School Health* 75 : 219-225, 2005

[単行本]

4) 鎌田尚子：学校保健を推進するしくみ。（高石昌弘，出井美智子編）。学校保健マニュアル（改訂7版），141-153, 南山堂，東京，2008

5) Hedin D, Conrad D : The impact of experiential education on youth development. In : Kendall JC and Associates, eds. *Combining Service and Learning : A Resource Book for Community and Public Service*. Vol 1, 119-129, National Society for Internships and Experiential Education, Raleigh, NC, USA, 1990

〔日本語訳〕

6) フレッチャーRH, フレッチャーSW : 治療。臨床疫学 EBM実践のための必須知識（第2版。福井次次監訳），129-150, メディカル・サイエンス・インターナショナル，東京，2006 (Fletcher RH, Fletcher SW : *Clinical Epidemiology. The Essentials*. Fourth Edition, Lippincott Williams & Wilkins, Philadelphia, PA, USA, 2005)

〔報告書〕

7) 和田清，嶋根卓也，立森久照：薬物使用に関する全国住民調査（2009年）。平成21年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）「薬物乱用・依存の実態把握と再乱用防止のための社会資源等の現状と課題に関する研究（研究代表者：和田清）」総括・分担研究報告書，2010

〔インターネット〕

8) 厚生労働省：平成23年（2011）人口動態統計（確定数）の概況。Available at : http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/dl/01_tyousa.pdf Accessed January 6, 2013

9) American Heart Association : Response to cardiac arrest and selected life-threatening medical emergencies : The medical emergency response plan for schools. A statement for healthcare providers, policy-makers, school administrators, and community leaders. Available at : <http://circ.ahajournals.org/cgi/reprint/01.CIR.0000109486.45545.ADv1.pdf> Accessed April 6, 2004

附則：

本投稿規程の施行は平成27年（2015年）4月1日とする。

投稿時チェックリスト (平成27年4月1日改定)

以下の項目についてチェックし、記名・捺印の上、原稿とともに送付してください。

- 著者（共著者を含む）は全て日本学校保健学会会員か。
- 投稿に当たって、共著者全員が署名したか。
- 本論文は、他の雑誌に掲載されたり、印刷中もしくは投稿中の論文であったりしないか。
- 同一著者、同一テーマでの論文を「学校保健研究」に投稿中ではないか。

- 原著もしくは研究報告として投稿する和文原稿には400語程度の構造化した英文抄録とその日本語訳を、英文原稿には1,500字以内の構造化した和文抄録をつけたか。
- 英文抄録及び英文原稿について、英語に関して十分な知識を持つ専門家の校正を受けたか。
- キーワード（和文と英文、それぞれ五つ以内）を添えたか。
- 研究の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、研究方法の項目の中に倫理的配慮をどのように行ったのかを記載したか。
- 文献の引用の仕方は正しいか（投稿規程の「原稿の様式」に沿っているか）
- 本文には頁番号を入れたか、原稿全体の左余白に行番号を付したか。
- 図表、写真などは、直ちに印刷できるかたちで別紙に作成したか。
- 図表、写真などの挿入箇所を原稿中に指定したか。
- 本文、表及び図の枚数を確認したか。

- 原稿は、正（オリジナル）1部と副（コピー）2部があるか。
- 正（オリジナル）原稿の表紙には、次の項目が記載されているか。
 - 表題（和文と英文）
 - 著者名（和文と英文）
 - 所属機関名（和文と英文）
 - 代表者の連絡先（和文と英文）
 - 原稿枚数
 - 表及び図の数
 - 希望する原稿の種類
 - 別刷必要部数
- 副（コピー）原稿2部のそれぞれの表紙には、表題、キーワード（以上和英両文）のみが記載されているか（その他の項目等は記載しない）。
 - 表題（和文と英文）
 - キーワード（和文と英文）

- 5,000円を納入し、郵便局の受領証のコピーを同封したか。
- 投稿者の住所、氏名を書いた返信用封筒（角2）を3枚同封したか。

著作権委譲承諾書

一般社団法人日本学校保健学会 御中

論文名

著者名（筆頭著者から順に全員の氏名を記載してください）

上記論文が学校保健研究に採用された場合、当該論文の著作権を一般社団法人日本学校保健学会に委譲することを承諾いたします。また、著者全員が論文の内容に関して責任を負い、論文内容は未発表のものであり、他の学術雑誌に掲載されたり、投稿中ではありません。さらに、本論文の採否が決定されるまで、他誌に投稿いたしません。以上、誓約いたします。

下記に自署してください。

筆頭著者：

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

共著者：

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

氏名 _____ 日付 _____ 年 月 日

* 1 用紙が足りない場合は、用紙をコピーしてください。

* 2 本誌への投稿は、共著者も含めて一般社団法人日本学校保健学会会員に限ります（投稿規定1項）。会員でない著者は査読開始までに入会手続きをとってください。

〈参 考〉

日本学校保健学会倫理綱領

制定 平成15年11月2日

日本学校保健学会は、日本学校保健学会会則第2条の規定に基づき、本倫理綱領を定める。

前 文

日本学校保健学会会員は、教育、研究及び地域活動によって得られた成果を人々の心身の健康及び社会の健全化のために用いるよう努め、社会的責任を自覚し、以下の綱領を遵守する。

(責任)

第1条 会員は、学校保健に関する教育、研究及び地域活動に責任を持つ。

(同意)

第2条 会員は、学校保健に関する教育、研究及び地域活動に際して、対象者又は関係者の同意を得た上で行う。

(守秘義務)

第3条 会員は、学校保健に関する教育、研究及び地域活動において、知り得た個人及び団体のプライバシーを守秘する。

(倫理の遵守)

第4条 会員は、本倫理綱領を遵守する。

- 2 会員は、原則としてヒトを対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）を遵守する。
- 3 会員は、原則として疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省）を遵守する。
- 4 会員は、原則として子どもの権利条約を遵守する。
- 5 会員は、その他、人権に関わる宣言を尊重する。

(改廃手続)

第5条 本綱領の改廃は、理事会が行う。

附 則 この倫理綱領は、平成15年11月2日から施行する。

新刊！ 学会員必読の書！

内山源（茨城大学名誉教授）著

ヘルスプロモーション・健康教育

ヘルスプロモーション・学校保健

A5判四二〇頁 定価三九九六円

前著『ヘルスプロモーション・学校保健』に続く書である。学校現場の健康教育は、長年にわたる低調、不振に衰退が続いている

著者は、外国の研究や、外国の友人から最新のものを学び、何十年も前から日本の学会で発表したり、講演したり、原稿を書いたりしてきたが、ほとんど日本の先生方には受け入れられてもらえないでいる。

健康教育の専門家・研究者と言っても、学校教育、学校保健、保健科教育に殆ど関係のない者や全く関係ない者もいる現状も問題である。

低調、低落した事態、状況を乗り越えるために、著者は現在も学会発表、書物等で繰り返し繰り返し、根気強く活動を続けているが、日本の健康教育の改善はなかなかされないでいる。低調な健康教育の改善に取り組む若い優れた研究者が増えることが切に望まれる。

内山 源 著 ヘルスプロモーション・学校保健 定価三三〇〇円

S・コウチ著 スキルズ・フォア・ライフ 定価四一〇四円

A・ゲゼル著 乳幼児の発達と指導 定価三七八〇円

会 報

「学校保健研究」投稿論文査読要領

日本学校保健学会 機関誌編集委員会

平成25年8月31日

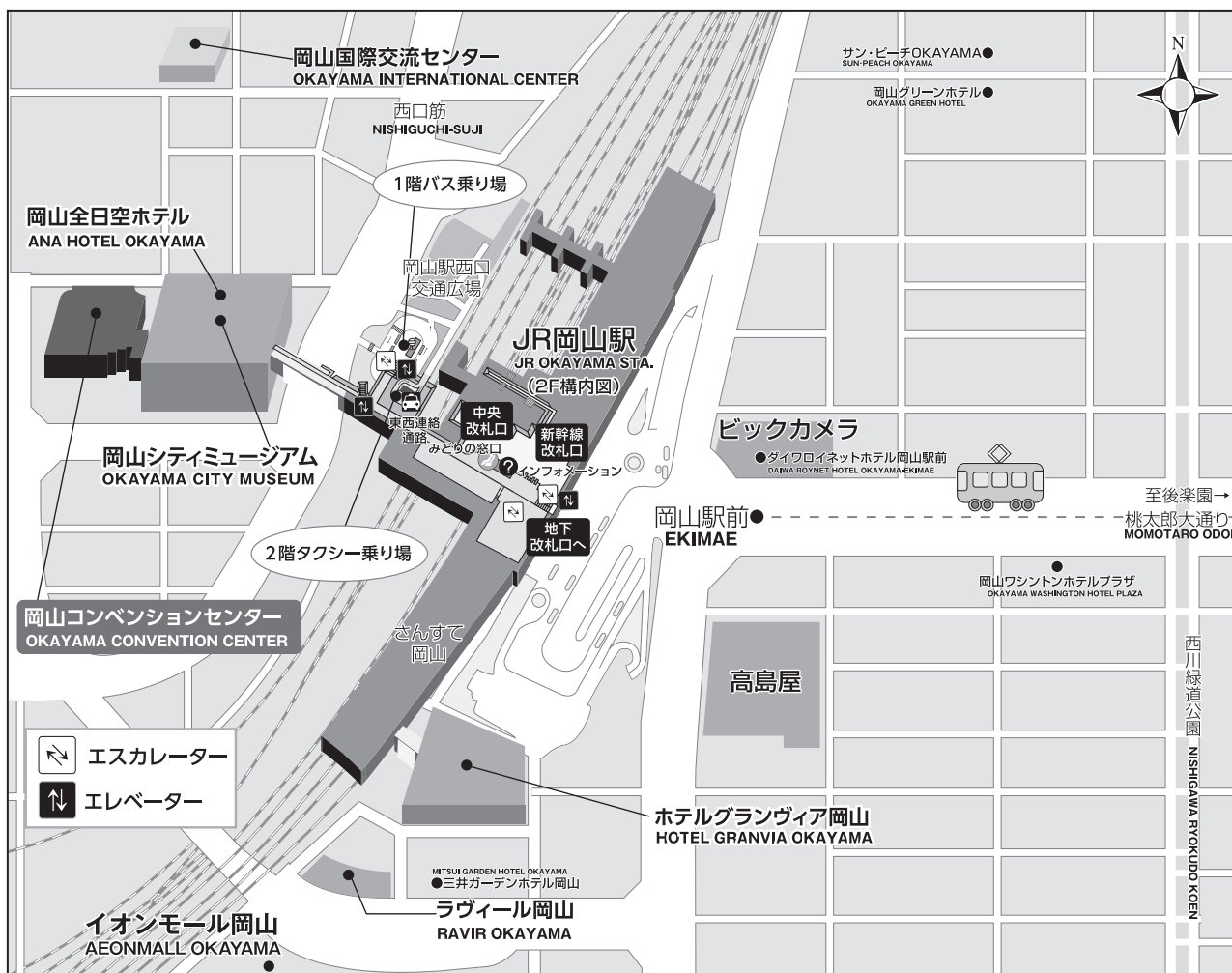
1. 日本学校保健学会会員（以下投稿者と略す）より、総説、原著、研究報告、実践報告、資料として論文の審査依頼がなされた場合（以下、投稿論文と略す）、編集委員長は、編集委員会または編集小委員会（以下、委員会と略す）の議を経て担当編集委員を決定する。ただし、委員会が10日以内に開催されない場合は、編集委員長は委員会の議を経ないで担当編集委員を決定することができる。この場合、編集委員長は、担当編集委員名を編集委員会に報告する。
2. 担当編集委員は、代議員の中から投稿論文査読者候補2名以上を推薦し、委員会においてこれを決定する。ただし、当該投稿論文領域に適切な代議員がない場合は、その他の会員または非会員をこれに充てることことができる。
3. 編集委員長は、論文査読者候補から2名の査読者を選考し、下記の書類を送付し、査読を依頼する。
 - ① 著者名や所属をすべて削除した論文のコピー
 - ② 投稿論文査読依頼用紙
 - ③ 審査結果記入用紙（別紙を含む）
 - ④ 返送用封筒
 - ⑤ 論文受領確認用のFAX用紙
4. 査読者による査読期間は、1回目の査読期間を21日間、2回目以降を14日間とする。
5. 査読期間が守られない場合、編集委員長は、査読者に早急に査読するよう要求する。
6. 審査結果記入用紙は、別紙（査読者からの審査結果記載部分）のみをコピーし、これを投稿者に送付する。
7. 査読の結果において、2名の査読者の判断が大きく異なる場合は、委員会で審議の上、担当編集委員の意見を添えて投稿者へ返却する。査読者のいずれか1名が、不採択と判定した場合、委員会の判断により、第3査読者に査読を依頼することができる。その際、不採択と判定した査読者の査読は、その時点で終了する。
8. 投稿者による投稿論文の内容の訂正・追加のための所要期間は、1か月を目途とする。
9. 投稿者による投稿論文の内容の訂正・追加のために1か月以上要する場合は、投稿者から編集委員長に連絡するように依頼する。
10. 投稿者からの訂正・追加原稿には、「査読者への投稿者の回答」及び訂正・追加前の投稿論文コピーを必ず添える。
11. 編集委員長は、委員会の審議の結果を尊重して、論文の採否や原稿の種類の見直しを行う。
12. その他、査読に当たっての留意点
 - ① 論文の目的・方法・結論が科学的であり、かつ論理的に一貫しているかどうかを判断することが、査読の主たる目的である。したがって、査読者の見解と異なる場合は、別途学会の公開の場において討論する形をとることとし、それを理由に採否の基準にしてはならない。
 - ② 問題点は、第1回目の査読で全て指摘することとし、第1回目に指摘しなかった問題点は第2回目以降には、指摘してはならない。
 - ③ 第2回目以降に新たに問題点が発見された場合は、その旨を編集委員長に報告し、判断を受ける。その場合、編集委員長は、委員会に報告する。
 - ④ 新しく調査や実験を追加しなければ意味がない投稿論文は不採択とし、採択できない理由を付す。

会報

一般社団法人日本学校保健学会
第62回学術大会開催のご案内（第2報）

年次学会長 門田 新一郎（岡山大学）

1. メインテーマ：子どもを守り 育てる 学校保健
2. 開催期日：平成27年11月27日(金)～29日(日)
3. 学会会場：岡山コンベンションセンター（ママカリフォーラム）
〒700-0024 岡山市北区駅元町14番1号
ホームページ：<http://www.mamakari.net/>



4. 主催：一般社団法人 日本学校保健学会

5. 学会の概要

11月27日(金)：常任理事会，理事会，総会(代議員会)，役員情報交換会，シンポジウム等学会企画打ち合わせ会 等
 11月28日(土)：学会長講演，シンポジウム，教育講演，一般発表(口演，ポスター)，実践発表，企業展示 等
 11月29日(日)：シンポジウム，教育講演，一般発表(口演，ポスター)，実践発表，ワークショップ，企業展示 等
【学会長講演】(11月28日)
 「子どもを守り 育てる 学校保健」

【シンポジウム】(11月28日, 29日)

「行政・学校・医療のつながる食物アレルギー対応—実践と共に育む—」

「災害時における子どもと家族の生きる力を育む学校保健の役割—学校・家族・地域の協働を基盤として—」

「健康教育としての食育の推進—スーパー食育スクールの取り組み—」

「学校医等の取り組み」

【教育講演】(11月28日, 29日)

「性同一性の課題と教育」

「教育保健の理論と実践」

「しなやかなメンタルヘルス」

【ワークショップ】(11月29日)

「臨床心理」

「研究のまとめ方」

※お示しした内容は現時点での企画案ですので、変更されることがあります。プログラムの詳細につきましては、本誌の次号以降及び第62回学術大会のホームページに掲載いたします。

6. 情報交換会：平成27年11月28日(土) 18:00～ ホテルグランヴィア岡山(予定)

7. 一般発表(口演, ポスター)の演題登録(学会会員の方対象)

※以下は一般発表の申し込みについてのご案内です。現在学会会員の方は「7」を、学会会員でない方(今回入会される方を除く)は「8」をご覧ください。

昨年度と同様に、UMINオンライン演題登録システムにより、演題登録と講演集原稿の提出を同時に行うことといたします。演題登録・講演集原稿提出の締切は平成27年7月9日(木)を予定しています。昨年度と同様に、講演集に図表は入れられませんのでお気を付けください。

① 演題登録・講演集原稿提出期間：平成27年5月7日(木)正午～7月9日(木)正午(必着)

② 登録方法：第62回学術大会のホームページから受付いたします。

第62回学術大会 [<http://www.convention-w.jp/jash62/>]

(日本学校保健学会のホームページ [<http://jash.umin.jp/>] からアクセスできます)

※登録手順に従って下記の項目を入力してください。

- | |
|---|
| ① 演題名 |
| ② 発表者の名前・所属機関・現在学会会員かどうか |
| ③ 共同研究者の名前・所属機関・現在学会会員かどうか(必ず全員記載してください) |
| ④ 発表形式：1. 口頭 2. ポスター(どちらか選択) |
| ⑤ 演題区分(1)：1. 研究発表 2. 実践発表(どちらか選択) |
| ⑥ 演題区分(2)：第1希望, 第2希望(下記から当てはまる分野を2つ選んでください) |
| ⑦ メインテーマ関連演題としての発表の希望：1. 子どもを守る 2. 子どもを育てる 3. 希望しない
(1つだけ選択) |
| ⑧ 発表者連絡先(郵便番号, 住所, 名前, 電話番号, FAX番号, E-mailアドレス) |
| ⑨ キーワード 3つ以内 |

【演題区分(2)】

- | | | |
|-----------------|-------------------|----------------|
| 1. 原理, 歴史, 制度 | 9. 学校保健組織活動, 関係職員 | 17. ヘルスプロモーション |
| 2. 健康管理, 疾病予防 | 10. メンタルヘルス | 18. 安全, 危機管理 |
| 3. 喫煙, 飲酒, 薬物乱用 | 11. いじめ | 19. 環境 |
| 4. 性, エイズ | 12. 特別支援, 障害 | 20. 国際学校保健 |
| 5. ライフスキル | 13. 発育, 発達 | 21. 疫学, 保健統計 |
| 6. 保健学習, 保健指導 | 14. 体力, 体格 | 22. その他 |
| 7. 健康相談, 健康相談活動 | 15. 食, 食育 | |
| 8. 養護教諭, 保健室 | 16. 歯科保健 | |

※平成27年7月9日(木)正午の締切直前はアクセスが集中し、登録に時間がかかることが予想されますので、時間に余裕を持ってご登録をお願いいたします。ホームページから登録できない場合は、学会運営事務局にご相談ください。

③ 登録に際してのご注意

- ・発表内容は、これまで未発表の研究に限ります。
- ・実践発表の区分は、多様な実践を学術大会の場で共有して頂きやすくするために設定しました。学会会員以外の方は、下記「8. 実践発表(口演, ポスター)の演題登録〈学会会員以外の方対象〉」をご参照ください。
- ・メインテーマ関連演題の発表形式は口演とし、演題数には制限を設けさせていただきます。
- ・発表者及び共同研究者は、すべて日本学校保健学会の会員に限ります。学会会員でない方は、速やかに入会の手続きをお願いします。入会手続きは日本学校保健学会のホームページをご参照ください。
日本学校保健学会のホームページ [http://jash.umin.jp/]
- ・口演時間(発表, 討論)については、後日、ご案内します。全ての会場でパワーポイントを使用できます(パワーポイントは必須ではありません)。スライドやOHPは使用できません。
- ・ポスター発表は、11月28日(土)午後、11月29日(日)午前、午後に予定しています。なお、ポスター会場では座長制をとりませんので、学会が指定した時間にポスターの前で待機し、参加者からの質問にお答えください。
- ・演題の採否、発表形式(口演かポスター)、演題区分、演題の割り振り等は、最終的に年次学会長にご一任ください。
- ・演題登録をされる方は、必ず事前参加申し込みを8月31日(月)までをお願いします。

8. 実践発表(口演, ポスター)の演題登録〈学会会員以外の方対象〉

実践発表は、主に学会会員以外の方を対象として、多様な実践を学術集会の場で発表して頂きやすくするため、新たに設けた区分です。学会会員以外の方は、参加費のみで参加していただくことができます。

演題の登録については、基本的には上記「7. 一般発表(口演, ポスター)の演題登録〈学会会員の方対象〉」と同様です。「7」を参考にご登録くださいますようお願いいたします。

9. 事前参加申込及び学会参加費

① 事前申込(割引のある早期申込は、平成27年5月7日(木)正午～8月31日(月)までとさせていただきます。ホームページからの参加申込終了日については、次のご案内の際に明示します。)

- ・原則として第62回学術大会ホームページからの受付となります。
第62回学術大会 [http://www.convention-w.jp/jash62/]
(日本学校保健学会のホームページ [http://jash.umin.jp/] からアクセスできます)
(ホームページから登録できない場合は、学会運営事務局にご相談ください。)
- ・参加費は銀行振込、クレジットカード、コンビニ決済にて振込をお願いします。郵便振替は利用できませんので、ご注意ください。参加費の振込をもって参加申込とさせていただきます。
お振込いただいた方には「参加登録証」を郵送いたします。学会当日の受付がスムーズになりますので、できる限り事前登録・参加申込をご利用ください。

② 学会参加費

[8月31日(月)までの早期申込]

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1) 一般(会員・非会員) | 5,000円(講演集代別) |
| 2) 学生(学部生・大学院生など) | 2,000円(講演集代別) |
| 3) 講演集 | 3,000円 |

※事前に講演集の送付をご希望の方は、送料500円を加えてお申込みください。

[9月1日(火)以降の申込及び当日申込]

- | | |
|-------------------|---------------|
| 4) 一般(会員・非会員) | 6,000円(講演集代別) |
| 5) 学生(学部生・大学院生など) | 2,000円(講演集代別) |
| 6) 講演集 | 3,000円 |

※講演集は当日、会場受付でお受け取りください。

※1), 2) の場合は、事前に「参加登録証」を郵送いたしますので、必ず学会当日にお持ちください。

③ 情報交換会 11月28日(土)18:00～ ホテルグランヴィア岡山(予定)

参加費: 一般6,000円, 学生5,000円

④ 講演集のみ

- ・ 事前送付をご希望の場合は1冊3,500円(送料込)で必要冊数をご記入の上、送金してください。ただし事前送付の申込は8月31日(月)までとさせていただきます。
- ・ 学会当日は1冊3,000円で販売します(数に限りがございますのでご注意ください)。

⑤ 昼食

- ・ 会場付近にはレストラン等がありますのでご利用ください。
- ・ ランチョンセミナーは開催いたしません。

10. 学会関連行事及び自由集会

申し込み締切：平成27年8月31日(月)とさせていただきます。学会関連行事につきましては、事務局としては会場の提供のみとさせていただきます。ただし、プログラムや講演集、ホームページなどで、会場のご案内等をさせていただきます。

学会関連行事：平成27年11月27日(金)に岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)にて会議室等をご用意できます。ご希望の場合は、下記学会運営事務局までご連絡ください。

自由集会：今回は募集いたしません。ご了承ください。

11. 宿泊、交通

第62回学術大会のホームページにてご案内させていただく予定です。お問い合わせにつきましては、年次学会運営事務局までお願いいたします。年次学会事務局ではお取り扱い致しませんのでご注意ください。

12. 年次学会事務局

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院教育学研究科発達支援学系養護教育講座

第62回日本学校保健学会事務局(事務局長 棟方百熊) E-mail: munakata@okayama-u.ac.jp

(演題登録, 協賛, 参加登録, 宿泊に関するお問い合わせは、下記年次学会運営事務局にお願いいたします。)

13. 年次学会運営事務局

(演題登録, 協賛, 参加登録, 宿泊に関するお問い合わせ)

株式会社日本旅行 中四国コンベンショングループ

第62回日本学校保健学会運営事務局

〒700-0023 岡山市北区駅元町2-1-7 JR西日本岡山支社ビル1階

TEL: 086-225-9281 FAX: 086-225-9305 E-mail: jash62@wjcs.jp

14. 第62回学術大会ホームページ

ホームページ: <http://www.convention-w.jp/jash62/>

最新の情報はホームページでご確認ください。

お知らせ**第24回JKYBライフスキル教育・
健康教育ワークショップ 開催要項**

主 催：JKYBライフスキル教育研究会（代表 川畑徹朗）
 共 催：伊丹市教育委員会
 日 時：2015年7月23日(木) 9:30~17:00, 24日(金) 9:15~16:30（2日間）
 会 場：兵庫県伊丹市立文化会館「いたみホール」
 参 加 費：【2015年度JKYB会員】10,000円，【一般】13,000円

申込方法：

下記の必要事項をご記入の上、申込先アドレスに送信してお申し込みください。（申込締切6/23(火)）

【申込先メールアドレス】 ws_itami2015@yahoo.co.jp

【件名の欄】「伊丹WS申込2015〈氏名〉」をご記入ください。（例）伊丹WS申込2015川畑徹朗

【参加申込メール必要事項】

- ① 氏名
- ② ふりがな
- ③ 所属（勤務先等）
- ④ 職種
- ⑤ 連絡先電話番号
- ⑥ 連絡先メールアドレス（パソコンのメールアドレスのみ、携帯のメールアドレス不可）
- ⑦ 希望コース（初参加者コース，2回目コース，3回目コース のいずれか）
- ⑧ 今までのJKYB主催のワークショップ参加回数
- ⑨ 会員番号（JKYB会員のみ）
- ⑩ 報告書送付先住所（後日11月下旬から12月下旬に送付いたします）

*⑥のアドレスにプログラム等を配信します。そのため、携帯電話のメールアドレスではなく、パソコンのメールアドレスをお知らせください。

問い合わせ先：JKYBライフスキル教育研究会事務局 今出友紀子

（神戸大学大学院人間発達環境学研究科 川畑徹朗 研究室内）

TEL/FAX 078-803-7739

お知らせ**第24回日本健康教育学会学術大会（群馬）のご案内**

学会長 吉田 亨（群馬大学大学院保健学研究科）

1. 会 期 平成27年7月4日(土)~5日(日)
2. 会 場 前橋市中央公民館（前橋プラザ元気21内）〒371-0023 前橋市本町2-12-1
3. テーマ Community Organizingと健康教育
4. 学術大会ウェブサイト <http://www.knt.co.jp/ec/2015/24nkkkg/>
5. 日 程
 - 7月4日(土) 学会長講演「健康教育・ヘルスプロモーションとCommunity Organizing」
 教育講演「ヘルスプロモーションの近未来—WHO協力センターの経験から」
 シンポジウム「社会教育，地域福祉，地域リハから考える地域づくり（仮題）」
 一般演題発表（口演，ラウンドテーブル），ほか
 - 7月5日(日) 学術委員会共催シンポジウム
 一般演題発表（口演，ラウンドテーブル），ほか
6. 参加申込 事前登録を，上記ウェブサイトで，平成27年5月29日(金)まで受付けています。
7. 問合せ先 (株)近畿日本ツーリスト北海道 札幌法人旅行支店（平日9:00~17:45：土日祝は休業）
 （運営準備室） E-mail：s-convention-1@or.knt-h.co.jp Tel：011-280-8855 Fax：011-280-2732

【一般演題申込は，平成27年3月末で締切りました】

編集後記

東日本大震災から4年が過ぎました。地震の前日に八戸から札幌に試験のためにやってきていた受験生がいました。地震の影響をほとんど受けなかった札幌では、通常通り試験が行われ、その受験生も面接試験を受けました。調査書より八戸出身であることを知り「ご家族は大丈夫でしたか？」と尋ねると様子が変わり「連絡がつかないのです」と言って、一気に崩れてしまった受験生、この間の心配と不安、緊張状態は察するに余りあるものでした。その学生も当時のことをあまり触れることなく、4年間の勉学を終えて就職していきました。

どのような大きな出来事も時間とともに輪郭は薄れ、衝撃的な映像すら過去のものになっていきます。記憶もあいまいになっていきますが、逆にトラウマのように膨らんでくるものもあります。もちろん、東日本大震災と原発事故による放射線被害は、過去のものではなく進行形です。被災地で当初から診療に当たっていた医師が、不安や悩みからの体調不良が減少から増加に転じている

と語っています。当事者の方々にとっては、新たな問題が次々に生じているといっても過言ではありません。

大災害においては、当時の対処として学ぶべきこと、科学的調査としての資料、記録としてそのまま残すべきことなど無数にありますが、多すぎて整理がつかないということもあります。本学会では、学会共同研究や学術委員会による企画シンポジウムで東日本大震災の記録と学術調査、関係者の対応をまとめ、今後の教訓や健康支援のあり方を積極的に提言していますが、量的に多いとは言えません。

学会誌に掲載された「原著」から「資料」までの論文は、研究者の視点から課題を取り上げ、科学的に吟味し、考察を加えて整理された貴重な学術資料です。これらは長期間保存されると同時に、容易に辿ることができます。学校保健関係者には、本誌を通して大震災に関連した多くの学術資料を残してほしいと願っているところです。

(佐々木胤則)

「学校保健研究」編集委員会	EDITORIAL BOARD
編集委員長 川畑 徹朗 (神戸大学)	<i>Editor-in-Chief</i> Tetsuro KAWABATA
編集委員 村松 常司 (東海学園大学) (副委員長)	<i>Associate Editors</i> Tsuneji MURAMATSU (Vice)
池添 志乃 (高知県立大学)	Shino IKEZOE
大澤 功 (愛知学院大学)	Isao OHSAWA
鎌田 尚子 (足利工業大学)	Hisako KAMATA
北垣 邦彦 (文部科学省)	Kunihiko KITAGAKI
鬼頭 英明 (兵庫教育大学)	Hideaki KITO
佐々木胤則 (北海道教育大学)	Tanenori SASAKI
鈴江 毅 (山陽学園大学)	Takeshi SUZUE
土井 豊 (東北生活文化大学)	Yutaka DOI
野井 真吾 (日本体育大学)	Shingo NOI
宮井 信行 (和歌山県立医科大学)	Nobuyuki MIYAI
編集事務担当 竹内 留美	<i>Editorial Staff</i> Rumi TAKEUCHI

【原稿投稿先】「学校保健研究」事務局 〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-7
勝美印刷株式会社 内
電話 03-3812-5223

学校保健研究 第57巻 第1号	2015年4月20日発行
Japanese Journal of School Health Vol. 57 No. 1	(会員頒布 非売品)
編集兼発行人 衛 藤 隆	
発行所 一般社団法人日本学校保健学会	
事務局 〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5	
アカデミーセンター	
TEL. 03-5389-6237 FAX. 03-3368-2822	
印刷所 勝美印刷株式会社 〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-7	
TEL. 03-3812-5201 FAX. 03-3816-1561	

JAPANESE JOURNAL OF SCHOOL HEALTH

CONTENTS

Preface :

School Health and Positive Psychology : From the Perspective of School EngagementSatoshi Shimai 4

Research Report :

Effect of Cognitive Appraisals and Coping Strategies for Anticipated High School Entrance Exams on Stress-Related Growth in Junior High School StudentsShuhei Imura 5

Health Teaching Self-Efficacy of Japanese Elementary School TeachersHitomi Tsunoda, Seiji Ueda 13

One Time Sleep-education for Elementary School Children : A Comparison of Results Between Parents Only and Those with ChildrenMaki Furutani, Kaneyoshi Ishihara, Hideki Tanaka 18

Contents of *Yogo* Teacher Management in School Management and Influences by the Type of School and PrincipalHiromi Todome 29

Serial Articles : Building up the Research Skills for School Health II

1. Methodology of Literature Review for Researchers in the Field of EducationMasashi Furuta 41

発行者
衛藤
隆

印刷者
勝美印刷株式会社

発行所

東京都新宿区山吹町三五八ノ五
アカデミーセンター1 一般社団法人日本学校保健学会